

東 亜 大 学

平成 20 (2008) 年度

# 自己評価報告書・本編

平成 2 1 年 4 月

東 亜 大 学

平成21年4月24日

## はしがき

学長 中 澤 淳

昨今大学では、学生の学力と意欲がともに多様化しているという。本学のような地方私立大学ではその傾向がより顕著である。このような中において教育の現場では、何を教えるかもさることながら、いかに教えるかが大きな課題となっている。

大学では、教育の実態を常に点検しながら改革を重ね、どのような学生を社会に送り出そうとしているのかを内外に示していかなければならない。特に私立大学は、建学の精神（理念）がどのように実現されているかを絶えず点検することが要請される。

平成16年から学校教育法により、大学は7年に一度は認証評価機構による外部評価を受けなければならないことになっている。本学では、平成9年と平成18年に自己点検評価書を作成したが、外部評価を受けるほどの完成したものとは言い難かった。

そこで本学では昨年来、学内の自己点検評価の仕組みを整理したうえで、自己点検・評価実施委員会が中心となり自己評価報告書案を作成し、自己点検・評価委員会の審議を経てこれを確定した。

今回、平成20年5月1日現在の本学園の状況に基づいて作成された自己評価報告書・本編とデータ編のうち、その本編をここに公開する。

以上

# 目 次

I	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	
1.	建学の精神・大学の基本理念	1
2.	大学の使命・目的	1
3.	大学の個性・特色	4
II	大学の沿革と現況	
1.	本学の沿革	5
2.	本学の現況	6
III	「基準」ごとの自己評価	
基準1.	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	10
基準2.	教育研究組織	14
基準3.	教育課程	29
基準4.	学生	61
基準5.	教員	78
基準6.	職員	89
基準7.	管理運営	96
基準8.	財務	103
基準9.	教育研究環境	107
基準10.	社会連携	114
基準11.	社会的責務	122

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

### 1. 建学の精神

東亜大学（以下「本学」という）は、昭和 41（1966）年の創立発起以来一貫して「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」ことを建学の精神として掲げてきた。

まず「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とあるのは、研究と教育が、教員個人にとっても大学の取組全体にとっても車の両輪のように一体であることを示している。因に本学は、国際的な場で哲学と科学技術を教授し、他の国民を理解し、他民族から理解される人材教育を願いとして、東亜大学（E・A・U）という校名を定めている（10 年史 p141 参照）。「国際的な場で学際的な研究・教育を実施する」とは必ずしも海外における研究・教育活動や、海外の研究者の招聘や留学生の受け入れのみを意味するのではない。下関という歴史的にも国際的な要衝の地の利を生かし、こうした地域・場に生きつつ、研究・教育は常に国際的な視点から行うこと、そうしてそれが総合大学の利点を生かし、学際的になされること、総じて開かれた研究・教育を実施することを意味している。

ついで「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」が意味するのは、まず、社会に奉仕する精神を学び、人としての思いやりに満ちた自立した人格の形成を目指すことである。さらにそうした社会的使命に目覚めた個人が、自らの活力と能力を引き出しうる環境のもとで発揮すべき固有の能力を身につけることであり、社会に有用な技術の習得と能力の伸展を目指すことである。

即ち本学は、「国際的な場で学際的な研究」に裏付けられた教育によって、「人間」教育と「実学」教育の融合を目指すものであり、特色ある明快な教育の目的を掲げ、将来の夢と目的意識を持った学生に充実した学習環境を提供するものである。

このような建学の理念は、「地域に生き、グローバルに考える」、「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」という 2 つのスローガンの形で学内外に公表されている。

### 2. 大学の使命・目的

#### (1) 大学の目的

上述の建学の精神を本学が行う教育についてより具体的に定めたものが学則第 1 条の「大学の目的」である。即ち「建学の精神」における教育の 3 要素は①学問による教育（教養教育、専門教育）、②人間教育、③実学教育であるが、この 3 要素をまさに「教育」の 3 要素として明確化したものが「大学の目的」（学則第 1 条）に他ならない。

「東亜大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め、人間教育並びに高度の専門職業技術教育とその研究とを実施し、もって福祉国家の創造に積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。」

本学において専門教育は実学教育と一体となって「高度の専門職業技術教育とその研究」を形成する。従って本学においては教養教育と実学（＝専門）教育の融合が人間教育を可能にすることになる。

そうして「人間教育」の内実を示すものが「もって福祉国家の創造に積極的に参加し、さらに広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成する」である。

こうして本学における「大学の目的」は「教養教育と実学教育の融合による人間教育」とスローガン化された形で学内外に公表されている。

## **(2) 「未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求める」**

本学は上述の「建学の精神」、及び「大学の目的」に基づいて昭和 49（1974）年に学校法人東亜大学学園を設立し、経営学部を開設した。その後、昭和 56（1981）年に工学部、平成 4（1992）年に大学院総合学術研究科、平成 5（1993）年にはデザイン学部を開設した。また、平成 7（1995）年には法学部、平成 12（2000）年には総合人間・文化学部と大学院通信制修士課程を開設し、5 学部 9 学科と通学制通信制大学院からなる総合大学となった。その後、学部学科の改編を行い、サービス産業学部、医療工学部、デザイン学部、総合人間・文化学部の 4 学部から現在は、人間科学部（人間社会学科、スポーツ健康学科）、医療工学部（医療工学科、医療栄養学科）、デザイン学部（デザイン学科、トータルビューティ学科）の 3 学部 6 学科、通学制大学院（総合学術研究科、5 年一貫性博士課程）、通信制大学院（総合学術研究科、修士課程）を配する山口県では唯一の私立総合大学として教育活動を続けている。こうした学部学科の改編は「建学の精神」及び「大学の目的」を堅持しながらも、「未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め」た結果である。

「未来社会が要請する」ところを具体的に述べるならば、特に近年我が国では、ポスト工業化社会を迎え、超高齢化社会の到来とも重なり、人が人の世話をするサービス化社会が到来した。人が生活していくための仕事が大きく多様化し、ものづくりからサービスの仕事への拡張が見られる。こうした動きはものの豊かさから心の豊かさを求め、ものづくりにおいても量より質を求める時代の動きに対応したものと考えられる。

このような状況において「福祉国家の創造に積極的に参加」し得る人材を養成するためには、福祉を健康と心の豊かさと捉え、そうした価値を創造するに相応しい教育研究組織を構成しなければならない。健康については、健康上の問題に対する対応、健康の基礎となる栄養、健康の維持促進のための運動が、心の豊かさについては、文化、教育、人間理解が重要となる。本学では健康上の問題に対する対応に関しては医療工学科（臨床工学、救急救命、医療情報、福祉コース）を、健康の基礎となる栄養に関しては医療栄養学科を設けている。また健康の維持促進のための運動、更には文化としてのスポーツに関してはスポーツ健康学科（スポーツ健康、スポーツマネジメントコース）を設け、心の豊かさに関しては人間社会学科（心理臨床、法律経営、人間文化、総合教養コース）、及びデザイン学科（情報デザイン、アニメーション・映像、

インテリアデザイン、アート)、トータルビューティ学科(トータルビューティ、ファッション環境コース)を設けている。

### (3) 大学院の使命・目的

学部教育においては教育が主体であるのに対し、大学院においては研究が主体となる。「建学の精神」における教育の3要素を研究にシフトしたものが「大学院の目的」である。

「東亜大学大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、未来社会が要請する学術研究を理性と感性の融合による文化の創造にとらえ、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合研究に加え、人間教育のできる環境を整備し、理論と実学の両面にわたって学術研究の精深を究める。それによって、独創性豊かな学術を修得し、奉仕の精神と健全な身体をそなえ、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成し、博士(学術)の学位を授与する。」

ここでも「学術研究」(学問、理論)が「実学」(芸術、技術、応用)と「人間教育」と深く結びついていることは明瞭である。

本学園は上記目的を実現するために、この5年一貫制博士課程大学院のほかに通信制のみの大学院修士課程(2年)を設置している。その目的は以下の通りである。

「本通信制大学院は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、放送と通信を活用し、双方向コミュニケーションの場の確立した研究システムと学習システムにもとづき、未来社会が要請する理性と感性の融合による文化の創造即ち総合学術研究の精深を究め、学生がそれぞれの職場、それぞれの生活の場を離れることなく専門的学識と専門的職業技術を修得し、人々の幸せと学術の進展に寄与し得る人材を養成する。」

本大学院は平成4(1992)年の開設以来、一貫して上記「大学院の目的」を堅持しつつ、「未来社会が要請する」ところに従って改編を行い、現在通学制大学院は一研究科(総合学術研究科)5専攻(総合技術、医療生命科学、人間科学、デザイン、臨床心理学専攻)、通信制大学院も一研究科(総合学術研究科)5専攻(法学、人間科学、環境科学、情報処理工学、デザイン専攻)によって構成されている。

「未来社会が要請する」ところを具体的に述べれば、生命への深い理解であり、それを育む母体としての環境の保全である。本学大学院ではこの目的に沿い理化学的、心理学的、人文・社会学的、そして感性的側面から「生命」を理解するためにそれぞれ医療生命科学専攻、臨床心理学専攻、人間科学専攻、デザイン専攻を配する。地球「環境の保全」へのアプローチとしては環境科学専攻、総合技術専攻を設置した。これら諸専攻にまたがり、広く問題解決のツールを与えるものとして情報処理技術の発展は不可欠のものであり、情報処理工学専攻はこれに應える。また未来社会において、社会は加速度的に複雑を増し、民事法、公法いずれの分野も激変期を迎えることが予測され、円滑な社会を構築するためには新しい問題への対処が求められている。この要請に應えるべく、また広く社会人が学べるよう通信制大学院に法学専攻を設置した。

### 3. 大学の個性・特色

本学の個性・特色として以下の6点が挙げられる。

- 1) **地域に生きる大学**：「地域に生き、グローバルに考える」は、「建学の精神」の一部をスローガン化した形になっている。本学は「地域に生きる大学」として、地域社会に開かれ、地域社会と共に歩む大学であることを特色としている。「市民フォーラム」、「市民環境講座」、「出前講義」などを通じ、広く市民に大学発の情報提供を行うとともに、「クラシックサロンコンサート」、「高大連携」、「産学共同」、「商品開発」などにより、大学と地域が連携した新たな価値の創造に取り組んでいる。ことに本学を拠点として地域住民が主体的にスポーツを初めとした様々な文化活動を行う「コミュニティクラブ東亜」は、大学を拠点とする総合型地域スポーツクラブとして全国に例を見ないので特筆に価する。
- 2) **豊富な教養科目**：上述の如く本学は「教養教育」を第一の柱としている。本学は県下唯一の私立総合大学としての充実した教授陣を活かして豊富で多彩な教養科目を開設している。
- 3) **充実したキャリアサポート・プログラム**：第二の柱は「実学教育」である。本学の専門教育課程は飽くまでも学術的な教授に基づきながらも、すべての学科コースにおいて何らかの免許・資格取得に開かれている。また「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」を導入科目としてとり入れ、学生に将来設計への意識づけを行うと共に、キャリアサポート科目として厚生労働省 YES プログラム認定講座（キャリアアップ講座1～6）を開設するなど、充実したキャリアサポート・プログラムを提供している。
- 4) **一人ひとりに目の届く教育**：第三の柱は第一と第二の柱の融合としての「人間教育」である。「人間教育」を行うには「一人ひとりに目の届く教育」が欠かせない。本学では初年次に「大学基礎」という10人程度の演習形式の授業を導入科目として正課(必修)にとり入れ、大学の学習で必要となる基礎的な技術、能力を養うようにしている。またその後の教育課程においても少人数形式の授業がカリキュラムの中心的な位置を占めている。全ての学生に担任が存在するという担任制のもとで、担任は一人ひとりの学習支援、生活支援にあたっている。
- 5) **豊かなスポーツライフ**：課外活動が盛んなことも本学の特色の1つである。ことに体育会系公認クラブは19を数え、全国レベルのクラブも少なくない。
- 6) **ノートパソコンを活用した情報教育**：時代の要請に合わせて本学ではIT教育に力を入れている。情報リテラシ(共通教育科目)は全学で必修であり、基礎からIT教育を行うと共に、その後の教育課程においてもパソコンを活用した授業方法が多く採用されている。

本大学院の個性・特色として次の点があげられる。

- 1) **社会人教育・生涯学習への配慮**：これからは生涯学習の時代であり、本学では通信制大学院を擁し、広く社会人に教育の場を提供している。また通学制大学院においても博士課程に特別選抜枠編入学試験制度を設けるなど社会人が学び易い大学院となっ

ている。

2) 時代を先取りした専攻：「未来社会が要請」に応えるとの目的に沿い明日を見据えた専攻が配置されている。

3) 多彩な講義科目：建学の精神に「学際的な研究・教育を実施」するとある通り、本大学院は一研究科内に多くの専攻を設置し、学際的な交流を円滑にしている。またそれぞれの専攻においても、専門の枠にとらわれない多彩な講義科目が用意されている。

## Ⅱ. 東亜大学の沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和 41 年 3 月	人文・社会科学系、自然科学系の学部をそろえた総合大学の創立発起。国際的な場で学際的な研究や教育を行い、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目指す。
昭和 42 年 7 月	設立代表者に櫛田薫が就任
昭和 47 年 1 月	学校法人東亜大学学園ならびに東亜大学経営学部設置認可申請準備
昭和 49 年 2 月	学校法人東亜大学学園ならびに東亜大学経営学部経営学科設置
昭和 49 年 4 月	経営学部経営学科開設
昭和 56 年 4 月	工学部機械工学科・食品工業科学科・組織工学科開設
昭和 60 年 9 月	東亜大学学術研究所設置
平成 4 年 4 月	東亜大学大学院総合学術研究科（博士課程 5 年一貫制）総合技術専攻、情報システム、応用生命科学専攻、アジア開発経済専攻開設
平成 5 年 4 月	デザイン学部デザイン学科開設
平成 6 年 4 月	東亜大学大学院デザイン専攻、企業法学専攻開設
平成 7 年 4 月	東亜大学大学院経営管理専攻、総合人間・文化専攻開設、法学部企業法学科開設
平成 10 年 4 月	工学部生命科学工学科開設
平成 11 年 4 月	東亜大学大学院食品科学専攻、生命科学専攻、臨床心理学専攻、工学部組織工学科をシステム工学科に名称変更
平成 12 年 4 月	総合人間・文化学部総合人間・文化学科開設、東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）法学専攻、人間科学専攻、環境科学専攻、情報処理工学専攻開設
平成 13 年 4 月	経営学部開発経済学科開設、法学部法律学科開設
平成 14 年 4 月	東亜大学通信制大学院総合学術研究科（修士課程）デザイン専攻開設
平成 15 年 4 月	工学部システム工学科を情報システム創造工学科に名称変更、工学部生命科学工学科を医療工学科に名称変更
平成 16 年 4 月	経営学部と法学部を統合してサービス産業学部サービス産業学



## 東亜大学

科に改組、工学部を医療工学部医療工学科、食品安全工学科、医療情報工学科、医療福祉機械工学科に改組

平成 17 年 4 月 医療工学部医療情報工学科を医療工学科に統合、食品安全工学科、医療福祉機械工学科を募集停止

平成 19 年 4 月 総合人間・文化学部とサービス産業学部を統合して人間科学部人間社会学科、スポーツ健康学科に改組、医療工学部医療栄養学科開設、デザイン学部トータルビューティ学科開設

## 2. 本学の現況

i) 大学名 東亜大学

ii) 所在地 〒751-8503 山口県下関市一の宮学園町 2-1

iii) 学部構成 (大学・大学院)

### 『学部』

医療工学部	医療工学科・医療栄養学科・医療福祉機械工学科 (学生募集停止)・食品安全工学科 (学生募集停止)・医療情報工学科 (学生募集停止)
人間科学部	人間社会学科・スポーツ健康学科
デザイン学部	デザイン学科・トータルビューティ学科
サービス産業学部	サービス産業学科 (学生募集停止)
総合人間・文化学部	総合人間・文化学科 (学生募集停止)

### 『大学院』

総合学術研究科 (5 年一貫性博士課程)	総合技術専攻・医療生命科学専攻・人間科学専攻・デザイン専攻・臨床心理学専攻・情報システム専攻 (学生募集停止)・アジア開発経済専攻 (廃止)・企業法学専攻 (廃止)・経営管理専攻 (廃止)・総合人間・文化専攻 (学生募集停止)・食品科学専攻 (廃止)・生命科学専攻 (廃止)
総合学術研究科 (通信制修士課程)	人間科学専攻・環境科学専攻・情報処理工学専攻・デザイン専攻

東亜大学

iv) 学士課程の学生数、教員数、職員数

学生数

学 部	学 科	在 籍 学 生 数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
		学生数	学生数	学生数	学生数	
医療工学部	医療工学科	58	81	91	105	
	食品安全工学科	0	0	0	9	平成 18 年度より学生募集停止。現在 4 年次生のみ在籍。
	医療情報工学科				1	平成 17 年度より学生募集停止。4 年次生に 1 名在籍。
	医療福祉機械工学科				6	平成 18 年度より学生募集停止。現在 4 年次生のみ在籍。
	医療栄養学科	26	11			平成 19 年度開設。現在 2 年次生まで在籍。
医療工学部計		84	92	91	121	
人間科学部、 サービス産業学部、総合 人間・文化学部	人間社会学科	47	47			平成 19 年度開設。現在 2 年次生まで在籍。
	スポーツ健康学科	70	72			平成 19 年度開設。現在 2 年次生まで在籍。
	サービス産業学科			34	63	平成 19 年度より学生募集停止。現在 3、4 年次のみ在籍。
	総合人間・文化学科 (昼間主コース)	2	1	103	128	平成 19 年度より学生募集停止。現在 3、4 年次のみ在籍。
	総合人間・文化学科 (夜間主コース)			1	1	平成 17 年度より学生募集停止。現在、留年生のみ在籍。
人間科学部、サービス産業学部、総合人間・文化学部計		119	120	137	191	
デザイン学部	デザイン学科	15	12	19	7	
	トータルビューティ学科	8	4			平成 19 年度開設現在 2 年次生まで在籍
デザイン学部計		23	16	19	7	
合 計		226	228	247	319	

東亜大学

大学院研究科	専攻	在籍学生数						備考
		1年	2年	3年	4年	5年	合計	
総合学術専攻科 (5年一貫制博士課程)	総合技術専攻	1	0	0	0	0	1	
	医療生命科学専攻	0	1	0	0	0	1	
	人間科学専攻	2	1	0	0	0	3	
	デザイン専攻	0	2	0	0	0	2	
	臨床心理学専攻	13	12	2	3	3	33	
	情報システム専攻	0	0	0	0	1	1	平成19年度より学生募集停止
	総合人間・文化専攻	0	0	1	3	6	10	平成19年度より学生募集停止
	食品科学専攻	0	0	0	0	0	0	平成19年度より学生募集停止
	生命科学専攻	0	0	0	1	0	1	平成19年度より学生募集停止
総合学術研究科計		16	16	3	7	10	52	
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻	56	63				119	
	人間科学専攻	7	12				19	
	環境科学専攻	2	3				5	
	情報処理工学専攻	3	6				9	
	デザイン専攻	0	2				2	
総合学術研究科計		68	86	0	0		154	
合計		84	102	3	7	10	206	

東亜大学

教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数				
		教授	准教授	講師	助教	合計
医療工学部	医療工学科	16	5	6		27
	医療栄養学科	2	1			3
医療工学部計		18	6	6		30
人間科学部	人間社会学科	8	11	6		25
	スポーツ健康学科	6	4	5		15
人間科学部計		14	15	11		40
デザイン学部	デザイン学科	4	2	0		6
	トータルビューティ学科	5	0	3		8
デザイン学部計		9	2	3		14
大学院総合学術研究科		9	2			11
合 計		50	25	20		95

職員数

	正職員	嘱託	パート
人数	27	3	6

### Ⅲ 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 基準項目 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### i) 事実の説明（現状）

###### ①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の「建学の精神」である「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目的とする総合大学を目指す」の後半部は「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」とスローガン化され、大学正門門扉にデザインされている。

本学ホームページ「大学案内」のトップには「建学の精神(理念)」のページが設けられ、門扉の写真と共に説明が施され、同様に「大学案内」の最初のページにも掲載されている。

またこのスローガンはホームページ、大学案内における「学長あいさつ」の冒頭に掲げられているだけでなく、入学式、卒業式における「学長告示」では毎年必ず言及されている。入学時ガイダンスにおいても毎年学生部長が門扉の説明を兼ねて「建学の精神」に言及している。更に新入生アンケートを行い、そのアンケート項目の中に「建学の精神」の理解に関する項目を設けて、周知を徹底させている。

入学式、卒業式、開学記念式典、新年始業式、全学教授会には教職員は原則全員参加となっており、開学記念式典、新年始業式、全学教授会においても「建学の精神」の確認は必ず行われている。

「建学の精神」の前半部「国際的な場で学際的な研究・教育を実施し」は「地域に生き、グローバルに考える」とスローガン化され、学内外に配布する封筒には必ず明示している。

###### ii) 自己評価

「事実の説明（現状）」での記述を根拠に、本学の「建学の精神」は学内外に示され、また示す努力がなされてきたと言える。しかし以下の3点において問題点が指摘される。①門扉のデザインは注意されなければ気づかない状態にある。②これまで新入生アンケートを行い、そのアンケート項目の中に「建学の精神」の理解に関する項目を設けて、周知を徹底させているが、在学生に対しては行っておらず、周知が十分とは言えない。③「建学の精神」をスローガン化したものが「地域に生き、グローバルに考える」及び「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」であるとの認識が学内外において周知されていない。またホームページの「建学の精神」には「建学の精神」と「大学の目的」が混用して、かなり自由に書かれているので、はっきりと区別して正確に書く必要がある。

###### iii) 改善・向上方策（将来計画）

上記問題点①について。門扉のデザインについての説明文は平成 21(2009)年 4 月未までに正門近辺に設置される予定である。そうなれば学生、教職員及び本学を訪れる地域住民等の外来者に対して注意を喚起することになる。

②について。新入生のみならず、在学生に対しても新年度ガイダンス時にアンケー

トを行い、周知を徹底させる。

③について。「建学の精神」をスローガン化したものが「地域に生き、グローバルに考える」及び「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」であることを平成21(2009)年4月までにホームページに明記し、学内外に周知をはかる。同時にホームページにおける「建学の精神」の記述を正確なものにする。

## **基準項目1-2. 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

### **i) 事実の説明(現状)**

#### **①建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。**

本学の「大学の目的」は学則第1条に明確に定められており、それは既に述べた通り、「建学の精神」から教育に関して演繹されたものである。

またこの目的は学校教育法第83条「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」の趣旨に完全に一致している。即ち「広く知識を授ける」ことが「教養教育」に、「深く専門の学芸を教授研究し」が「専門(=実学)」教育に、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」が「人間教育」に一致するからである。

本学の「大学院の目的」は大学院学則第1条に明確に定められており、それは既に述べた通り、「建学の精神」における教育の3要素を研究にシフトしたものである。またこの目的は学校教育法第99条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」の趣旨に完全に一致している。

#### **②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

「大学の目的」本文は学則第1条として学生便覧に掲載されている。またそれをスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」である。抽象的な学則本文がスローガン化されることで周知が可能となっている。

その他に「人間教育」の実質をなす「独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体」が正門モニュメントの3本の柱に象徴されている。また本学ホームページ「大学案内」トップの「建学の精神(理念)」のページには「大学の目的」の内容が分り易く、モニュメントの写真と共に説明されている。

また「大学案内」最初のページの「アドミッションポリシー」本文に、「教養教育」と「実学教育」の融合としての人間教育を謳い、「大学の目的」を明確にしている。

またこの「大学の目的」はホームページ、大学案内における「学長あいさつ」の冒頭に掲げられているだけでなく、入学式、卒業式における「学長告示」では毎年必ず言及されている。入学時ガイダンスにおいても毎年学生部長がモニュメントの説明を兼ねて「大学の目的」に言及している。更に新入生アンケートを行い、そのアンケート項目の中に「大学の目的」の理解に関する項目を設けて、周知を一層徹底させている。

入学式、卒業式、開学記念式典、新年始業式、全学教授会には教職員は原則全員参

加となっており、開学記念式典、新年始業式、全学教授会においても「大学の目的」の確認は必ず行われている。

「大学院の目的」本文は大学院学則第1条として学生便覧に記載されている。

### ③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

上記の通り「大学の目的」もしくはこれをスローガン化したものは、ホームページ、大学案内、及びそれらにおける「学長あいさつ」に掲載されている。さらに本学が目指す「人間教育」の象徴であるモニュメントが正門に設置されている。

#### ii) 自己評価

本学における「大学の目的」は学則1条に明確に定められており、「事実の説明（現状）」での記述を根拠にそれは「建学の精神」を踏まえたものであると言える。

「大学の目的」そのもの（学則第1条）は学生及び教職員に周知されているとは言えない。しかしそれをスローガン化した「教養教育と実学教育の融合による人間教育」は学生、教職員に周知されていると言える。また「人間教育」の内実もモニュメントを通じて周知されていると言える。

「大学の目的」もしくはこれをスローガン化したものは学外に公表されていると言える。また本学が目指す「人間教育」の内容も本学を訪れる地域住民等の外来者に対して公表されていると言える。

しかし以下の3点において問題点が指摘されうる。①モニュメントが何を象徴しているか分からない状態にある。②これまで新入生アンケートを行い、そのアンケート項目の中に「大学の目的」の理解に関する項目を設けて、周知を徹底させているが、在学生に対しては行っておらず、周知が十分とは言いがたい。③「大学の目的」をスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」であるとの認識が学内外において周知されていない。またホームページの「建学の精神」には「建学の精神」と「大学の目的」が混用して、かなり自由に書かれているので、はっきりと区別して正確に書く必要がある。

「大学院の目的」は大学院学則第1条に明確に定められており、「事実の説明（現状）」での記述を根拠にそれは「建学の精神」を踏まえたものであると言える。

「大学院の目的」は学生便覧に記載されているものの、学内外に周知されているとは言えない。

#### iii) 改善・向上方策（将来計画）

上記問題点①について。モニュメントについての説明文は平成21(2009)年4月末までに正門近辺に設置される予定である。そうなれば学生、教職員及び本学を訪れる地域住民等の外来者に対して注意を喚起することになる。

②について。新入生のみならず、在学生にたいしても新年度ガイダンス時にアンケートを行い、周知を徹底させる。

③について。「大学の目的」をスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」であることを平成21(2009)年4月までにホームページに明記し、学内外に周知をはかる。同時にホームページにおける「大学の目的」の記述を正確なものにする。

「大学院の目的」を学内外に周知させるために、①「大学院の目的」をスローガン化する。②スローガン化された「大学院の目的」をホームページ、大学案内に記載し、入学式、卒業式において「大学院の目的」に言及する。

### **【基準1の自己評価】**

本学の「建学の精神」は学内外に示され、また示す努力がなされてきたと言える。また「大学の目的」は学則1条に明確に定められており、「建学の精神」を踏まえたものであると言える。「大学の目的」そのもの（学則第1条）は学生及び教職員に周知されているとは言えないが、それをスローガン化した「教養教育と実学教育の融合による人間教育」は学生、教職員に周知されていると言える。また「人間教育」の内実もモニュメントを通じて周知されていると言える。

しかし以下の3点において問題点が指摘されうる。①門扉のデザインは注意されなければ気づかれず、またモニュメントが何を象徴しているか分からない状態にある。②これまで新入生アンケートを行い、そのアンケート項目の中に「建学の精神」及び「大学の目的」の理解に関する項目を設けて、周知を徹底させているが、在学生に対しては行っておらず、周知が十分とはいえない。③「建学の精神」をスローガン化したものが「地域に生き、グローバルに考える」及び「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」であるとの認識が学内外において周知されていない。また「大学の目的」をスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」であるとの認識が学内外において周知されていない。ホームページの「建学の精神」には「建学の精神」と「大学の目的」が混用して、かなり自由に書かれているので、はっきりと区別して正確に書く必要がある。

また「大学院の目的」は学生便覧に記載されてはいるものの、学内外に周知されているとは言えない。

### **【基準1の改善・向上方策（将来計画）】**

上記問題点①について。門扉のデザイン及びモニュメントについての説明文は平成21(2009)年4月末までに正門近辺に設置される予定である。そうなれば学生、教職員及び本学を訪れる地域住民等の外来者に対して注意を喚起することになる。

②について。新入生のみならず、在学生にたいしても新年度ガイダンス時にアンケートを行い、周知を徹底させる。

③について。「建学の精神」をスローガン化したものが「地域に生き、グローバルに考える」及び「他人のために汗を流し、一つの技術を身につける」であり、「大学の目的」をスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」であることを平成21(2009)年4月までにホームページに明記し、学内外に周知をはかる。同時にホームページにおける「建学の精神」の記述を正確なものにする。

また「大学院の目的」を学内外に周知させるために、①「大学院の目的」をスローガン化する。②スローガン化された「大学院の目的」をホームページ、大学案内に記載し、入学式、卒業式において「大学院の目的」に言及する。



## 基準 2. 教育研究組織

基準項目 2-1. 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、付属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

## i) 事実の説明(現状)

①教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、付属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

## (I) 学部

図 2-1-1 学部・学科の学生定員

学部	学科	2005 年		2006 年		2007 年		2008 年	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医療工学部	医療工学科	120	480	180	720	150	600	150	600
	食品安全工学科	30	120	-	-	-	-	-	-
	医療福祉機械工学科	30	120	-	-	-	-	-	-
	医療栄養学科	-	-	-	-	80	320	80	320
人間科学部	人間社会学科	-	-	-	-	90	360	90	360
	スポーツ健康学科	-	-	-	-	120	480	120	480
サービス産業学部	サービス産業学科	170	680	170	680	-	-	-	-
総合人間・文化学部	総合人間・文化学科	200	800	200	800	-	-	-	-
デザイン学部	デザイン学科	100	400	100	400	30	120	30	120
	トータルビューティ学科	-	-	-	-	30	120	30	120
合計		650	2,600	650	2,600	500	2,000	500	2,000

## (I-1) 平成 20 (2008) 年度生

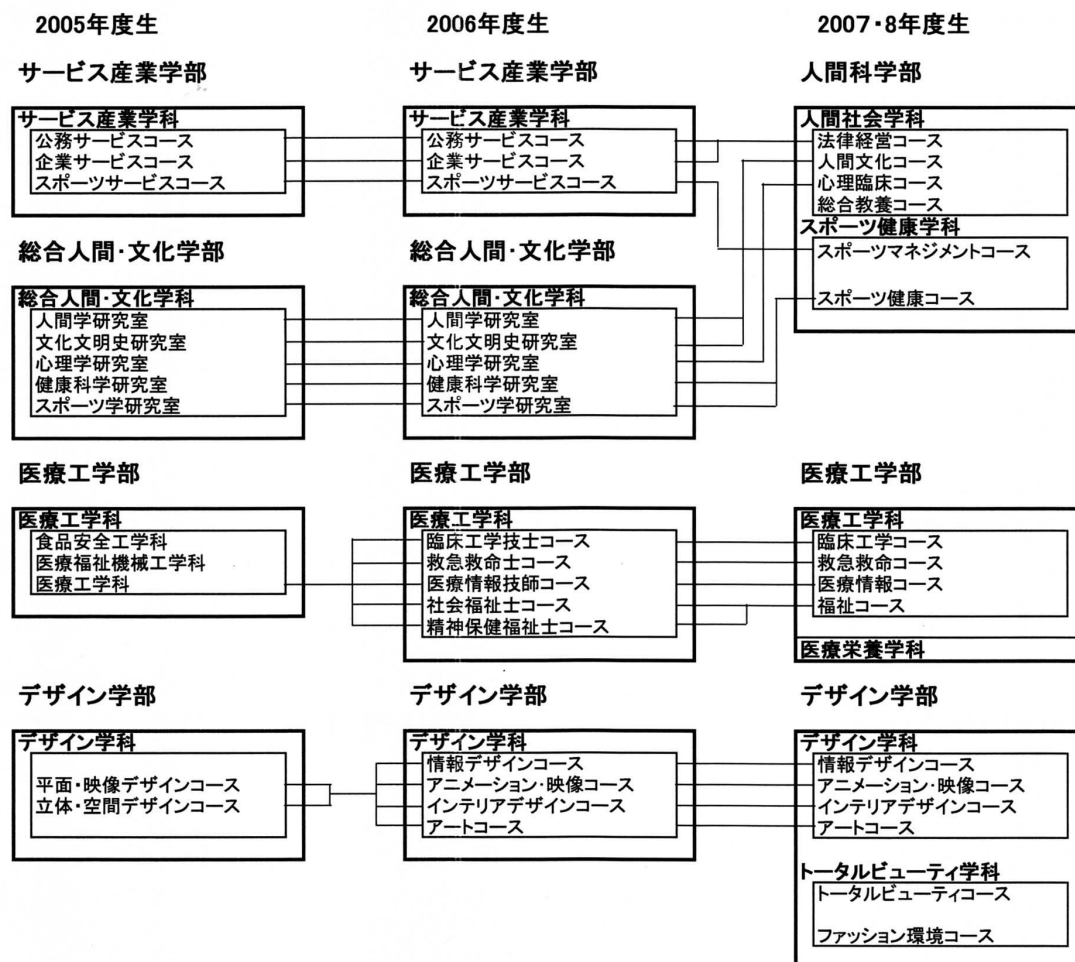
「大学の目的」(学則第 1 条)をスローガン化したものが「教養教育と実学教育の融合による人間教育」である。そうしてその「人間教育」の実質とは「福祉国家の創造に

積極的に参加し、更に広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与し得る、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼ね備えた人材を養成する」ことである。即ち本学における「実学教育」は「福祉国家の創造に積極的に参加」することを可能にする教育でなければならない。これに対し「広く世界観に立脚して他民族の繁栄にも寄与」することを可能にする教育は「教養教育」が担うことになる。

教育研究の基本的な組織と規模は図 2-1-1 の通りである。学部・学科は専門教育の領域に基づいて構成されるのに対し、教養教育は全学に共通の「共通教育科目」として実施される。本学において専門教育は実学教育、即ち「福祉国家の創造」に役立つ教育を意味する。その場合「福祉」とは健康と心の豊かさに他ならない。健康については、健康上の問題に対する対応、健康の基礎となる栄養、健康の維持促進のための運動が、心の豊かさについては、文化、教育、人間理解が重要となる。本学では健康上の問題に対する対応に関しては医療工学科（臨床工学、救急救命、医療情報、福祉コース）を、健康の基礎となる栄養に関しては医療栄養学科を上記定員で設けている。また健康の維持促進のための運動、更には文化としてのスポーツに関してはスポーツ健康学科（スポーツ健康、スポーツマネジメントコース）を上記定員で設け、心の豊かさに関しては人間社会学科（心理臨床、法律経営、人間文化、総合教養コース）、及びデザイン学科（情報デザイン、アニメーション・映像、インテリアデザイン、アートコース）、トータルビューティ学科（トータルビューティ、ファッション環境コース）を上記定員で設けている。

本学は昨今の大学を取り巻く環境の急激な変化に対応すべく、定員を縮小させつつ学部改編を行ってきた。それは学部学科の適切な規模を保つためであると同時に、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」で述べた通り、「未来社会の要請に応え得る教育の環境を常に大学内に求め」、絶えざる改革を行った結果である。（図 2-1-2 参照）

図 2-1 - 2 平成 17 (2005) 年度から平成 20 (2008) 年度に至る改編の過程



平成 20 (2008) 年度における改編は以下の通りである。人間科学部の学科配属が平成 19 (2007) 年度においては 2 年次からであったが、平成 20 (2008) 年度からは入学時よりとなった。教育を学科主体で行うという全学の方針に従い、1 年時より専門的な教育を可能とするためである。その他に改編はない。

**(I-2) 平成 19 (2007) 年度生**

平成 19 (2007) 年度における改編は以下の通りである。第 1 に「サービス産業学部 サービス産業学科」と「総合人間・文化学部 総合人間・文化学科」を統合し、「人間科学部」とし、その内に「人間社会学科」と「スポーツ健康学科」を設けた。詳説すれば、「サービス産業学科」における「公務サービスコース」と「企業サービスコース」が「人間社会学科」の「法律経営コース」に統合され、「総合人間・文化学科」における「人間学研究室」と「文化文明史研究室」が「人間社会学科」の「人間文化コース」に統合されている。また「総合人間・文化学科」の「健康科学研究室」と「スポーツ学研究室」が「スポーツ健康学科」の「スポーツ健康コース」に統合され、「サービス産業学科」の「スポーツサービスコース」が「スポーツ健康学科」の「スポーツマネジメントコース」となって

いる。こうして「サービス産業学科」と「総合人間・文化学科」において2つに分かれていたスポーツに関する教育内容が1つの学科に統合されている。また平成19(2007)年度硬式野球部と男子バレーボール部所属の学生に集団練習の時間を保証しつつ、教養教育、人間教育、実学教育を行うために学内措置により、「人間科学部人間社会学科」内に「総合教養コース」が新設された。

サービス産業学部は、ポスト工業化の時代において、人が人の世話をするサービス産業化社会の到来を予測して平成16(2004)年に開設された。しかし若者にはサービス産業の真の意味が理解されず、学生募集が思うように行かなかったため、「サービス産業学部」と「総合人間・文化学部」を統合してより合理的でわかりやすい形に改編した。

第2に「医療工学部医療工学科」における「社会福祉士コース」と「精神福祉士コース」を統合し「福祉コース」とし、「臨床工学技士コース」、「救急救命士コース」、「医療情報技師コース」をそれぞれ「臨床工学コース」、「救急救命コース」、「医療情報コース」というように資格が前面に出たコース名から学術的なコース名に改めた。また「医療工学部」内に「医療栄養学科」を新設した。これは高齢化社会の到来という「未来社会の要請」に応えたものである。

第3に「トータルビューティ学科」を新設した。「トータルビューティ学科」は単なる理美容の専門技術者でなく、新しいサービスを産み出し、人々にくつろぎや、豊かさ、心身の健康をもたらすことで、それぞれの固有の「美」の実現を目指す人材育成を目的として設置された。これも心の豊かさを求める「未来社会の要請」に応えた結果である。

### **(I-3) 平成18(2006) 年度生**

平成18(2006)年度における改編は以下のとおりである。医療工学部の医療福祉機械工学科と食品安全工学科の2学科を廃止して医療工学科1学科とし、その中に臨床工学技士、救急救命士、医療情報技師、社会福祉士、精神保健福祉士の5コースを設けた。これによって昭和56(1981)年以来続いてきた機械工学科と食品工学科の流れが途絶えることになるが、食品安全工学科(食品工学科)の一部は平成19(2007)年開設の医療栄養学科に、医療福祉機械工学科(機械工学科)は平成21(2009)年開設予定のデザイン学部デザイン学科システムデザイン工学コースに受け継がれることになる。こうした改編はポスト工業化社会、超高齢化社会の到来という「未来社会の要請」に応えた結果である。

デザイン学部デザイン学科は、平面・映像デザインと立体・空間デザインの2コースからなっていたが、これを改め情報デザイン、アニメーション・映像、インテリアデザイン、アートの4コースとした。これも現代のデジタルメディアの多様化といった時代の要請に応えつつ、デザインをより生活環境に即したものにするという本学の実学重視の理念に基づく改編である。なお昼間の教育に重点を置きこれを充実させるため、総合人間・文化学部の夜間主コースを廃した。

### **(I-4) 平成17(2005) 年度生**

平成17(2005)年度における改編は以下のとおりである。ポスト工業化社会を迎え、超高齢化社会の到来とも重なり、人が人の世話をするサービス化社会が到来し、もの

づくりからサービスへの仕事の拡張が見られる。こうした動きはものの豊かさから心の豊かさを求め、ものづくりにおいても量より質を求める時代の動きに対応したものである。本学はこうした「未来社会の要請」に応え、福祉を健康と心の豊かさと考え、更に「福祉国家の創造に積極的に参加する」営み全体をサービスと捉えた。こうして平成 16 (2004) 年サービス産業学部を筆頭として医療工学部、デザイン学部、総合人間・文化学部の 4 学部から学部が構成されたのである。サービス産業学部は経営学部 (昭和 49 (1974) 年開設) と法学部 (平成 7 (1995) 年開設) を統合し、これらを受け継いだ企業サービス及び公務サービスに、新たにスポーツサービスを加えた 3 コースから成っている。平成 17 (2005) 年にはチーム医療の観点から、医療工学部医療工学科に医療情報工学科を統合した。

## (Ⅱ) 大学院

「大学院の目的」における理論と実学、あるいは「理性と感性の融合」が「文化の創造」、即ち「人々の幸せと学術の進展」を可能にする。こうした人々の幸せと学術の進展に寄与しうるために、独創的な能力、奉仕の精神、健全な身体をそなえた人材を養成することが本大学院の「人間教育」である。

学術研究が「理性と感性の融合による文化の創造」であること自体が「未来社会の要請」に応えるものであるが、本大学院はこの要請をさらに具体的に「生命への深い理解とそれを育む母体としての環境の保全」と捉える。生命の理化学的、心理学的、人文・社会学的、感性的な理解のためにそれぞれ「医療生命科学専攻」、「臨床心理学専攻」、「人間科学専攻」、「デザイン専攻」を配し、「環境の保全」へのアプローチとして「環境科学専攻」、「総合技術専攻」を配している。また諸専攻にまたがり、広く問題解決のツールを与えるものとして「情報処理工学専攻」、「法学専攻」を配している。

かくして教育研究の基本的な組織と規模(入学定員、収容定員)は図 2-1-3 の通りである。

即ち大学院は総合学術研究科の1研究科で、博士課程 (5年一貫性) と通信制の修士課程から構成されている。博士課程には総合技術、医療生命科学、人間科学、デザイン、臨床心理学専攻の5つの専攻があり、通信制修士課程には法学、人間科学、環境科学、情報処理工学、デザイン専攻の5つの専攻がある。

平成 19 (2007) 年度の学部の改編に対応して、大学院通学制博士課程 (5 年一貫制) の 10 専攻を上記 5 専攻へと変更した。(図 2-1-4 参照)

改編の詳細および趣旨は以下のとおりである。

1. 「総合技術専攻」と「情報システム専攻」を統合し新「総合技術専攻」とする。これは本学大学院通学制博士課程における工学系の 2 専攻を、1 専攻に統合しようとするものであり、端的には金物(ハードウェア)系の工学と情報(ソフトウェア)系の工学が融合した専攻に改組しようとするものである。ただし従来の上記 2 専攻が守備範囲にしていた、資源、エネルギー、環境、ネットワーク技術、認知科学、生体情報処理システムなどの学問分野も引き継ぐ。

図 2-1-3 大学院の学生定員

入学定員	専攻	2005, 6 年				2007, 2008 年			
		入学定員		収容定員		入学定員		収容定員	
		修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士
総合学術専攻科 (5年一貫制博士課程)	総合技術専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	医療生命科学専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	人間科学専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	デザイン専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	臨床心理学専攻	-	-	-	-	-	4	-	20
	組織改編前の全専攻合計 (注)	-	20	-	100	-	-	-	-
総合学術研究科計		-	20	-	100	-	20	-	100
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻	50	-	100	-	50	-	100	-
	人間科学専攻	50	-	100	-	50	-	100	-
	環境科学専攻	14	-	28	-	14	-	28	-
	情報処理工学専攻	28	-	56	-	28	-	56	-
	デザイン専攻	14	-	28	-	14	-	28	-
総合学術研究科計		156	-	312	-	156	-	312	-
合 計		156	20	312	100	156	20	312	100

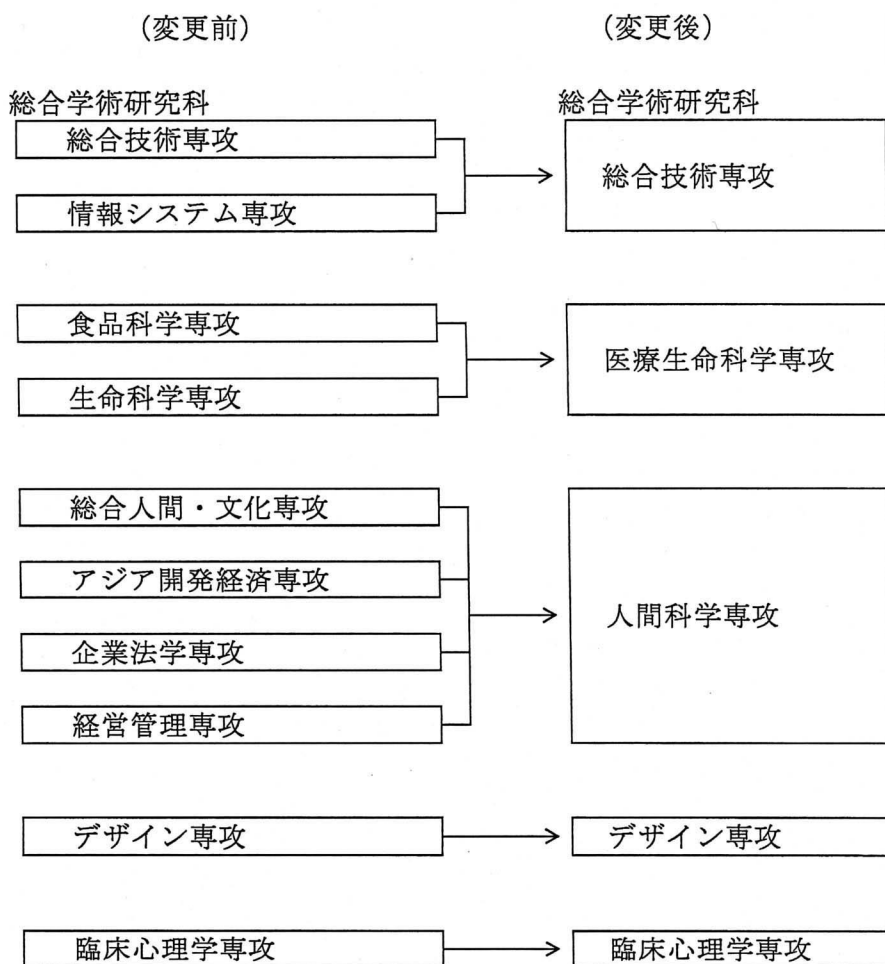
注) 総合学術専攻科全体 (アジア開発経済専攻、企業法学専攻、経営管理専攻、情報システム専攻、総合技術専攻、食品科学専攻、生命科学専攻、総合人間・文化専攻、デザイン専攻、臨床心理学専攻) で定員を規定。

2. 「食品科学専攻」と「生命科学専攻」を統合し、新たに「医療生命科学専攻」とする。これは、「食品科学専攻」と「生命科学専攻」における研究と教育を継承するとともに、平成 16(2004)年に「工学部」が「医療工学部」に改組されたことに伴い、コ

メディカル系学問を修める学生が増加したことを考慮して、この分野の大学院教育の受け皿を用意するものである。これにより化学および生物学と、これらを基礎にした科学的医療支援を学問的守備範囲とする専攻を設置した。

3. 「総合人間・文化専攻」と「アジア開発経済専攻」、「企業法学専攻」、「経営管理専攻」を統合し、新たに「人間科学専攻」とする。これは、平成 19(2007)年度に学部の改組により開設した人文科学、社会科学およびスポーツ健康科学の立場から人間を複合的にとらえて教育する「人間科学部」を修了した学生に対する受け皿となるものである。本専攻の目的は、従来の総合人間・文化専攻が目指してきた人文科学とスポーツ健康・科学による人材育成を基盤とし、新たに社会科学分野における研究の可能性を付加することにより、真に学際的な人材を育成することにある。この目的の実現は、思想・歴史・文化研究とスポーツ・健康科学研究との関連性を、一層柔軟に深化させることが可能になると考えられ、人文・社会・自然という 3 種類の学問が三位一体となって、多面的に展開することを目的とするものである。

図 2-1-4 平成 19(2007)年度大学院改編



**②教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、付属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

**(I) 学部**

**(I-1) 平成 20 (2008) 年度生**

「大学の目的」(学則第 1 条)における「福祉」を健康と心の豊かさと捉え、健康上の問題に対する対応として医療工学科(臨床工学、救急救命、医療情報、福祉コース)、健康の基礎となる栄養に関して医療栄養学科、健康の維持促進のための運動、更には文化としてのスポーツに関してはスポーツ健康学科(スポーツ健康、スポーツマネジメントコース)、そして心の豊かさに関しては人間社会学科(心理臨床、法律経営、人間文化、総合教養コース)、及びデザイン学科(情報デザイン、アニメーション・映像、インテリアデザイン、アートコース)、トータルビューティ学科(トータルビューティ、ファッション環境コース)を設けている。

**(I-2) 平成 19 (2007) 年度生**

学部学科及びコース編成は平成 20 (2008) 年度と同様である。平成 18 (2006) 年度に比べてより具体的・実践的な視点で組織が相互に関連付けられている。即ち健康と心の豊かさの実現に貢献する全ての営みをサービスと捉え、学部の筆頭に「サービス産業学部」を配していたが、サービス産業の真の理解が得られなかったため、「サービス産業学部」と「総合人間・文化学部」を統合して「人間科学部」とした。その際「公務サービスコース」と「企業サービスコース」を統合して「法律経営コース」とし、「総合人間・文化学部」内の「人間学研究室」と「文化文明史研究室」を統合して「人間文化コース」とし、両コースを健康と心の豊かさの基礎となる部分を学ぶコースとして「人間科学部人間社会学科」に位置付けている。真の理解が得られなかった「サービス産業」と、学術的なニュアンスの強い「総合人間・文化学部」の「研究室」が、具体的・実践的=実学的な教育の基礎として明確に位置付けられることになった。同様に 2 学部に分かれていた「総合人間・文化学部」内の「健康科学研究室」及び「スポーツ学研究室」と「サービス産業学部」内の「スポーツサービスコース」が、「スポーツ健康学科」に統合されてより明確な構成となった。

また「医療栄養学科」と「トータルビューティ学科」は健康と心の豊かさをより具体的・実践的に実現する学科として新設された。

**(I-3) 平成 18 (2006) 年度、平成 17 (2005) 年度生**

「大学の使命・目的」における「福祉」を健康と心の豊かさと捉え、その実現に貢献する全ての営みをサービスと捉え、学部の筆頭に「サービス産業学部」を配し、健康上の問題に対する対応として医療工学科(臨床工学技士、救急救命士、医療情報技師、社会福祉士、精神保健福祉士コース)、健康の維持促進のための運動、更には文化としてのスポーツに関しては「サービス産業学部」内の「スポーツサービスコース」及び「総合人間・文化学部」内の「健康科学研究室」「スポーツ学研究室」、そして心の豊かさに関しては「総合人間・文化学部」内の「人間学研究室」「心理学研究室」「文化文明史研究室」、及び「デザイン学部」(「情報デザイン、アニメーション・映像、インテリアデザイン、アートコース」)が設置されている。



## (II) 大学院

既に述べたとおり、本大学院は「未来社会の要請」を具体的に「生命への深い理解とそれを育む母体としての環境の保全」と捉える。生命の理化学的、心理学的、人文・社会的、感性的な理解のためにそれぞれ「医療生命科学専攻」「臨床心理学専攻」「人間科学専攻」「デザイン専攻」を配し、「環境の保全」へのアプローチとして「環境科学専攻」「総合技術専攻」を配している。また諸専攻にまたがり、広く問題解決のツールを与えるものとして「情報処理工学専攻」「法学専攻」を配している。

生命と環境は後者が前者を育むという関係にある。また理化学的、心理学的、人文・社会的、感性的に生命を探究するとは、生命を総合的に探究するということであり、これらには内的な連関があると言える。また環境保全へのアプローチとしては「環境科学」と「総合技術」という科学と技術の両側面からのアプローチとして遺漏がない。また問題解決のツールに「情報処理」「法学」を配したところにも理論と実学の融合という大学院の目的が表出している。

### ii) 自己評価

上記「事実の説明（現状）」を根拠に、改編の結果、教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、専攻の教育研究組織が、ある程度適切な規模、構成を有しており、教育研究の基本的な組織(学部、学科、コース)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っている、と言える。しかし以下の3点において問題点を指摘しうる。①「医療工学部」は「医療工学科」と「医療栄養学科」を擁しており、学部の現状にその名称が合致していない。②「法律経営コース」及び「人間文化コース」が、福祉の内容をなす健康と心の豊かさの基礎・根本となる、法律、経済、経営、文化、人間理解を学ぶコースとして位置付けられているが、これらは学問分野を基礎としたコース別である。より実学の方向にシフトした改編が必要である。③「スポーツ健康コース」、「スポーツマネジメントコース」は学問分野を基準にしたコース別であるが、全学的にコースは職業領域を背景としたものになっているので、本学科でもそれに合わせ、学校教育及び地域・民間スポーツ領域に配して2コースとするのが望ましい。④平成18(2006)年に募集停止した医療福祉工学科(旧工学部機械工学科)に所属していた教員を母体とする時代の要請に応えた新しいコースを設置し、人的資源の活用を図らなければならない。⑤トータルビューティコースという表現が抽象的なので卒後の業務内容が明瞭になる名称に変更し、本学の実学の理念に相応しいものとする必要がある。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

第1に「医療工学部」を「医療学部」に改め、医療栄養学科を含む学部の現状に合致したものにする。

第2に「人間科学部人間社会学科」内の「法律経営コース」及び「人間文化コース」をそれぞれ「観光文化コース」及び「子ども発達コース」に改める。「法律経営コース」及び「人間文化コース」は学問分野を基準にしたコース別である。定員を確保するた

めに「法律経営」及び「人間文化」を社会の需要に応え、より具体的・実践的に「地域活性化」及び「教育（＝人間形成）」と捉えて改編を行う。

第3に「人間科学部スポーツ健康学科」の「健康スポーツコース」及び「スポーツマネジメントコース」をそれぞれ「教育・コーチングコース」及び「健康・マネジメントコース」に改める。全学的にコースは職業領域を背景としたものになっているので、本学科でもそれに合わせ、学校教育及び地域・民間スポーツ領域に配して2コースとする。

第4に「デザイン学部デザイン学科」内の「情報デザインコース」及び「アニメーション・映像コース」を「アニメ・グラフィックデザインコース」に統合し、「システムデザイン工学コース」を新設する。「システムデザイン工学コース」は工学的な機器の設計・デザインを学び、ものづくりを通じて産業の振興と豊かな生活の実現に貢献できる人材の養成を目指す。心の豊かさと質の向上を求める時代の要請に応える。

第5に「デザイン学部トータルビューティ学科」内の「トータルビューティコース」を「美容・理容デザインコース」と「エステティックコース」に分離させる。

## **基準項目 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。**

### **i) 事実の説明(現状)**

#### **①教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

本学では教学全般について企画審議し、更にその結果の実施を促進するために教学部委員会（以下「委員会」という）が設置され、委員会は学長の諮問を受けて、教学全般に関する事項について答申することになっている。教学全般には専門教育と共通教育が含まれ、教養教育は共通教育に含まれる。本学では更にこの共通教育について企画審議し、その結果の実施を促進するために共通教育センター（以下「センター」と略称）が設置されている。具体的にはセンターは全学的な教養教育の教育課程（カリキュラム）を作成し、教員を配置し、時間割を作成する等、教養教育を含めた共通教育の内容に関する企画、実施、点検、調整を行うことを職務内容としている。

教学部委員は教学部長、教学副部長、各学科副学科長（またはそれに準ずる若干名）、共通教育センター長、事務局長（または事務局次長）、教務室長及び各学科事務室長から構成される。共通教育センター委員は共通教育センター長、教学部長、共通教育に専門的知識を有する教員若干名、学部から推薦される教員若干名、事務職員から構成される。

#### **②教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。**

本学においては教学に関する教育研究組織（学部、学科）及び各種会議体（各種委員会）は、全て学長の諮問を受け、定められた事項について答申をするようになっており、教学に関する全責任が学長にあることを明確にしている。学校運営の教務組織図（図2-3-1）参照。その上で平成20（2008）年度までは教養教育の運営上の責任体制は実質的に各学科にあったと言える。それにより各学科において修得すべき共通教育科目の単位数が、まちまちに、それも概して低めに設定される結果となった。ま

た教養教育についての議論を行う部署が必ずしも明確ではなく、その結果導入科目、キャリアサポート科目を正課として共通教育科目に取り入れ、しかもそれに対する履修指導を行ったため、ほとんど本来の教養科目を履修しなくても卒業要件を満たす可能性が生ずることになった。

## ii) 自己評価

平成 20 (2008) 年度の体制においては、教養教育の学士課程における割合決定の権限が各学科に委ねられており、教養教育が十分できるような措置が組織上十分とられているとはいえず、教養教育の運営上の責任体制も確立しているとはいえない。また教養教育についての議論を行う部署が必ずしも明確でなく、この点についても教養教育が十分できるような措置が組織上とられているとは言えない。教養教育は教学全般について企画審議する教学部委員会で審議すべきである。

## iii) 改善・向上方策 (将来計画)

教学部委員会が全学の共通教育科目 (教養教育を含む)、専門教育科目、自由科目、年間履修登録単位数の上限及び進級要件に関する全学的なガイドラインを定め、平成 21 (2009) 年度より各学部学科はこれを遵守する義務を負うこととする。また教養教育に関しては、教養科目の 3 分野 (人間と文化、人間と社会、人間と科学) 及び外国語科目からそれぞれ一定単位以上の修得が卒業要件として全学部生に課せられることとする。また教学部委員会で教養教育についての議論を行い、共通教育科目をすべて正課とするやり方を改め、本来の教養教育が行えるように配慮し、正課としての共通教育科目より一定単位以上の修得を全学的なガイドラインに定める。

## 基準項目 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分に機能していること。

### i) 事実の説明 (現状)

#### ①教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

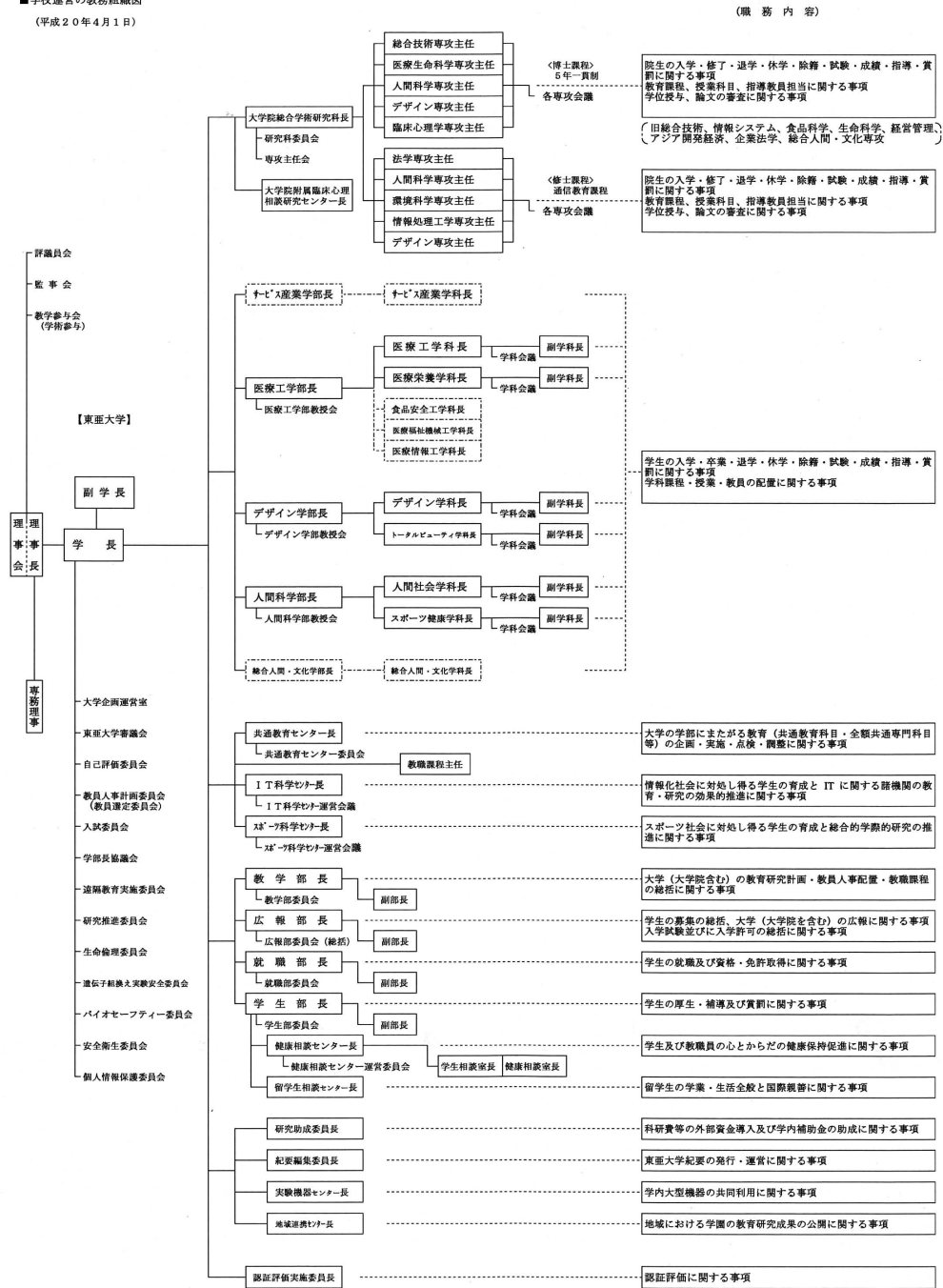
本学の教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は図 2 - 3 - 1 の「学校運営の教務組織図」に示されている。

この組織において特徴的なのはライン (指揮命令系統における管理・経営責任者) とスタッフ (ラインの業務を支援・補佐する者) の区別を明確にし、意思決定過程を合理的にしている点である。学長は教育研究に関わる学内意思決定の最高機関であり、最高責任者である。学長を補佐する者が 2 名の副学長である。また学長のスタッフとして「大学企画運営室」(教育・研究を中心とする大学運営の職務を円滑に実行するための組織)、「審議会」(重要事項に関する審議)、「自己評価委員会」(自己評価に関する最高機関、審議会と同一メンバー)、「教員人事計画委員会 (教員選定委員会)」(教員の採用、昇任に関する審議)、「入試委員会」(アドミッションポリシー、入学要件、入学試験等に関する審議)、「学部長協議会」(重要事項に関する協議)、遠隔教育実施委員会 (遠隔教育に関する審議)、研究推進委員会 (教員の研究推進に関する審議)、「生

# 東亜大学

命倫理委員会」(生命倫理に関する審議)、「遺伝子組換え実験安全委員会」(遺伝子組換え実験の安全性に関する審議)、「安全衛生委員会」(学内の危機管理体制に関する審議)、「個人情報保護委員会」(個人情報保護に関する審議)、「苦情処理委員会」(各図 2-3-1 学校運営の教務組織図

○学校法人の組織・機構図  
■学校運営の教務組織図  
(平成20年4月1日)



種ハラスメント等苦情処理に関する審議)が設置されている。

大学企画運営室は「学園法人理事会および学部長協議会から提起された課題を調整し、審議会に提案し審議するとともに、審議会で決定された事項を実施する」ために「委員は学長、副学長、事務局長、その他必要に応じ学長が指名する者若干名」としている。審議には理事長が頻繁に参加している。

審議会は、「審議に当っては、法人理事会及び教授会並びに学務・事務部局間の意思疎通を図り、相互間の密接な連携を尊重する」(審議会規則第2条参照)のために、「委員は、法人の理事、副学長、大学院研究科長、学部長、教学部長、広報部長、就職部長、学生部長、共通教育センター長、IT科学センター長、スポーツ科学センター長、図書館長、事務局長、学習情報部長、法人部長及び審議役」(同第5条)としている。

ラインとしては大学院総合学術研究科長、学部長、共通教育センター長、IT科学センター長、スポーツ科学センター長、教学部長、広報部長、就職部長、学生部長、研究助成委員長、紀要編集委員長、実験機器センター長、地域連携センター長、認証評価実施委員長が設置されている。そうして例えば学部長のスタッフが教授会であり、ラインが学科長、学科長のスタッフが学科会議というように明確な意思決定過程を示している。

「教授会」は原則専任の教授によって組織され、学生の入学、卒業、退学、休学、除籍等の身分異動、試験、成績、指導、賞罰、学科課程及び授業、教員配置に関する事項、学長よりの諮問事項に関する審議を主たる職務内容としている。これに対し「学科会議」は学部長より諮問を受けた事項に関する審議を主たる職務内容としている。教授会規則(学則第45、48条)

大学院の最高意思決定機関は、「専攻主任会」と「研究科委員会」であり(大学院学則第56条)、「専攻主任会」は、学長、研究科長、専攻主任、管理部長をもって構成し、学則及び規定の改廃を含む大学院運営の重要事項を審議する(大学院学則第57条)。また「研究科委員会」は研究科長及び各専攻の専任の教授をもって組織され、その審議事項は、入学、修了、退学、除籍、試験、学位、論文、学生の指導及び賞罰、教育課程、研究、授業科目担当者、学長、副学長よりの諮問、その他学事に関することである(大学院学則第58条4項)。

全学的な委員会及びセンターには必要に応じ全学科または複数の学科から委員が選出されており、各学部学科の意思や学習者の要求が反映されやすいように、また全学的な意思の調整がしやすい形になっている。

「認証評価実施委員長」は学長より認証評価に関する事項の諮問を受け、認証評価機構の基準に即した大学の自己評価を実施し、自己評価書案を作成する。自己評価書案は学長のスタッフである「自己評価委員会」において審議され、学長の意思決定に基づいて審議会を通じ、各部局に改革が実行される仕組みになっている。自己評価委員会と審議会のメンバーは同一である。また「認証評価実施委員会」の委員は各学科の副学科長、各部局の副部長を中心に構成されている。これにより、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できる意思決定機関の組織が整備されている。

**②教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に**

### 対応できるよう十分に機能しているか。

「大学企画運営室」は定期的には毎週水曜日に開催され、その他臨時の開催も少なくない。原則毎月第1週には「学部長協議会」、「審議会」が開催され、教学に関する重要事項が審議される。これを受けて第2週には「教学部委員会」、「広報部委員会」、「就職部委員会」、「学生部委員会」及び「大学院研究科委員会」と「大学院専攻主任会」が開催される。全学的な委員会の審議を経た後に、第3・4週には各学部教授会、学科会議及び「共通教育センター委員会」、「IT科学センター運営会議」、「スポーツ科学センター運営会議」が開催される。「認証評価実施委員会」は原則毎週開催されている。その他の委員会は適宜行われている。

### ii) 自己評価

上記「事実の説明（現状）」を根拠として、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能していると言える。またラインスタッフの意志決定・指示系統が明確であり、責任体制がはっきりしていると言える。しかしながら学科運営における責任者である学科長と副学科長がすべての業務を抱え込む傾向が見られる。同様のことは全学的な教務組織における部局についても言え、部長と副部長がすべての業務を抱え込む傾向が見られる。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成21（2009）年度の教務組織は現在の構造を基本的に踏襲しつつ運営の責任を細分化し分業できる方向で見直す。ひとつは、学科運営における管理職の在り方を見直し、コースや教育プログラムの責任者が副学科長として複数人数学科長を補佐すると同時に、教育プログラムの運営責任を分担する。コースの教育組織が明確に別れている場合は原則としてコース長が副学科長を兼任する。次に各部長に副部長を置かず、部長は具体的な方策について必要に応じて小委員会やワーキンググループ等を設置し、そのまとめ役を指名することとする。管理能力のある優秀な人材にできるだけ責任を持たせ、提案と実施、検証のサイクルが円滑に行えるよう権限を持たせる。

### 【基準2の自己評価】

教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、専攻の教育研究組織が、ある程度適切な規模、構成、関連性を有していると言える。しかし以下の4点において問題点を指摘しうる。①医療工学部という名称が医療栄養学科を擁する現状に合致していない。②人間社会学科の「法律経営コース」と「人間文化コース」、スポーツ健康学科の「スポーツ健康コース」と「スポーツマネジメントコース」がそれぞれ学問分野を基準にしたコース別である。③工学系教員の人的資源を活用できていない。④トータルビューティコースという名称が抽象的である。

平成20（2008）年度の体制においては、教養教育の学士課程における割合決定の権限が各学科に委ねられており、教養教育が十分できるような措置が組織上十分にはと

られておらず、教養教育の運営上の責任体制も確立しているとは言えない。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は適切に整備されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能していると言える。またライン・スタッフの意志決定・指示系統が明確であり、責任体制がはっきりしていると言える。しかし学科長と副学科長、全学的な部局における部長と副部長がすべての業務を抱え込む傾向が見られる。

### **【基準 2 の改善・向上方策(将来計画)】**

平成 21 (2009) 年 4 月 1 日までに以下の施策を行う。

1. 「医療工学部」を「医療学部」に改める。
2. 「法律経営コース」及び「人間文化コース」をより実学的に地域活性化及び教育と捉え、「観光文化コース」及び「子ども発達コース」に改め、「健康スポーツコース」及び「スポーツマネジメントコース」を職業領域を背景とした「教育・コーチングコース」及び「健康・マネジメントコース」に改める。
3. デザイン学部デザイン学科内に、ものづくりを通じて産業の振興と豊かな生活の実現に貢献できる人材を養成することを目的に「システムデザイン工学コース」を設置する。
4. 「トータルビューティコース」を「美容・理容デザインコース」と「エステティックコース」に分離させる。
5. 教学部委員会が全学の教育課程、授業、単位、卒業要件、進級要件に関する全学的なガイドラインを定め、平成 21 (2009) 年度より、各学部学科はこれを順守する義務を負うこととする。これによって教養教育を十分に行う組織上の措置も責任体制も確立することになる。
6. 平成 21 (2009) 年度は副学科長、副部長を置かずに、長を中心にチームで業務を分担する。

### 基準3. 教育課程

基準項目3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に充分反映されていること。

#### i) 事実の説明(現状)

①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

#### 1 全学の状況

本学では「建学の精神」及び「学校教育法」から「大学の目的」及び「大学院の目的」を導出している。更に学士課程においては建学の精神・大学の目的及び学生のニーズや社会的需要に基づいて「学部の教育方針」を設定し、学生便覧に記載し、公表している。また共通教育課程においても科目群の目的を設定し、講義要項に掲載し、公表している。大学院課程においては各専攻の目標が「人材育成の目標」としてホームページ及び大学案内に記載され、公表されている。以下に平成20(2008)年度生についてのみ記述する。

#### 2 学士課程

学士課程は共通教育課程と専門教育課程とからなる。各学部は教学部委員会および共通教育センターの定める一定のガイドラインに従いながらも、独自にその教育目的に従って共通教育課程の在り方を定めている。

共通教育課程における科目群の教育目的は以下のとおりである。

- ① 導入科目：大学で求められる「能動的な学習」への導入。
- ② 教養科目：文化、社会、自然、IT、健康・スポーツなどについて幅広い知識を身につけ、豊かな人間性を養う。
- ③ 外国語科目：英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の5カ国語を開講。英語についてはTOEICの教育方針に準拠し、読む、書く、話す、聞くというバランスの取れた実践的英語力の向上を目指す。その他の外国語はそれが使われる文化に親しみ、旅行したり、辞書を引きながら文章を読んだりすることができる場所までの力をつけることを目指す。
- ④ キャリアサポート科目：就職試験や就職後の仕事で必要とされる能力を身につける。
- ⑤ 人間教育科目：世の中の動きを洞察する豊かな感性と教養を身につけ、総合的な問題解決能力と判断能力の獲得を社会的経験の中で獲得することを目的に、インターンシップ、ボランティア活動、クラブ・サークル活動などを一定の評価のもとに単位認定する。
- ⑥ 留学生支援科目：海外からの留学生を支援することを目的とする。
- ⑦ 学外履修科目：単位互換制度によって修得した他大学の科目、及び海外の大学に留学して修得した科目を共通教育科目として単位認定する。

「学部の教育方針」に記述されている学部学科の教育目的を以下に記述する。



## 2-1 医療工学部

医療工学部の教育目的は臨床工学技士、救急救命士、医療情報技師、診療情報管理士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士の受験資格を得させるとともに、広範な教養と、学問研究を通じて自主性を養うことにより、人間性を身につけることにある。これは本学の教養教育と実学教育の融合による人間教育という大学の目的を踏まえたものであると同時に、高齢社会を迎え、医療・福祉・介護を充実させていかなければならず、またそのために幅広い教養や専門的知識と実践力が要求され、結果的に医療・福祉・介護に携わる専門職の社会的地位を向上させなければならないという社会的需要に基づいたものである。

## 2-2 人間科学部

人間科学部の教育目的はさまざまな方法によって、「人間を科学する」ことを通じ、「教養に立つ人間」を育てることである。さらに教養という基礎の上に、現代の社会を生き抜くための実践的なスキル（免許・資格）を身につけることにある。これは本学の教養教育と実学教育の融合による人間教育という大学の目的を踏まえたものである。また人間社会学科、スポーツ健康学科という構成は、高齢化社会及びサービス化社会の到来によって人々が健康の維持増進や心の豊かさを求めつつあるという社会的需要に基づいたものである。

## 2-3 デザイン学部

デザイン学部の教育目的は、デザインとは人間生活を美しく豊かにするものである、という原点に戻りつつ、倫理的に豊かな感性と幅広い視野と知識を養うという人間教育を基本とする教育理念を、徹底したモノづくり体験の中で実践することにある。またそれを通じ、近未来社会の発展に貢献できる無限の創造性を秘め、感性豊かで実践的なデザイナーやアーティスト、トータルビューティの専門家を育成することにある。これは本学の教養教育と実学教育の融合による人間教育という大学の目的を踏まえたものである。デザイン学科では、現代のデジタルメディアの多様化やコミュニケーションの重要性といった新たなデザイン領域の拡大に即した教育を行う。またトータルビューティ学科では現代社会の様々なストレスを抱え込んだ人々の生活に新の憩いと安らぎを提供するという社会的需要に応えていく。

## 3 大学院課程

本大学院は総合学術研究科の1研究科であり、通学制博士課程と通信制修士課程に分かれている。それぞれの分野は専攻として設けている。各専攻の目的はホームページ、大学案内等に人材育成の目標として公開されている。

### 3-1 通学制博士課程（5年一貫制）

#### ①総合技術専攻

ハードウェアとソフトウェアの、いずれか一方について深い学識を獲得し、多くの実践の経験をすると共に、他方についても十分な知識を体得した技術者を養成する。

②医療生命科学専攻

生命現象を医学・工学的立場から総合的に学修し、医療の実践現場において貢献し、教育現場において指導的立場となりうる人材を養成する。

③人間科学専攻

人間に関する様々な学問領域を学修することで、自らの専門分野を深化させつつも、複眼的かつ統合的な視点をもった研究者の育成を目指す。

④デザイン専攻

美学・美術史、立体・空間デザイン、視覚伝達デザイン、映像・情報デザイン、環境デザインの領域を横断的に繋げ、総合的な思考や創造性を培い、未来社会の人々の営みに対してその責任を果し、十分に貢献することの出来る人材を育成する。

⑤臨床心理学専攻

「こころ」の専門家である「臨床心理士」の養成を目的としている。幅広い教養と明晰な人間理解、現場での臨機応変の実践力、そして合理性や普遍性を追究する研究能力の涵養を目指す。

3-2 通信制修士課程

①法学専攻

法学専攻では、民事法学として、民法、商法、民事訴訟法、知的財産権法を、また公法学として、憲法、行政法、税法、刑事法の講義を展開する。これらの諸法の本質とその運用を学修することによって、複雑化する社会において活躍できる高度な法律的専門知識を有する職業人を育成する。

②人間科学専攻

人間に関する様々な学問領域を学修することによって、自らの専門分野を深化させつつも、人間を総合的に捉える視点をもった人材の育成を目指す。

③環境科学専攻

差し迫る地球環境の汚染破壊の危機を克服するため、生命体の生態学的連関、分子生物学、資源の循環、社会科学的諸問題等についての正確な基礎知識を学修し、それぞれの事業現場で環境問題に取り組む専門的職業人を育成する。

④情報処理工学専攻

情報処理に関する科学技術の基礎をしっかりと学び直すとともに、日々更新されていく情報処理技術のインフォメーションを修得しながら、グローバルなネットワークに参加して発信していく高度な基礎知識を持った専門技術者を育成する。

⑤デザイン専攻

美学、建築・環境デザイン、立体・空間デザイン、視覚情報デザインの領域を横断的に繋げ、総合的な思考や創造性を培い、未来社会の人々の営みに対してその責任を果たし、十分に貢献することの出来る専門的人材を育成する。

②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

1 学士課程

教育目的を達成するための教育課程の編成方針は学則第 11 条と 7 条に明記されている。また各学部学科の教育目的と、それを達成するための教育課程の編成方針を合わせて記述し、それを学生便覧に記載し、公表したものが「学部の教育方針」である。以下に平成 20（2008）年度生についてのみ記述する。

教育課程は共通教育課程と専門教育課程から成る（学則 11 条）。両者の割合は各学部学科がその教育目的に従って独自に定めている（学則第 7 条）。共通教育課程の編成方針は教学部委員会及び共通教育センターにおいて全学的に定められている。各学部学科はこれに基づきながらもその教育目的に従って独自に共通教育課程の在り方を定めている。

共通教育課程は導入科目、教養科目、外国語科目、人間教育科目、留学生支援科目、学外履修科目、キャリアサポート科目から成り、すべてを正課とする。本学では大学教育一般に対する導入教育、及び情報教育を重視する立場から「大学基礎 I・II」（導入科目）及び「情報リテラシ」（教養科目）を全学的な必修とする。またキャリアという語を人生設計という広い意味で捉え「キャリアデザイン I・II」を導入科目に設定している。これらは実学及びキャリア教育重視という本学の立場から、キャリアサポート科目と合わせて初年時からの履修を指導する。

専門教育課程の編成方針は各学部学科の教育目的に従って独自に定められる。しかし本学の実学重視の立場から、教育課程は必ず何らかの免許・資格取得に開かれていると同時に、実学教育をあくまで学問研究を通じた教育によって行うという立場から、卒業研究を全学的に必修としている。

#### 〈学部学科の教育課程の編成方針〉

##### 1 - 1 医療工学部

本学部の教育目的を達成するために、専門教育課程は臨床工学技士、救急救命士、医療情報技師、診療情報管理士、社会福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士の受験資格を得させることを目的として編成される。また広範な教養を得させるために教養教育課程を編成し、また自主性を養うために専門教育課程において卒業研究を必修とする。

##### 1 - 2 人間科学部

本学部の教育目的を達成するために、教養教育を重視した教育課程を編成する。またさまざまな方法によって「人間を科学」し、一つの課題に複数の視点・方法で取り組み、かつ複数の課題を比較検討することができるようになるために、学部共通の専門基礎科目を重視した専門教育課程を編成する。また現代の社会を生き抜くための実践的なスキルを身につけさせるために、情報教育関連科目を重視し、免許・資格に開かれた専門教育課程を編成する。

##### 1 - 3 デザイン学部

本学部の教育目的を達成するために、モノづくりの基礎とデザインの在り方を考え

させる科目を学部共通とし、これを専門教育課程の基礎と位置付ける。またコース別必修（デザイン学科）及び資格別必修（トータルビューティ学科）を設け、デザイナーやアーティスト、トータルビューティの専門家育成を目的とした教育課程を編成する。

## 2 大学院課程

本大学院はその目的において理論と実学、学問と芸術、学問と技術、学問とその応用の融合を重視している。そのため一研究科体制をとり、各専攻の垣根を低くしている。各専攻においても専門的深化と同時に幅広い知識、実学と学問の双方を学べるような配置となっている。しかしながら、各専攻の編成方針は必ずしも明確な形では公表されておらず、HP、パンフレットに専攻の特徴を述べる中で、不完全な形で公表されるにとどまっている。

### 2-1 大学院通学制博士課程（5年一貫制）

#### 2-1-1 総合技術専攻

総合技術専攻では、金物（ハードウェア）系工学と情報（ソフトウェア）系工学の有機的統合を目指す研究と教育を中心課題として、環境、資源、材料、エネルギー、ネットワーク技術、認知科学、生体情報処理システムなどの学問に取り組む。

#### 2-1-2 医療生命科学専攻

コメディカルは「医療」、「福祉」、「介護」の分野で高学歴化し、修士、博士の学位を持ってそれぞれの現場で社会貢献することが望まれている。東亜大学大学院総合学術研究科医療生命科学専攻はコメディカル分野の学術研究を進めることで高等教育に寄与する。

#### 2-1-3 人間科学専攻

本専攻では主に「人間が過去に考えたこと、現在考えていること」を扱う哲学・心理学、「人間が作り出した文化や文明」を考える歴史学・文化学・経済学、「人間自身の身体」について考える健康科学・スポーツ科学といった領域から人間を分析・検討していく。

#### 2-1-4 デザイン専攻

今日では、デザインは生産システムに付加価値を生む技術や、情報とインターフェイスする画像の技術に限定されるものではなく、いっそう高度なものになっている。なぜなら、デザインはその性質上、小は日常の生活用品から大は都市の設計までをその領域と考えることができるが、今日では、身の回りの小さな品物までが有用性や美的付加価値の面からだけでなく、地球や宇宙の環境と関連性を持っているという考えが浸透しているからである。従って、デザインは環境問題へのアプローチの可能性をも包摂したものである。あえていうならば、デザインは「地球哲学」というべきもの

に広がっている。したがって、デザイン専攻ではデザイン専門科目を教育するとともに、他専攻の授業科目も履修させ、視野を広げるように指導する。

#### 2-1-5 臨床心理学専攻

臨床心理学は、不安・恐怖などの心理的問題から、不登校・いじめ・虐待などに至るまで、人間社会のさまざまな問題の解決を探る実践的学問である。この学問は、従来の学問や科学の知を超えて、新しい人間知を生み出しつつあり、21世紀の学としての独自性を持っている。同時に、高度専門職業人の養成という側面があり、例えばスクールカウンセラーやセラピストとして活躍する臨床心理士を育て、社会に送り出している。本大学院は、日本臨床心理士資格認定協会の指定校（第1種）であり、2年修了で「臨床心理士」の受験資格が得られる。

### 2-2 大学院通信制修士課程

#### 2-2-1 法学専攻

世の中の激動に伴って民事法・公法いずれの分野も大きな変革期を迎えている現在、判例・学説においても新しい傾向が生まれつつある。講義ではそれぞれの分野における従来の伝統的な理論のみならず、このような新しい問題についても実務的な背景に充分考慮しながら詳しく述べていく。

#### 2-2-2 人間科学専攻

現在、人間を巡る研究は未だに文科系分野と理科系分野に分かれたままである。それに対して、「人間科学」は、旧来の分割的研究分野を突破し、人文科学、自然科学そして社会科学を含む総合的な人間研究の実施を目指す学問領域である。「人間学分野」では、人間精神のあり方について、哲学・倫理学・文学・心理学・文化人類学という幅広い領域から研究する。また「健康・スポーツ科学分野」では、人間の身体的側面である発達や健康・スポーツのあり方について、心理学・医学・生理学などの視点から研究し、ともに専門に偏らない総合的な人間研究を目指す。

#### 2-2-3 環境科学専攻

環境科学は、本来的に学際的・諸学総合的な学問であり、哲学・芸術・文学・歴史などの人文諸科学の内容も不可欠な要素である。本専攻は、環境問題をつねに地球的規模でとらえ考察することができ、みずからの道義と責任において問題解決に取り組んでいこうとする向学者に開放された専攻である。

#### 2-2-4 情報処理工学専攻

わが国においては高度情報化社会が実現し、情報処理に関するさまざまな高度技術が必要となってきた。これらの需要に対応するためにはAI技術、ネットワーク技術などの高い専門知識を持った、技術者の教育が必要となる。本専攻はこのような社会的要請に対応し、情報処理に関する科学技術の基礎をしっかりと学び直すとともに、

日々更新されていく情報処理技術のインフォメーションを修得しながら、グローバルなネットワークに参加して発信していく高度な基礎知識を持った専門技術者を養成していく。

### 2-2-5 デザイン専攻

人々はネットワーク社会、マルチメディアなどの新しい時代の諸相を追いかけながら、環境問題や人間性の回帰を模索している。つまり人々は、時代の先端をひた走りながら一方で自らの原点を探し求めており、このことの問題解決は、現代社会におけるデザイン分野の社会的責務である。このような社会的動向に対応し、本専攻では、様々な領域を横断的に繋げ、総合的な思考や創造性を培い、未来社会の要請に応えられる人材を育成する。

### ③教育目的が教育方法等に充分反映されているか。

各学部・学科の教育目的を実現する方法として、具体的な講義・演習・実験・実習・実技・卒業研究の科目数・単位数を以下のように設定している。以下平成 20(2008)年度生についてのみ記述する。

#### 1 学士課程

##### 1-1 医療工学部

##### 1-1-1 医療工学科

・医療工学科の教育方法（講義、演習、実験実習、実技のバランス）

科目 区分	講義		演習		実験		実習		実技		卒業研究		合計	
	科目 数	単 位 数	科目 数	単 位 数	科目 数	単 位 数	科目 数	単 位 数	科目 数	単 位 数	科目 数	単 位 数	科目 数	単 位 数
全コース	148	285	9	17	5	9	16	42	0	0	1	4	179	357

- ・ 演習：「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」、「医療情報演習Ⅰ・Ⅱ」、「分類法演習」、「社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ」
- ・ 実験：「科学基礎実験」、「基礎医学実験」、「電気・電子光学実験」、「情報システム実験Ⅰ・Ⅱ」
- ・ 実習：「病院実習」、「医用機器学実習」、「生体機能代行装置学実習」、「医用機器安全管理学実習」、「臨床実習（救急救命士）」、「臨床実習（臨床工学技士）」、「救急処置実習Ⅰ～Ⅵ」、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ」、「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」

1-1-2 医療栄養学科

- ・医療栄養学科の教育方法（講義、演習、実験実習、実技のバランス）

科目 区分 コース	講義		演習		実験		実習		実技		卒業研究		合計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
	35	69	1	2	7	7	15	17	0	0	1	4	59	99

- ・演習：「栄養評価・管理演習」
- ・実験：「科学基礎実験」、「基礎医学実験Ⅰ・Ⅱ」、「生化学実験」、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「基礎栄養学実験」
- ・実習：「公衆衛生学実習」、「臨床検査医学実習」、「食品加工学実習」、「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」、「応用栄養学実習」、「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ」、「公衆栄養学実習」、「給食経営管理学実習」、「臨地実習Ⅰ～Ⅲ」

1-2 人間科学部

1-2-1 人間社会学科

- ・人間社会学科の教育方法（講義、演習、実験実習、実技のバランス）

科目 区分 コース	講義		演習		実験		実習		実技		卒業研究		合計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
法律経営	31	62	6	12	0	0	4	8	0	0	1	8	42	90
人間文化	34	68	10	20	0	0	4	8	0	0	1	8	49	104
心理臨床	24	48	6	12	0	0	4	8	0	0	1	8	35	76

《法律経営》

- ・演習：「法律経営演習1～6」
- ・実習：「PC演習1～3」、「インターンシップ」

《人間文化》

- ・演習：「人間文化演習1～6」、「下関学研究Ⅰ・Ⅱ」、「下関・アジア学研究Ⅰ・Ⅱ」
- ・実習：「PC演習1～3」、「インターンシップ」

《心理臨床》

- ・演習：「心理臨床演習1～6」
- ・実習：「PC演習1～3」、「インターンシップ」

1-2-2 スポーツ健康学科

- ・ スポーツ健康学科の教育方法（講義、演習、実験実習、実技のバランス）

科目 区分 コース	講義		演習		実験		実習		実技		卒業研究		合計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
共通	14	28	0	0	0	0	6	14	2	2			22	44
スポ健	14	28	6	12	1	2	5	5	10	10	1	8	37	65
スポマネ	19	38	6	12	0	0	0	0	8	8	1	8	34	66

《共通》

- ・ 実習：「PC演習1～3」、「インターンシップ」、「スポーツインターンシップ1・2」
- ・ 実技：「体づくり運動」、「卓球」

《スポーツ健康》

- ・ 演習：「スポーツ健康演習1～6」
- ・ 実験：「スポーツ科学実験」
- ・ 実習：「体力測定実習」、「レクリエーション指導法実習」、「トレーニング科学実習」、「スポーツ医科学実習」、「運動処方論実習」
- ・ 実技：「サッカー」、「バレーボール」、「陸上競技」、「武道」、「舞踏・ダンス」、「ジョギングウォーキング」、「器械運動」、「水泳・水中運動」、「エアロビクスエクササイズ」、「バスケットボール」

《スポーツマネジメント》

- ・ 演習：「スポーツマネジメント演習1～6」
- ・ 実技：「ニュースポーツ」、「水辺実習」、「レクリエーションスポーツ」、「ゴルフ」、「テニス」、「冬季実習」、「テニス（アドバンスト）」、「ゴルフ（アドバンスト）」

1-3 デザイン学部

1-3-1 デザイン学科

- ・ デザイン学科の教育方法（講義、演習、実験実習、実技のバランス）

科目 区分 コース	講義		講義および演習		実習		卒業研究		合計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
情報デザイン	29	58	17	56	14	28	1	8	61	150
アニメーション・映像	29	58	17	56	14	28	1	8	61	150
インテリア	29	58	16	53	14	28	1	8	60	147
アート	29	58	16	53	14	28	1	8	60	147

《情報デザイン》《アニメーション・映像》

- ・ 講義及び演習：「色彩学及び演習」、「図学及び演習」、「空間造形デザイン」、「グラフィックデザインI・II」、「アニメーションI・II」、「平面絵画I・II・III」、「イ



ラストレーション」、「インテリアデザインⅠ・Ⅱ」、「情報デザインⅠ・Ⅱ」、「映像デザインⅠ」、「古美術研修」

- ・ 実習：「描画Ⅰ・Ⅱ」、「基礎デザインⅠ～Ⅳ」、「写真・映像基礎演習」、「コンピュータⅠ・Ⅱ」、「CG演習」、「CAD演習」、「素材研究」、「特別研究」、「卒業研究」

《インテリア》

- ・ 講義及び演習：「色彩学及び演習」、「図像学及び演習」、「立体造形デザイン」、「空間造形デザイン」、「アニメーションⅠ」、「平面絵画Ⅰ」、「イラストレーション」、「インテリアデザインⅠ～Ⅳ」、「情報デザインⅠ」、「映像デザインⅠ」、「環境デザインⅠ・Ⅱ」、「古美術研修」

- ・ 実習：「描画Ⅰ・Ⅱ」、「基礎デザインⅠ～Ⅳ」、「写真・映像基礎演習」、「コンピュータⅠ・Ⅱ」、「CG演習」、「CAD演習」、「素材研究」、「特別研究」、「卒業研究」

《アート》

- ・ 講義及び演習：「色彩学及び演習」、「図学及び演習」、「空間造形デザイン」、「グラフィックデザインⅠ・Ⅱ」、「アニメーションⅠ」、「平面絵画Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「イラストレーション」、「インテリアデザインⅠ・Ⅱ」、「情報デザインⅠ・Ⅱ」、「映像デザインⅠ」、「古美術研修」

- ・ 実習：「描画Ⅰ・Ⅱ」、「基礎デザインⅠ～Ⅳ」、「写真・映像基礎演習」、「コンピュータⅠ・Ⅱ」、「CG演習」、「CAD演習」、「素材研究」、「特別研究」、「卒業研究」

1-3-2 トータルビューティ学科

- ・ トータルビューティ学科の教育方法（講義、演習、実験実習、実技のバランス）

科目 区分	講義		演習		講義及び 実習		実習		実習及び 演習		卒業研究		合計	
	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数
美容	27	54	0	0	37	82	28	72	3	6	1	4	96	218
理容	27	54	0	0	37	82	28	72	3	6	1	4	96	218

《美容》

- ・ 講義及び実習：「色彩学及び演習」、「図学及び演習」、「ファッション環境Ⅰ・Ⅱ」、「医療科学Ⅰ・Ⅱ」、「ファッションビジネスⅠ・Ⅱ」、「トータルビューティ文化論Ⅰ」、「美容文化論Ⅰ・Ⅱ」、「美容技術理論Ⅰ・Ⅱ」、「運営管理論（美容）Ⅰ・Ⅱ」、「関係法規・制度（美容）」、「衛生管理論（美容）Ⅰ・Ⅱ」、「保健学（美容）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「美容物理・化学Ⅰ・Ⅱ」

- ・ 実習：「描画Ⅰ・Ⅱ」、「基礎デザインⅠ～Ⅳ」、「写真映像基礎実習」、「コンピュータⅠ・Ⅱ」、「表現文化Ⅰ・Ⅱ」、「エステティックⅠ・Ⅱ」、「店舗デザインⅠ・Ⅱ」、「インテリアデザインⅠ・Ⅱ」、「グラフィックデザインⅠ・Ⅱ」、「トータルビューティ文化論Ⅱ」、「美容デザイン実習Ⅰ～Ⅳ」

- ・ 実習及び演習：「国内実習」、「海外実習」、「特別研究」

《理容》

- ・ 講義及び実習：「色彩学及び演習」、「図学及び演習」、「ファッション環境Ⅰ・Ⅱ」、「医療科学Ⅰ・Ⅱ」、「ファッションビジネスⅠ・Ⅱ」、「トータルビューティ文化論Ⅰ」、「理容文化論Ⅰ・Ⅱ」、「理容技術理論Ⅰ・Ⅱ」、「運営管理論（理容）Ⅰ・Ⅱ」、「関係法規・制度（理容）」、「衛生管理論（理容）Ⅰ・Ⅱ」、「保健学（理容）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「理容物理・化学Ⅰ・Ⅱ」
- ・ 実習：「描画Ⅰ・Ⅱ」、「基礎デザインⅠ～Ⅳ」、「写真映像基礎実習」、「コンピュータⅠ・Ⅱ」、「表現文化Ⅰ・Ⅱ」、「エスティックⅠ・Ⅱ」、「店舗デザインⅠ・Ⅱ」、「インテリアデザインⅠ・Ⅱ」、「グラフィックデザインⅠ・Ⅱ」、「トータルビューティ文化論Ⅱ」、「理容デザイン実習Ⅰ～Ⅳ」
- ・ 実習及び演習：「国内実習」、「海外実習」、「特別研究」

## 2 大学院課程

### 2-1 通学制博士課程（5年一貫制）

本大学院では、従来の個々の学問分野の延長ではなく、学際的指向の視野の広い教育研究を行うことが特色の一つであるが、これらの教育研究が一般教養であってはならないのは言うまでもない。従って、学術研究の学際化、総合化とそれに伴う修学完成の長期化に対処する専攻を編成し、博士課程の修業年限を3年～5年（2年で修士号取得も可）のシステムとしている。

教育目的の実現は講義とともに、論文作成の過程での教員と学生とのディスカッション、あるいは実験系の専攻では日々の実験の指導を通じて行われている。また中間報告会、学会での口頭発表の指導はそのままプレゼンテーション指導となっている。特に3年次以降のこれら暗黙知の伝達により行われている。

### 2-2 通信制修士課程

本大学院の教育は、インターネット通信網の上に構築されており、ストリーミングによる教材配信と電子掲示板などのIT技術の上に成り立っている。その教育方法によって、職業に就いている人や主婦など、だれでも修学可能で、パソコンに向かう時間さえあればいつでも、インターネットに繋がったパソコンがあればどこでも学習出来るシステムである。

授業は主として放送による講義方式で行われるが、年2回のスクーリングにより、教員と学生、学生同士のコミュニケーションをはかり、放送では得られない微妙なニュアンスの伝達を図っている。さらにeメールでのディスカッション、レポート提出等で教員と学生の距離を実質的になくしている。また、学生の大半が社会人であり、論文のテーマが現実の活動に近いテーマがほとんどで、論文作成がそのまま実学教育に繋がっている。

#### ii) 自己評価

＜評価の視点①に関して＞

各学部学科の「教育方針」は学生便覧に記載され、公表され、共通教育課程の目的は講義要項に記載され、公表されているが、建学の精神・大学の目的及び学生のニーズや社会的需要に基づいた、学部、学科または課程ごとの教育目的が必ずしも明確に設定されているとはいえず、また学則等に定められていない。「各学部の教育方針」とホームページ及び大学案内における記述内容にも統一性がない。しかし各学部の「教育方針」からは建学の精神・大学の目的及び学生のニーズや社会的需要に基づいた教育目的を読み取ることは可能である。ただし学校教育法第 52 条の趣旨からすれば学部によって教育目的が資格取得に傾きすぎていることは否定できない。実学教育と資格取得のための教育を区別して考える必要がある。同様に共通教育課程においても実学教育とキャリア支援のための教育とを区別し、共通教育課程の目的をあくまで教養教育を中心に設定する必要がある。導入教育やキャリア支援のための教育は本来の大学教育を支えるものとして位置付けられなければならない。

大学院においても各専攻の目的が学則に定められておらず、不完全な形で大学案内等に公開される段階にとどまっている。

#### <評価の視点②に関して>

学則第 11 条、及び 7 条に定められた課程別の教育課程の編成方針は簡略に過ぎ、また各学部学科または課程の教育目的を必ずしも意識して作成されたものではない。これに対し各学部の「教育方針」は学部長の責任において記述されたものであり、明文化されていない「学部学科の教育目的」と教育課程の「編成方針」を合わせて記述したものと考えることができる。そうしてこの「編成方針」にカリキュラム(学則別表)が関係していると考えることができる。しかしやはり学部学科または課程の目的を明文化し、それを達成するための教育課程の編成方針を設定し、それに即して授業科目、授業内容を設定するという手続きが必要である。ここにはそうした正当な手続きと明文化が存在していない。

共通教育課程において本来の教養教育に属さない導入科目やキャリアサポート科目をすべて正課とする編成方針は学生のニーズや社会的需要に応じたものと考えられるが、大学設置基準第 19 条の趣旨からすると検討を要する。また教養には「幅広さ」が求められているが、それを保証する編成方針がないことも検討を要する。また情報教育は全学的な方針として実施されるべきであるが、これは教養教育ではなく専門教育の基礎と位置づけられるべきである。学部学科によって教育内容が異なるという実際の観点からも情報教育は専門基礎科目とするのが好ましい。

大学院においても各専攻の編成方針は必ずしも明確な形では公表されておらず、ホームページ、大学案内に専攻の特徴を述べる中で、不完全な形で公表されるにとどまっている。

#### <評価の視点③に関して>

各学科・コースにおける講義・演習・実験・実習・実技はバランスのとれた配置となっており、教育目的を反映したものとなっている。

以上の根拠により、教育目的が教育方法等に充分反映されていると言える。

### iii) 改善・向上方策 (将来計画)

平成 21 (2009) 年度には、建学の精神・大学の目的及び学生のニーズや社会的需要に基づいた、学部、学科、研究科、専攻の目的を設定し、これを学則に定め、学生便覧、ホームページ、大学案内において統一性のある形で公表する。共通教育課程の目的についても同様に設定する。

また本学においては教育課程編成上、コースの主体性が重要な役割をもつので、学部、学科、コースの目的を明確にし、これらの目的に基づいて教育課程の編成方針を設定し、これらを一連の流れの内に記述したものを講義要項において公表する。学部・学科・コース目的及び教育課程の編成方針を資格取得に即したのものから、学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条に即したものに改める。共通教育課程の目的を教養教育中心に設定する。

全ての教育課程 (共通教育課程及び専門教育課程) を正課と自由科目にわけ、これまで正課として扱われてきた導入科目、キャリア支援科目および資格関連科目を原則として自由科目とする。ただし本学では大学教育一般への導入教育、働くことの意義を考えるキャリア教育、及び人間教育を重視する立場から、「大学基礎」1 科目を全学共通の必修科目とし、「キャリアデザイン入門」及び人間教育科目を正課とする。また資格関連科目であってもこれを専門教育として扱う場合は正課 (専門教育科目) とする。さらに建学の精神、学校教育法、大学の目的に基づいて幅広く、かつ十分な教養教育を行うために、教学部委員会において全学的なガイドラインを設ける。また「情報リテラシ」(共通教育科目、必修) を廃し、情報に関する基礎教育は教学部委員会が設定する全学的なガイドラインの下に専門基礎科目 (必修) として実施する。

## 基準項目 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

### i) 事実の説明 (現状)

#### ①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

##### 1 学士課程

共通教育課程における体系性は (a) 科目群の関連性、(b) 必修ないし選択必修の設定、(c) 年次配当によってなされる。(a) 科目群は導入科目、教養教育課程 (教養科目、外国語科目、人間教育科目、留学生支援科目、学外履修科目)、キャリアサポート科目に分類でき、導入科目が大学への入り口、キャリアサポート科目が大学の出口を準備するという関係にある。(b) 必修は「大学基礎 I・II」(導入科目) 及び「情報リテラシ」(教養科目) のみである。(c) 導入科目は 1 年次に配当され、キャリアサポート科目は 1 年次から 4 年次まで段階的に教育課程が組まれる。教養教育課程には年次配当はない。

学部学科における教育課程の体系性は (ア) 共通教育科目と専門教育科目の卒業要件における割合、(イ) 専門教育科目の専門基礎科目と専門学術科目への分類、(ウ)

専門教育科目における必修ないし選択必修の設定、(エ)年次配当によって実現される。以下平成20(2008)年度生について各項目に分けて記述する。

1-1 医療工学部

1-1-1 医療工学科

(ア) 共通教育科目と専門教育科目の割合：共通教育科目 16 単位以上（内、大学基礎 I は 1 年時必修 2 単位、情報リテラシ 1 年時必修 2 単位）。

(イ) 専門教育科目は専門科目全般を学ぶための基礎となる基礎分野（導入科目、専門基礎科目）、コース間で共通に学ぶ専門基礎科目(医学的基礎、理工学的基礎、医療情報技術とシステム工学の基礎、福祉系の基礎、卒業研究)とそれぞれのコース固有の専門学術科目に分けられている。

(ウ) それぞれのコースで履修することが望ましい科目を「コース必修」という表現で以下のように設定している。

①臨床工学コース必修 131 単位

（そのうち臨床工学技士国家試験受験に必要な科目の総単位は 104 単位）

②救急救命コース必修 88 単位

（そのうち救急救命士国家試験受験に必要な科目の総単位は 74 単位）

③医療情報コース必修 120 単位

④福祉コース必修 100 単位

（そのうち社会福祉士国家試験受験に必要な科目の総単位は 64 単位、精神保健福祉士国家試験受験に必要な科目の総単位は 66 単位）

※これらコース必修科目は卒業要件という意味ではなく、あくまで学術的に見てそのコースで履修することが望ましい科目という意味である。

必修(専門)は医学入門 2 単位、卒業研究 4 単位のみで、後はすべて選択科目である。各コースのコア科目であっても選択科目としているため体系的な階層構造がわかりにくいという欠点がある。

(エ) 年次(専門単位)

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
臨床工学	29	33	42	27
救急救命	23	30	20	15
医療情報	36	52	26	6
福祉	22	36	20	22

1-1-2 医療栄養学科

(ア) 共通教育科目と専門教育科目の割合：共通教育科目 16 単位以上（内、大学基礎 I・II は 1 年時必修 4 単位、情報リテラシ 1 年時必修 2 単位）。専門教育科目は資格必修 82 単位を中心に組まれている。

(イ) 専門教育科目は導入科目、医療工学部専門基礎科目、専門基礎科目、専門科目、卒業研究に分かれている。教育課程は資格に基づいて編成されている。

(ウ) 必修(専門)は医学入門 2 単位、卒業研究 4 単位のみで、後はすべて選択科目で

ある。資格必修は 52 科目 86 単位である。

(エ) 年次(専門単位)

1 年次 24 2 年次 31 3 年次 35 4 年次 9

## 1-2 人間科学部

### 1-2-1 人間社会学科

(ア) 共通教育科目と専門教育科目の割合：共通教育科目 24 単位以上（「大学基礎 I・II」1 年時必修 4 単位、1 外国語科目 4 単位以上の履修を含む）、専門科目 84 単位以上。

(イ) 専門基礎科目と専門学術科目への分類はないが、1 年次に設定されている学部共通の専門選択必修科目（「基礎論」）10 科目（20 単位）の中から 6 科目（12 単位）以上の修得が 2 年次への進級要件となっている。

(ウ) 必修（専門）は演習 1～6、及び「卒業研究」（8 単位）のみである。選択必修は上記「基礎論」（12 単位）の他に、情報関連科目 4 科目（8 単位）のうち 3 科目（6 単位）以上である。

(エ) 年次(専門単位)

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
法律経営	16	36	32	12
人間文化	16	46	38	12
心理臨床	16	28	26	12

(注) 総合教養コース

ここで「総合教養コース」について述べなければならない。総合教養コースは強化スポーツクラブ学生のうち、硬式野球部と男子バレーボール部所属の学生に集団練習の時間を保証しつつ、教養教育、実学教育、人間教育を行うことを目的として開設されたコースである。学則別表及び人間科学部履修細則には記載されているものの、学内措置によって開設するとされているために、変則的な教育体制を取っている。

まず教育目的や教育課程の編成方針を記述した「人間科学部の教育方針」に総合教養コースに関する記述がない。総合教養コースは人間社会学科に開設されているものの、人間科学部及び人間社会学科の学則・細則に拘束されていない。以下に総合教養コースの体系性について記述する。

(ア) 共通教育科目と専門教育科目の割合：必修科目(大学基礎 I・II 4 単位)を含む共通教育科目 20 単位以上。卒業研究(必修)を含む専門教育科目 52 単位以上。この規定は人間科学部細則第 3 条第 3 項によるものだが、学則第 8 条（共通教育科目 24 単位以上、専門教育科目 84 単位以上）と矛盾するものとなっている。また「人間教育科目」のなかに強化スポーツクラブの活動を単位化する規定があり、これによって最高 16 単位まで修得できる。

(イ) 専門教育課程に体系的な編成は認められない。当コースに所属する学生は他学部が開設する専門教育科目（専門共有科目）を 5 科目以上履修できるとしており、さらに科目履修に際して各学部学科の履修細則に拘束されない、という特権も認

められている。

(ウ) 必修(専門) : 卒業研究 8 単位。演習 1~6 (12 単位) がコース必修。専門スポーツ実技 1~8 (32 単位) は当コースに所属する学生のみ履修可の選択科目で強化スポーツクラブの活動が単位化されている。

(エ) 年次記述の可能な専門教育科目は専門スポーツ実技 1~8 と総合教養演習 1~6、及び卒業研究のみである。

当コースの教育課程はクラブ活動以外の共通教育選択科目、学科の専門教育選択科目を修得せずに共通教育科目と専門教育科目の卒業要件を満たすことができ、後は 124 単位を満たすために、共通教育科目及び全学で開講される専門教育科目を制限なしに履修できる編成になっている。

### 1-2-2 スポーツ健康学科

(ア) 共通教育科目と専門教育科目の割合 : 共通教育科目 24 単位以上 (「大学基礎 I・II」1 年時必修 4 単位、1 外国語科目 4 単位以上の履修を含む)、専門科目 84 単位以上。

(イ) 専門基礎科目と専門学術科目への分類はないが、1 年次に設定されている学部共通の専門選択必修科目 (「基礎論」) 10 科目 (20 単位) の中から 6 科目 (12 単位) 以上の修得が 2 年次への進級要件となっている。また学科共通の専門選択科目 12 科目 (22 単位) を設定し、学科の基礎科目と位置付けている。

(ウ) 必修(専門) は演習 1~6、及び「卒業研究」(8 単位) のみである。選択必修は上記「基礎論」(12 単位) の他に、情報関連科目 4 科目 (8 単位) から 3 科目 (6 単位) 以上である。中・高等学校の教員免許に関する科目は、学生のニーズを鑑み両コースに開かれている。

(エ) 年次(専門単位)

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
スポーツ健康	16	40	44	13
スポーツマネジメント	17	47	34	14

### 1-3 デザイン学部

#### 1-3-1 デザイン学科

(ア) 共通教育科目と専門教育科目の割合 : 共通教育科目 18 単位以上と専門科目あわせて 124 単位以上習得。共通教育科目の必修科目は、「大学基礎 I」「情報リテラシ」「英語 I・II」の 8 単位である。

(イ) 専門基礎科目と専門学術科目の区別はないが、指定された必修科目を含む共通教育科目 18 単位以上修得しかつ、1 年次デザイン学科専門教育科目に配当されている必修科目のすべての単位を修得しなければ 3 年次へ進級できず、同様に 2 年次デザイン学科専門教育科目に配当されている必修科目のすべての単位を修得しなければ 4 年次へ進級できない、というように年次進行による教育課程の体系性に

配慮している。

(ウ) 必修科目(専門)には学科共通の必修科目(20科目 56単位、卒業研究8単位を含む)とコースの必修科目がある。コース必修科目の総単位数はコースによって異なる。

(エ) 年次(専門単位)

	1年次	2年次	3年次	4年次
情報	34	55	51	8
アニメ映像				
インテリア	34	55	48	8
アート	34	55	47	8

### 1-3-2 トータルビューティ学科

(ア) 共通教育と専門の割合：共通教育科目 16 単位以上と専門教育科目 92 単位以上を合わせて 124 単位以上修得。共通教育科目の必修科目は「大学基礎Ⅰ」「情報リテラシ」「英語Ⅰ・Ⅱ」の 8 単位である。

(イ) 専門基礎科目と専門学術科目の区別はないが、指定された必修科目を含む共通教育科目 16 単位以上修得しかつ、1 年次トータルビューティ学科専門教育科目に配当されている必修科目のすべての単位を修得しなければ 3 年次へ進級できず、同様に 2 年次トータルビューティ学科専門教育科目に配当されている必修科目のすべての単位を修得しなければ 4 年次へ進級できない、というように年次進行による教育課程の体系性に配慮している。専門教育課程はデザイン基礎、トータルビューティ環境、トータルビューティ表現、研究演習、人間学、経営管理、保健衛生、健康科学、社会福祉、他学科関連科目に分類されるが、基本的に資格に基づいて編成されている。

(ウ) 必修科目(専門)には両資格共通の必修 13 科目 28 単位(卒業研究 4 単位を含む)。その他に美容師必修 18 科目 48 単位。理容師必修 18 科目 48 単位。これらの必修はそれぞれの受験資格必修であり、美容師または理容師受験資格取得がそのまま学科の卒業要件となっている。

(エ) 年次(専門単位)

	1年次	2年次	3年次	4年次
理容	52	54	60	16
美容	52	54	60	16

## 2 大学院課程

大学院教育は、講義、演習および研究指導によって行っている。通学制博士課程の場合は、論文審査以前に 40 単位以上の講義科目と 4 単位の演習、通学制修士課程の場合は 28 単位の以上の講義科目と 2 単位の演習を必須としている。通信制大学院(修士課程)の場合は、講義 24 単位以上、特別演習 6 単位を必須としている。年間あたりの講義、演習の必須単位数が学部と比較して少なく、かなりの部分の教育が研究指導によって行われている。



## ②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

### 1. 学士課程

授業科目は教育課程の編成方針に従って編成されており、共通教育課程及び各学科専門教育課程カリキュラムは『学生便覧』（「学則別表」）に明示されている。授業内容については各年度の初めに「シラバス」（大学HP、学内サーバー）にて予め明示し、実際に行われた授業内容については「授業公開」（学内サーバー）にて閲覧することができる。

共通教育課程における授業科目は以下のとおりである。

- ① 導入科目：「大学基礎Ⅰ・Ⅱ」（大学で必要とされる基礎的な「学びの技術」（読む、調べる、整理する、書く、発表するなど）の習得を目的とした科目）、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（「働くこと」について学び、自分の将来設計を考えることを通じて、大学での学びをデザインすることを目的とした科目）、計4科目
- ② 教養科目：「人間と文化」（21科目）、「人間と社会」（14科目）、「人間と科学」（15科目）、「健康・スポーツ」（4科目）、「総合分野」（3科目）の5分野から成る。計57科目。
- ③ 外国語科目：「英語Ⅰ～Ⅵ」、「ドイツ語Ⅰ～Ⅳ」、「フランス語Ⅰ～Ⅳ」、「中国語Ⅰ～Ⅳ」、「韓国語Ⅰ～Ⅳ」、計22科目
- ④ キャリアサポート科目：「キャリアアップ講座1～6」（1～5は厚生労働省が提供する「若年者就職基礎能力支援事業」（通称YESプログラム）に適応）、計6科目。
- ⑤ 学外履修科目：「学外履修科目Ⅰ～Ⅴ」、計5科目。
- ⑥ 人間教育科目：「地域社会と個人の役割」（インターンシップ、ボランティア）、「心と体の体験実習A」（強化スポーツクラブ活動）、「心と体の体験実習B」（それ以外のクラブ、サークル活動）、計3科目。
- ⑦ 留学生支援科目：「日本語」「日本語学特殊講義」「日本文化」「日本技術論」、計4科目。

#### 1-1 医療工学部

医療工学部では幅広い教養の獲得のために共通教養科目16単位以上、自主性を養うために卒業研究4単位を卒業要件とし、医学入門を学部共通の基礎として必修としている他は資格を中心とした科目内容となっている。

##### 1-1-1 医療工学科

臨床工学コースでは、基礎分野の13科目25単位、専門基礎分野の24科目49単位、専門学術科目の28科目57単位を履修することが望ましい「コース必修」としている。

救急救命コースでは、基礎分野の8科目15単位、専門基礎分野の11科目24単位、専門学術科目の23科目49単位を履修することが望ましい「コース必修」としている。

医療情報コースでは、基礎分野の17科目33単位、専門基礎分野の16科目34単位、専門学術科目の27科目53単位を履修することが望ましい「コース必修」としている。

福祉コースでは、専門基礎分野の13科目28単位、専門学術科目の34科目70単位を履修することが望ましい「コース必修」としている。

コース配属については、福祉コースは1年次からの配属となるが、それ以外の3コースは3年次に正式配属となる。しかし、全てのコースで一連の科目を積み上げと連関とを意識して配置しているので、1・2年次から自分の将来を見据えた履修が必要となっている。

### 1-1-2 医療栄養学科

「専門教育科目」は、「導入科目」、「医療工学部専門基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」から成る。「導入科目」および「医療工学部専門基礎科目」は化学、生物を重点的に学び、「専門基礎科目」、「専門科目」の医学系、生化学系、食品学系、栄養学系の講義、特に「解剖生理学Ⅰ、Ⅱ」、「ゲノム科学」、「微生物・免疫学」、「基礎栄養学」、「生化学」、「食品学Ⅰ」および実験・実習を理解するための基礎力が養えるようにしている。

専門基礎科目は、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、専門科目は「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」、「臨地実習」「卒業研究」に大別された高度で専門性の高い講義と実験・実習を学び、栄養士、管理栄養士の養成に欠かせない内容としている。本学の特徴としては、高度な専門知識を持ち実学に強い人材を養成する目的で「臨地実習Ⅰ～Ⅲ」（5単位）を必修とし、学外の施設での実習時間を多く設置している。

### 1-2 人間科学部

本学部では大学教育一般への導入となる導入教育を重視する本学の立場に従い、「大学基礎Ⅰ・Ⅱ」を共通教育科目の必修としている。また「教養に立つ人間」を教育方針として掲げる立場から、外国語科目2科目（4単位）の必修を含む共通教育科目24単位以上の修得を卒業要件としている。また「教養という基礎の上に、現代の社会を生き抜くための実践的なスキルを身につけ」「自分のライフプランを組み立てていく」ことができるように、共通教育科目における「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」及び「キャリア支援科目」の履修を推奨している。

専門教育科目では「人間とその文化」の広さと豊かさを学び、「一つの課題に複数の視点・方法で取り組み」、「複数の課題を比較検討できる」能力を養うために、学部内の各コースが専門教育科目として2科目ずつ開講する選択必修科目（「基礎論」）10科目（「現代社会と経営」「現代社会と法」「人間科学基礎論」「比較文化論」「心理学」「行動科学」「健康科学基礎論」「現代スポーツ論」「スポーツ科学総論」「スポーツマネジメント総論」）の中から6科目を修得する。「大学基礎Ⅰ・Ⅱ」と基礎論12単位の修得が2年次への進級要件である。また本学における情報教育重視の方針に従い、「情報リテラシ」（共通教育科目）「PC演習1」「PC演習2」「PC演習3」（専門教育科目）のうち3科目（6単位以上）を選択必修としている。また「社会に出てすぐに役に立

つ最新の知識・技術の習得を支援する」ために本学部のすべてのコースが何らかの資格取得に対して開かれている。学部共通に開かれた資格としては社会調査士、MOSがある。

### 1-2-1 人間社会学科

コース所属は2年次であるが、他コースやスポーツ健康学科（20単位まで）、他学部の授業（5科目10単位まで）にも積極的に参加できるように配慮している。2年次配当のコース演習4単位が3年次への進級要件となっている。また3年次配当のコース演習4単位と総単位数80単位以上の修得が4年次への進級要件となっており、基礎論12単位、情報関連科目6単位、コース演習12単位、「卒業研究」8単位を含む84単位以上の修得が専門教育科目に関する卒業要件になっている。積極的な就業体験を行うために、「インターンシップ」を専門教育科目として設けている。

人間社会学科に開かれた免許・資格としては中学校教諭（社会）、高等学校教諭（地歴・公民）、博物館学芸員、認定心理士、産業カウンセラー、販売士検定、簿記検定、旅行業務取扱管理者がある。

### 1-2-2 スポーツ健康学科

スポーツ健康学科では、学科共通科目としてスポーツ健康、スポーツマネジメントの両コースに共通する専門的能力を養成する科目を配置している。またスポーツ関連企業、スポーツ施設への就業体験は「スポーツインターンシップ」として、「インターンシップ」とは別に科目を設けている。

	科目名
各部基礎科目	健康科学基礎論、現代スポーツ論、スポーツ科学総論、スポーツマネジメント総論、 現代社会と経営、現代社会と法、人間学基礎論、比較文化論、心理学、行動科学
学科共通（基礎）科目	スポーツ心理学Ⅰ、スポーツ経営学Ⅰ、スポーツ方法学、スポーツ解剖学、生理学、スポーツ生理学、バイオメカニクス、スポーツと安全、体育教材論、保健体育授業づくり論、体づくり運動、卓球
情報科目 インターンシップ	PC演習 インターンシップ、スポーツインターンシップ

2, 3年生では講義科目、実技科目がバランス良く展開され、講義科目も基礎的科目から応用的科目へと展開している。さらに、実験・実習科目は3年生に展開し、講義科目で履修した内容を経験することによって、理解力を深める工夫を行っている。

コース決定は3年次で行い、スポーツ健康コースを選択した学生は、スポーツ心理・指導法分野、スポーツ健康科学分野の2分野から、またスポーツマネジメントコースを選択した学生は、スポーツマネジメントⅠ（公共）分野、スポーツマネジメントⅡ（民間）分野、スポーツ文化分野の3分野の中から希望する分野を選択し、専門性を

深め、演習、卒業研究を展開していく。

人間社会学科開設の専門科目を20単位まで履修し、専門教育科目として認定しており、スポーツ健康コース所属の学生は心理/臨床コースの統計法や調査法の科目を修得することにより、卒業研究に必要なデータの取得法やデータ解析法を学ぶことができるようにしている。またスポーツマネジメントコース所属の学生は法律・経営コースの科目を修得することにより、スポーツマネジメントに必要とされる能力を身につけることができるように工夫している。

コース必修科目は2・4年のコース演習のみであり、コースに所属しても必ずしもコース開設科目を履修する必要がない点は、科目選択の自由度が高くなる反面、必ずしもコースの専門性を高めることができない点などが問題となっている。

なお平成20(2008)年度は体力測定法(2単位)を体力測定実習(1単位)に改めた。(理由:授業内容が実習中心の授業を行うため)

どちらのコースに所属していても、中学校・高等学校一種免許状(保健体育)、日本体育協会スポーツ指導員の共通科目、エアロビック指導員、健康運動実践指導者(受験資格)、健康運動指導士(受験資格)の資格修得が可能な科目配置になっている。

### 1-3 デザイン学部

#### 1-3-1 デザイン学科

専門教育科目では学科共通の基礎となる専門教育科目22科目を配置し、18科目48単位が学科必修、情報デザインコース11科目、アニメーション・映像コース11科目、インテリアデザインコース9科目、アートコース11科目が選択必修となっている。情報教育に関しては「情報リテラシ」(1単位)が必修となっている。コース配属は2年次であり、コース必修科目が配置されている。4年次の卒業研究ではコース所属に関わりなく卒業研究分野を選択できる。3年次の古美術研修は、情報デザインコース、アニメーション・映像コース、インテリアデザインアートコースの必修科目である。

#### 1-3-2 トータルビューティ学科

専門教育科目のうち以下が美容師・理容師共通の必修科目である。デザイン基礎については「描画Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)、「基礎デザインⅠ・Ⅱ」(各2単位)、「デザインのためのコンピュータ」(2単位)、トータルビューティ表現では「トータルビューティ文化論Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)、人間学では「ホスピタリティ」(2単位)、健康科学では「人体の構造と機能」(2単位)、社会福祉では「臨床美術Ⅰ」(2単位)。

美容師の必修科目は以下の通りである。トータルビューティ表現では「美容文化論Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)、「美容技術理論Ⅰ・Ⅱ」(各4単位)、「美容デザイン実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(各4単位)、経営管理では「運営管理論Ⅰ(美容)・Ⅱ(美容)」(各2単位)、「関係法規・制度(美容)」(2単位)、保健衛生では「衛生管理論Ⅰ(美容)・Ⅱ(美容)」(各2単位)、「保健学Ⅰ(美容)・Ⅱ(美容)・Ⅲ(美容)」(各2単位)、「美容物理化学Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)。

理容師の必修科目は以下の通りである。トータルビューティ表現では「理容文化論

I・II」(各2単位)、「理容技術理論I・II」(各4単位)、「理容デザイン実習I・II・III・IV」(各4単位)、経営管理では「運営管理論I(理容)・II(理容)」(各2単位)、「関係法規・制度(理容)」(2単位)、保健衛生では「衛生管理論I(理容)・II(理容)」(各2単位)、「保健学I(理容)・II(理容)・III(理容)」(各2単位)、「理容物理化学I・II」(各2単位)。

研究演習としては美容師理容師共通の必修科目として「国内実習」、「特別研究」、「卒業研究」がある。

当学科に所属の学生はコースに関わりなく、美容師または理容師の受験資格を取得することが卒業要件となっている。

## 2 大学院課程

講義内容は科目一覧、講義内容等に示されているが、どちらかといえばその専攻、あるいはその専攻内の各分野の必須となる基礎知識をカバーした内容となっており、より進んだ教育は研究指導において行われている。研究指導においては、本学の場合、各人のバックグラウンド、興味の持ち方等がかなり異なるので、指導教員が学生のレベルを見極め、更に学生とディスカッションを重ねながら、各人に応じた体系的教育を決定し、教育している。研究指導においては、実験系の専攻においては、実験指導を含む。更にその分野の最新論文の講読、解析、あるいは各人の研究の中間的成果の学会発表等を通じながら、自立的な研究、開発を行える人材の育成を目指している。先に述べたように、各専攻の編成方針は明示されていないが、講義科目はホームページ、大学案内等に公開された各専攻の特徴に沿う形で下記の如くに開講されている。

### 2-1 大学院通学制博士課程(5年一貫性)

#### 2-1-1 総合技術専攻

環境、資源・エネルギー関連科目として、資源循環論、ハードウェア系工学関連科目として、熱・流体システム解析等を配する。またソフトウェア系工学関連科目として、知的計測システム特論、コンピュータ・ネットワーク特論等を配している。

#### 2-1-2 医療生命科学専攻

コメディカル分野を大きく食品科学分野、生命科学分野に分類し、それぞれの分野の基礎と応用分野の科目を配している。本専攻では実験を重視しており、各研究室でそれぞれのテーマをもって研究する。その研究を論文にまとめる過程で論文作成、科学的思考能力、説明能力の向上を図るためマンツーマンの指導を行っている。

#### 2-1-3 人間科学専攻

複数の学問領域からの講義を配している。人間学分野では東西の思想、心理学、文化人類学の3つの分野を網羅している。健康・スポーツ科学分野では、健康・スポーツ・運動生理の分野を網羅し、人間の身体活動を総合的に科学できるような講義の配置となっている。それぞれの科目群において、基礎と専門が段階的に修得できるよう

に科目編成がなされている。

#### 2-1-4 デザイン専攻

デザイン専攻では、美学・美術史、立体・空間デザイン、視覚伝達デザイン、映像・情報デザイン、環境デザインの領域ごとにバラエティーに富んだ授業が開設されており、特に立体造形特論、機能形態特論、視覚伝達デザイン特論、写実造形特論、映像構成特論などの作品制作を取り込んで実証的に学ぶ科目が充実していることを特徴としている。また、美学・美術史では、美術作品の調査研究を行い、時代や社会と作品の関係を検証する。中学校教諭の美術、高等学校教諭の美術・工芸の専修免許に結びつくようカリキュラム編成がなされている。

#### 2-1-5 臨床心理学専攻

本専攻は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める第1種指定大学院にあたり、教育内容に関して、厳しい規定が課せられているが、当専攻は本規定を順守した内容となっている。これらの内容を多くは修士課程の1年生で履修する。2年生になると、各学生が、自分で情報を集め、あるいは先輩や教員からアドバイスを受けながら、個々に、学外臨床実習の場を見つけ、臨床心理士の見習いとして、現場で経験を積んでいく仕組みとなっている。3年生以降の博士課程は、研究に主眼が置かれる。博士論文の作成のための指導、即ち演習及び適宜の面接及び通信による指導が行われる。

### 2-2 大学院通信制修士課程

#### 2-2-1 法学専攻

本専攻では憲法、民法、商法、税法、刑事法、知的財産権の各分野からの講義を配している。これに加えて、放送講義でさらに具体的な参考書を指示し、レポート添削等により指導を行う。

#### 2-2-2 人間科学専攻

「心」に係る授業科目群では、哲学、心理学、文化人類学の3つの分野からの講義を配している。「体」に係る授業科目群では、健康・スポーツ・運動生理の分野の講義を配し、人間の身体活動を科学する。また、精神的側面と身体的側面の境界領域に関する科目群として、スポーツ心理学、心身医学などの科目がある。それぞれの科目群において、基礎と専門が段階的に修得できるように科目編成がなされている。

#### 2-2-3 環境科学専攻

環境理工学、環境生態学、環境政策、環境経済に関する科目を開設している。また各種の試験支援の科目も開設している。

#### 2-2-4 情報工学処理専攻

情報通信の基礎から応用部門まで14講義を開講している。代表的なものを上げれば、

基礎的科目として情報通信基礎、情報デバイス特論等を開講する。また知識工学分野から学習システム特論、人工知能特論等を配する。さらにロボット工学分野から知的ロボティクス特論、センサフュージョン特論等を開講する。これらにより、様々な情報処理分野をバランスよく学ぶことが出来る。

#### 2-2-5 デザイン専攻

美学・美術史関連科目として美学・芸術社会学特論、美学・美術史特論等、建築環境分野関連科目として建築・環境美学特論等、立体・空間デザイン分野関連科目として、立体造形特論、空間デザイン特論等を開講している。また視覚情報デザイン分野として映像デザイン特論を配する。これらの講義を横断的に受講でき、総合的な考え方を養うことが出来る。

### ③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学の年間行事・授業期間は、「シラバス」、「講義要項」、「学生便覧」およびホームページ上に明示されている。学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる（「学則」第5、6条）。科目の開講は、1年間を前期と後期に分けるセメスター制をとっている。前期は4月初旬から夏季休暇をはさみ9月下旬まで、後期は10月初旬から冬季休暇をはさみ翌年3月31日までとする。各セメスターは15週の授業（定期試験を含む）、1週間の補習再試に加え、1週間の集中講義期間（不定期）を確保し、合計34週間の授業期間となっている。

また大学院課程において学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる前期入学学年と、10月1日に始まり翌年9月に終わる後期入学学年の2系列学年とし、学年を2期、4学期に分けて運営している。また休暇期間および年間学事予定を学則に定めて運用している。全学生に対して、毎年度はじめに大学院通学制博士課程学生便覧と大学院通信制修士課程学生便覧を配布し、学事日程及び授業期間を明示している。それに基づいて適切に各授業を実施している。

### ④単位の認定、進級および卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

#### 1 学士課程

講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とし、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする（「学則」第8条）。なお授業時間は2時間授業を学生の集中力等を考慮し、80分に換算している。卒業論文、卒業研究の授業科目については、これらの学習の成果を評価して単位を授与することが適切と認める場合には、考慮して単位数を定めている。

単位の認定は、科目を履修し、試験に合格した者にはその科目の単位を与えると定め、更に受験資格及び試験の方法に関する規定を設けている（『学生便覧』各学部履修細則）。各授業における学生の出席は教室に設置された確認装置に学生証をスキャンす

ることによって集中管理される。成績評価基準は 100 点を満点とする得点に基づき、成績は A・B・C によって評価される（学則第 12 条、及び各学部履修細則）。また各授業科目の成績評価基準はシラバスにあらかじめ明記されている。

進級要件及び卒業要件は、各学部・学科で異なっており、学則、学則別表、及び学部細則に明記され、学生便覧に記載されている。卒業・進級判定会議が 3 月初旬に各学部教授会において開催され、上記規定が厳正に適用されている。

## 2 大学院課程

修了要件を学則に定め、その認定については研究科委員会において審議し運営している。通学制大学院の授業と単位認定は大学院学則第 6 条 2 項に、通信制大学院については大学院学則第 40 条 2 項に明示して、それぞれ学則に則り運営している。

博士課程の修了要件は、博士課程に 5 年以上 7 年以内在学し、44 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に 3 年以上在学すれば足りるものとする。

通信制修士課程の修了の要件は、修士課程に 2 年以上 4 年以内在籍し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。

### ⑤履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

平成 20 (2008) 年度においては年次別履修科目の上限を定めていない。しかし単位制度の実質を保つため、各授業においては予習、復習を指導し、レポート課題を求めると、授業時間外の学習を督励している。また「学生による授業評価アンケート」では時間外学習に関する項目を設け、単位の実質化に配慮している。各教員が時間外学習をどのように実施、指導しているかは、同僚参観等で相互に確認しあっている。

### ⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

#### 1) 導入教育としての「大学基礎」

本学では、共通教育科目の中の導入教育として「大学基礎」という 10 人程度の演習形式の授業が設けられており必修科目となっている。「大学基礎」は、大学の学習で必要となる基礎的な技術、能力を養うとともに、少人数クラスによるチューター制度を採用しており、担当教員はクラス担任として学生一人ひとりの相談窓口となり、入学後の学習・生活指導を行い、大学生活の第一歩をしっかりとサポートする。

#### 2) ノートパソコンを活用した情報教育

情報化社会に対応するために、本学では学生全員に入学時にノートパソコンを準備させ、授業や課題の作成、研究などで常時利用させるようにしている。また、1 年次より基礎からの情報技術 (IT) 教育を行っており、各学部の専門科目でも、専門教育に必要なパソコン操作技術が習得できるよう指導を行っている。



### 3) TOEIC を利用した英語教育

英語 I～VIでは、TOEIC 教材を利用した英語教育を行っており、各学生の習熟度に対応したクラス編成がなされ、学年末にはそれぞれのレベルに合わせて TOEIC の受験を行う。

### 4) 習熟度、学習意欲に対応した多彩な外国語教育（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語）

共通教育科目の外国語には、英語以外にもドイツ語、フランス語、中国語、韓国語があり、学生の興味に応じて履修することができ、それぞれ I～IVまで設定し、発音・文法の基礎から応用まで習熟度に対応した科目を設定し、英語 I・IIについては能力別クラス編成がなされている。

### 5) 地域社会と連携した「総合分野」

共通教育科目の中には、地域社会と連携した「総合分野」という科目があり、現在は下関の地理や歴史や国際関係などを学ぶ「下関学」が開設されており、身近な下関を題材にして地域を考える視点やその方法を学ぶことができる。

### 6) 他大学との単位互換

下関市内にある 4 つの大学・大学校（下関市立大学、水産大学校、東亜大学、梅光学院大学）はそれぞれの大学が持つ教育・研究などの特色を尊重しつつ、相互の連帯と交流を推進するために交流協定を結んでいる。

### 7) 働くことの意義を考えさせる「キャリアデザイン I・II」

学生に 1 年次より仕事を中心とした自分の将来設計を考えることを通して、大学での学びをデザイン（計画）し、さまざまな授業や課外活動に取り組むことができるようになるための授業で、次の 3 つの柱から構成されている。

1. 自己理解：自己分析を通じて自分の興味・価値観を知り、大学で自己を形成することの重要性を知る。
2. 職業理解：さまざまな職業の現場で何が求められているのかを知り、免許や資格取得のための勉強に加え、教養を含めた大学の学びの意義を自覚する。
3. 社会理解：仕事をとりまく社会や経済の仕組みを知る。

### 8) YES プログラムによる「キャリア支援科目」

1 年次から 3 年次まで開催されている「キャリアアップ講座 1～6」は、企業が新卒学生に求める就職基礎能力を学生に身につけさせ、社会に通用する能力を持った人材を育てることを目的としている。このうち「キャリアアップ講座 1～6」は厚生労働省が提供する「若年者就職基礎能力支援事業」（通称 YES-プログラム）の認定講座として開講されており、これらの授業を通して就職に際して必要とされるコミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナーなどを学び、「若年者就職基礎能力修得証明書」を受けることができる。これにより、就職活動などで自己アピール力が高まり、チャンスと可能性が高まることとなる。

### 9) 各種資格・免許対策講座

各学科の専門に応じた各種資格・免許取得のための対策講座が、各学科の授業科目の中に取り入れられており、国家試験や採用試験などの模擬試験も学内で受けること

ができる。

#### 10) 「人間教育科目」

クラブ活動、ボランティア等を単位化する制度として、「人間教育科目」を設けている。

#### 11) リメディアル教育としての医療工学部の導入科目

医療工学部では、高校で十分な理系科目を履修してきていない学生に大学の専門教育課程への橋渡しすることを目的として、1 年次前期に「導入数学」「導入物理」「導入化学」「導入生物」の 4 科目を正課として配置している。これらの科目では、入学当初に到達度を確保するための試験を行い、その結果によって能力別のクラス編成を組んでより学生のニーズに沿った教育ができるように配慮している。

#### ⑦学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

大学院通信制修士課程のみブロードバンドインターネットによる授業が実施されている。学生は随時 e-メール等を通じて授業担当教員に質問等を行うことができる。各授業に関してレポートの提出が義務づけられており、レポートは添削して本人に示されている。修士論文の指導は、別に定められたスケジュールに従って、スクリーニング時、または e-メール等で指導を行う。また、本学付属図書館の蔵書検索も可能である。

#### ii) 自己評価

<評価の視点①に関して>

共通教育課程の関連性 (a) については教養教育課程を正課とし、大学への入り口を準備する導入科目、及び出口を準備するキャリアサポート科目は原則自由科目として位置づけるべきである。必修・選択必修 (b) については、「導入科目」内の「大学基礎 I・II」を必修とし、同「キャリアデザイン」及び「キャリアサポート科目」を入学時に履修するように指導しているが、学部によっては細則に「大学基礎 II」が必修とされており、学則別表と矛盾する記述となっている。さらに「情報リテラシ」は共通教育科目の学則別表では共通教育科目（必修）であるが、人間科学部の別表及び細則においては専門教育科目（選択必修）に配置されているという不整合がある。また教養科目が 5 分野に分かれ「幅広い」教養科目を提供しているにもかかわらず、分野ごとの縛りがないうえに実質的には「幅広い」教養の育成は達成できていない。年次配当 (c) については問題ない。

各学部学科の教育課程について述べるならば、共通教育科目の割合 (ア) が独自に、したがって学部によっては低めに設定されており、またキャリア関連科目が含まれているため、ほとんど広義の教養科目(教養科目、外国語科目、学外履修科目、留学生支援科目)を履修せずとも卒業要件を満たす可能性が生じている。これは「建学の精神」及び「大学の目的」における「教養教育」重視の理念にも、大学設置基準第 19 条の「教育課

程の編成方針」にも反する可能性がある。

専門教育科目の専門基礎科目及び専門学術科目への分類（イ）に関しては、年次配当による体系性への配慮はみられるものの、全学的に分類を行うことが望ましい。医療工学部における「導入科目」はリメディアル教育として位置づけられるが、これは本来の大学教育には属さないもので、自由科目に分類すべきである。

必修又は選択必修の設定（ウ）について、医療工学部では「医学入門」と「卒業研究」のみが必修であるが、体系性という観点から不十分と言わざるを得ない。これは教育課程が資格中心に編成されているからである。教育目的、教育課程の編成方針に遡った検討が必要である。なお医療工学科ではコースで履修することが望ましい科目を「コース必修」と表現しているが、誤解を招く不適切な表現である。

人間科学部では講義科目としては学部共通の「基礎論」6科目（12単位）のみが選択必修であるが、学科及びコースの専門性に鑑みるならば、教育課程の体系性という観点から不十分と言わざるを得ない。スポーツ健康学科では学科共通科目を設定しているが、ここには必ずしも基礎的とは言えない科目も属しており、学科共通とすることの意味が分かりにくいものとなっている。なお人間社会学科、スポーツ健康学科ともに、学部の選択必修科目（「基礎論」）が学則別表から読み取りにくい、各コースの演習（必修）が学則別表では選択に配列されている、学則別表「注」において「修得」と書くべきところを「履修」としてある等、学則別表の記述に問題がある。

デザイン学部デザイン学科では学科共通のコア科目、コースのコア科目が必修科目に定められている。トータルビューティ学科においては美容師または理容師の受験資格取得がそのまま専門教育課程の卒業要件となっている。医療工学部同様、教育目的、教育課程の編成方針に遡った検討が必要である。

年次配当（エ）については各学部学科ともに問題はない。

総合教養コースについては、学内措置というあり方を改め、明確に規定しなおす必要がある。

<評価の視点②に関して>

授業科目は学則別表に明示され、授業内容はシラバスにあらかじめ明示され、実際に行われた内容は授業公開で確認できる。授業科目、授業内容は現行の教育課程の編成方針に即したものとなっていると言えるが、教育課程の編成方針、更には教育目的の設定に検討の必要性が認められる。

<評価の視点③に関して>

平成20（2008）年度の授業期間は、前期後期とも定期試験（中間試験及び期末試験）期間を含む15週の科目の授業期間と1週間の補習・再試期間、1週間の集中講義期間（不定期）を合わせて34週にわたる。これは大学設置基準22条に定められた「35週」の原則に満たない。また授業科目の授業期間の15週は中間・期末試験期間を含んでおり、同23条に定められた「15週」を満たしていない。年間学事予定に関して、学年歴は学生便覧、講義要項、ホームページに、1年間の授業計画はシラバスにあらかじめ明示している。

<評価の視点④に関して>

単位の設定に関し、本学では授業時間は2時間授業を学生の集中力等を考慮し、80分に換算しているが、検討を要する。単位の認定、進級及び卒業・修了の要件は適切に定められている。しかし試験答案等評価に関わる資料の一定期間の保存が明確に定められておらず、透明性や学生の異議申し立てに対する措置に欠けるところがある。

<評価の視点⑤に関して>

「新入生ガイド」「学生による授業評価」「同僚参観」によって、単位制度の実質化を保つための工夫が行われているが、履修登録単位数の上限が設定されておらず、大学設置基準第27条を満たしていない。

<評価の視点⑥に関して>

学生に対してきめ細かい教育・指導ができるように、教育内容・方法に特色ある工夫がなされている。

<評価の視点⑦に関して>

ブロードバンドインターネットによる授業が行われているほか、各授業における添削指導、修士論文における面談指導及びメール指導などが行われており、通信教育の実施方法が適切に配備されている。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成21（2009）年度4月までに以下の改善向上方策を実施する。

共通教育課程の問題点、及び各学部学科の共通教育課程の割合については基準3-1の「改善・向上方策（将来計画）」によって解決する。平成20（2008）年度生に関しては「大学基礎Ⅱ」及び「情報リテラシ」に関する正確な卒業要件を平成21（2009）年度のガイダンスにおいて学生に周知させる。

専門教育科目の専門基礎科目及び専門学術科目への分類を全学的に実施する。医療工学部における「導入科目」を自由科目に分類する。

各学部学科の教育目的を資格に即したのものから、学校教育法第52条に即したものに改め、教育課程の編成方針を同様に資格に即したのものから、大学設置基準第19条に即したものに改めることに連動して、必修の設定を資格に即したのものから、教育上主要と認める授業科目（「主要授業科目」大学設置基準第10条、所謂「コア科目」）に即して行う。

人間科学部の学則別表の訂正を行い、平成21（2009）年度早々に学生に周知させる。

総合教養コースは学内措置によらず、学則別表に従って明確に人間社会学科に設置し、人間科学部及び人間社会学科の学則及び履修細則に従った教育体制に改める。同時に人間科学部及び人間社会学科の教育目的に則ったコース目的を設定し、講義要項、大学案内、ホームページに統一的な表現によって公表する。コース目的に基づいて教育課程の編成方針を設定し、それに基づいて教育課程を体系的に編成する。

授業科目の授業期間を15週確保し、これに定期試験を含めない。これに定期試験1週間、補習・再試1週間、集中講義1週間（不定期）を加え、前期後期合わせて1年間に36週間の授業期間を確保する。

授業時間2時間を90分換算に改める。また4月度の教学部委員会にて、試験答案

等評価に関わる資料の一定期間の保存義務を定め、成績の透明性を確保すると同時に、学生の異議申し立て手続きを定める。

年間の履修科目登録の上限を 48 と定める。

### **基準項目 3-3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**

#### **i) 事実の説明（現状）**

- ① **学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業のアンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。**

#### **1 学士課程**

教育目的に従って教員は各科目の教育目標と達成目標を設定し、シラバスを作成する。単位の認定（成績評価基準）については各学部細則に定められており、それに基づき教員はシラバスに予め科目の評価の方法（成績評価基準）を明示する。学期中に中間時と期末時の 2 度にわたり学生による授業評価アンケートを受け、教育目的の達成に関する学生の意識を調査する。出席状況、受講態度、定期試験の成績等により学生の学習状況の調査を行い、最終的に教員が教育目的の達成状況に関する自己点検を行う。教育目標、シラバス、授業評価アンケート結果、自己点検は学内サーバーにアップされる。以上が学生の学習状況、意識調査による教育目的の達成状況の点検・評価のために本学が実施している取り組みである。

実学重視という建学の精神・大学の目的から、本学の専門教育科目は何らかの免許・資格に開かれており、それらの取得状況は各学科で把握し、高校訪問の際の資料に記載し全教員に配布している。就職状況の調査結果は毎月就職部が教授会で報告している。以上が資格取得、就職状況の調査による、教育目的の達成状況の点検・評価のための取り組みである。

なお教育目的の達成状況を就職先の企業アンケートによって点検評価することは行っていない。

#### **2 大学院課程**

大学院の場合最終的な教育目的の達成状況は修士論文、博士論文の評価によって行われる。中間的な達成状況を把握するため年 1、2 回の中間報告会を設けている。基礎的な知識の蓄積の把握は講義に対する成績評価によって行う。また客観的な評価のため、博士課程においては、学位論文申請以前に原則として学術論文誌等に 2 編以上の論文等が掲載済みであることを義務付けている。

#### **ii) 自己評価**

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は就職先の企業アンケートによるものを除き、充分に行われていると言える。

#### **iii) 改善・向上方策（将来計画）**

平成 21（2009）年 5 月 1 日までに企業アンケートが行える体制を整える。

### 【基準 3 の自己評価】

#### 《基準項目 3-1 について》

「学部の教育方針」及び「講義要項案内」に学部学科課程の教育目的、及びそれを達成するための課程別の教育課程の編成方針が読み取れ、また教育方法もおおむね妥当なものとして評価できるが、教育目的は学則に定められておらず、教育課程の編成方針や教育方法をそれに基づいて設定するという正当な手続きが存在しない。読み取られた教育目的及び教育課程の編成方針は資格取得やキャリアサポートに傾く傾向があり、大学教育という観点からは再考を要する。また教養の「幅広さ」を保証する全学的な編成方針が共通教育課程に欠けている。

#### 《基準項目 3-2 について》

共通教育課程の体系性は科目群の関連性と必修科目の設定、及び年次配当によって保障されるが、科目群の関連性についていえば、すべてが正課とされており、大学教育に属するものとエクステンションとの区別が明確でない。全学的な必修科目の設定と学部学科の設定との間に不整合がある。

学部学科の教育課程の体系性は共通教育と専門教育の割合、専門教育科目の分類、必修科目の設定、年次配当によって保証されるが、共通教育と専門教育の割合についていえば、学部学科がその教育目的に基づいて独自に設定するために、その割合が低めに設定される傾向が認められ、しかも共通教育科目のすべてが正課とされ、加えてキャリア関連科目に対して履修指導をしているために本来の教養教育が極めて不十分なものとなる可能性がある。また専門教育科目が、年次配当による配慮はあるものの、全学的に専門基礎科目と専門学術科目に分類されているとは言えない。必修科目は教育上主要と認められる科目に即して十分に設定されているとはいえず、資格に即して設定されている学科も存在する。総合教養コースについては学内措置に基づく部分が大きく、不明瞭な状態にある。

総じて授業科目及びその内容は教育目的、教育課程の編成方針に基づいて体系的に編成されていると言えるが、教育目的、教育課程の編成方針に検討の必要性が認められる。

年間学事予定、授業期間は明示されているが、1 年間の授業期間は 34 週、授業科目の授業期間は中間・期末試験を含めた 15 週であり、ともに大学設置基準を満たしていない。

単位認定、進級及び卒業要件は適切に定められ、厳正に適用されていると言えるが、成績評価のための資料の保管義務及び学生の成績に対する異議申し立て手続きが定められておらず、成績評価の透明性に関して不十分な点が認められる。また履修登録単位数の上限は設定されていない。

#### 《基準項目 3-3 について》

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は就職先の企業アンケートによるものを除き、充分に行われていると言える。

**【基準3の改善・向上方策（将来計画）】**

平成21（2009）年4月1日までに学部学科の教育目的を大学教育に即して設定し、学則に定める。それに基づいてコースの目的及び教育課程の編成方針を設定し、講義要項に公表する。共通教育課程のうち、教養科目、外国語科目、留学生支援科目、学外履修科目を教養教育課程とし、正課とする。ただし大学教育一般に対する導入教育を重視し、キャリアデザインを働くことの意義、学ぶことの意義を見詰めつつ人生計画をデザインするという本来の意義に鑑みて、これを重視する本学の立場から、「大学基礎」（2単位）を全学的な必修とし、「キャリアデザイン入門」を正課とする。また人間教育を重視する本学の立場から、人間教育科目は引き続き正課とする。教養科目の分野から幅広く履修できるように選択必修の制度を取り入れ、全学的な卒業要件とする。総合教養コースを明確に人間科学部人間社会学科に位置づけ、所属学部学科の学則及び履修催促に従った教育体制を整えると同時に、コースの目的及び教育課程の編成方針を明確に設定する。

授業科目の授業期間を Semester ごとに定期試験を含まずに15週とし、年間の授業期間を35週以上に設定する。成績評価のための資料の保管義務及び学生の成績に対する異議申し立て手続きを4月の教学部委員会で定める。また履修登録単位数の上限を48と定める。平成21（2009）年5月1日までに企業アンケートが行える体制を整える。

#### 基準4. 学生

**基準項目4-1. アドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。**

##### i) 事実の説明(現状)

#### ①アドミッションポリシーが明確にされているか。

《学部学科》

アドミッションポリシー前文には、豊かな人間性を育む「教養教育」と専門技術を習得する「実学教育」を融合させて、「教養と専門的な技術を併せ持つ人材」を育成する「人間教育」を実施し、地域社会の発展に貢献していくことが明記されている。これは学則第1条の「大学の目的」をスローガン化したものである。これに基づいて、本学は次世代を担う人たちの豊かな可能性に期待を込めて、アドミッションポリシーを次のように明らかにし、その人材を広く求めている。

1. 豊かな教養と専門性を身につけた社会人になりたい人
2. 将来の夢や目標を資格取得によって実現したい人
3. 大学で学ぶ中で自分を発見し、将来の夢や目標を見つけない人

アドミッションポリシーは大学案内やホームページで公表し、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問時にも説明している。

《大学院》

通学制大学院・通信制大学院のアドミッションポリシーは以下のように明確にされ、ホームページに公表されている。

1. 志望分野における一定レベル以上の学力を備えていること
2. 高い志・旺盛な好奇心と不屈の努力により成業を遂げる見込みが窺われること
3. 研究者または実践者としての自立性を志向する者であること
4. 年齢・性別を問わず、また仕事を持つ社会人も充分許容する

#### ②アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学ではアドミッションポリシーを学生がどのように実現しようとしているかによって、指定校推薦入試、一般推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、AO入試を設定している(表4-1-1)。留学生入試は出願資格に応じた入試形態であり、これらを含めたすべての入試形態がアドミッションポリシーをもとに設定されている。いずれの入学試験にも選抜方法がアドミッションポリシーに沿って明確に定められている。

本学の入学試験に関しては入試委員会が組織され、その指示のもとにこれら入試は取り行われる。入試体制については、学長を試験実施本部長、教学部長を責任者として、各学部・学科から選出された教員及び事務職員の協力のもとに入試本部を設置し、入試業務について詳細なマニュアルを作成し、担当者には事前研修を行うなど、厳正な組織体制で入試を行っている。



表 4-1-1 入学者の受け入れ方針など

入試区分	求める学生像	選抜方法
指定校推薦入試	挑戦する、努力する達成するという人間的な能力によって、アドミッションポリシー「1～3」を実現しようとする学生	推薦書、調査書、志望理由書、面談
一般推薦入試		推薦書、調査書、小論文、面接
一般入試 センター試験利用入試	学問的能力によって、「1～3」を実現しようとする学生	調査書、学科試験
A0 入試	他人に真似のできない自分の個性的な能力を伸ばすことによって、「1～3」を実現しようとする学生	エントリーシート（自己アピール）、面接、調査書

公正・公平な入試を実施するため、大学入試センター試験で使用される試験監督要領をもとに、本学独自の内容を含めた入試監督要領・面接要領を作成し、受験生に対しての説明や対応を統一化しており、また面接についてもガイドラインに基づいて行っている。編入学試験、社会人入試、留学生入試については小論文と面接試験により判定される。

大学院通学制では1年次入学試験、一般編入学試験、社会人編入学試験を、通信制では一般入学試験を取り入れているが、全ての入試において、口述試問を試験内容に取り入れており、学生の志や自立性等の確認を行っている。

学科試験、小論文による選抜のない指定校推薦及びA0入試受験生に対しては、プレスクーリングにおける課題や個別相談を通じて教職員が学習指導及び生活指導を行い、スムーズに大学生活に移行できるよう配慮している。

**③教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。**

本学の入学定員と在籍学生数及びその充足率は表 4-1-2 に示す通りである。全体的に入学者が定員を満たしておらず、学生の充足率がかなり低い学部もある。

退学希望者についてはまず担任が相談に応じ、退学の意思が強く、その理由が妥当と考えられる場合には、本人の退学希望の理由と担任のコメントを付した退学願申請書を学生支援室宛提出させる。事務室長と学科長の承認を得た後、退学願を提出させ、担当教員、学科長、学部長、学生部長、学長、事務室長、教務室長、事務局長の承認を得た後、教授会で審議される。退学者を含めたすべての学籍の異動についても同様である。退学者は全学で年に約60人であり、在籍学生数に対して約5%である。

授業を行う学生数は、演習、実験、実技、実習に関しては適宜定員を設けている。講義、外国語科目については学生数の減少により学生数の管理を行う必要がなく、クラスサイズに合わせて教室を指定している。

東亜大学

表4-1-2 入学定員と在籍学生数及びその充足率(学部)

学部	学 科	入学定員	収 容 定 員 (a)	在籍 学生 総数 (b)	充足率 b/a	備考
医療工 学部	医療工学科	150	600(600)	335	0.56	
	食品安全工学科		(30)	9	(0.30)	平成 18 年度より募集停止。
	医療情報工学科		0	1		平成 17 年度より募集停止。
	医療福祉機械工学科		(30)	6	(0.20)	平成 18 年度より募集停止。
	医療栄養学科	80	160	37	0.23	平成 19 年度開設。
医療工学部計		230	760(820)	388	0.51	
人間科 学部、 サービ ス産業 学部、 総合人 間・文化 学部	人間社会学科	90	180	94	0.52	平成 19 年度開設。
	スポーツ健康学科	120	240	142	0.59	平成 19 年度開設。
	サービス産業学科		(340)	97	(0.29)	平成 19 年度より募集停止。
	総合人間・文化学科 (昼間主コース)		(400)	232	(0.58)	平成 19 年度より募集停止。
	総合人間・文化学科 (夜間主コース)		0	2		平成 17 年度より募集停止。
人間科学部、サービス産業学 部、総合人間・文化学部計		210	420(1,160)	567	1.35	
デザイ ン学部	デザイン学科	30	120(260)	53	0.44	
	トータルビューテ ィ学科	30	60	12	0.20	平成 19 年度開設
デザイン学部計		60	180	65	0.36	
合 計		500	1,360	1,020	0.75	

東亜大学

通学制大学院（博士課程）及び通信制大学院（修士課程）の収容定員、編入学等は大学院学則で定めており、学生便覧及びホームページ上に公開している。収容定員数及び在学学生数は表4-1-3に示すとおりである。

表4-1-3 入学定員と在籍学生数及びその充足率(大学院)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍数		充足率		備考
		修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	
総合学術専攻科 (5年一貫制博士課程)	総合技術専攻		4		20		1		0.05	平成19年度より募集停止 平成19年度より募集停止 平成19年度より募集停止
	医療生命科学専攻		4		20		1		0.05	
	人間科学専攻		4		20		3		0.15	
	デザイン専攻		4		20		2		0.10	
	臨床心理学専攻		4		20		33		1.65	
	情報システム専攻		0		(6)		1		0.17	
	総合人間・文化専攻		0		(6)		10		1.67	
	生命科学専攻		0		(6)		1		0.17	
総合学術研究科計		0	20	0	100	0	52		0.52	
総合学術研究科 (通信制修士課程)	法学専攻	50		100		119		1.19		
	人間科学専攻	50		100		19		0.19		
	環境科学専攻	14		28		5		0.18		
	情報処理工学専攻	28		56		9		0.16		
	デザイン専攻	14		28		2		0.07		
総合学術研究科計		156	0	312	0	154	0	0.49		
合計		156	20	312	100	154	52			

ii) 自己評価

本学のアドミッションポリシーは「建学の精神」及び「大学の目的」に基づき、具

体的な表現を用いて設定されている。アドミッションポリシーは大学案内、ホームページ、オープンキャンパスのほか様々な広報活動を通じて周知しているが、募集要項には記載されていない。

大学院のアドミッションポリシーはホームページに公表されているが、大学院の目的との関連が明確でなく、また大学院案内及び募集要項には記載されていない。

なお学部・大学院ともに、募集単位ごとのアドミッションポリシーは定められていない。

入学試験はアドミッションポリシーに基づきながら、学生の志向の多様化に合わせ、複数の形態を設けているが、入試形態の多様性という観点からすれば、自己推薦（専願）という形態を設けるべきである。

入学試験の準備には十分な配慮をはらい、入試関係の業務を統括する入試係（アドミッションオフィス）を置き全学的な体制で厳正に実施している。大学院でも同様に入学試験を実施している。

指定校推薦及びAO入試受験生に対して行われるプレスクーリングについては、本学において実施されること、テキストの購入が求められていること等受験生や保護者の負担が大きい。また指定校推薦入試面談は地方会場でも行っているため、受験生が志望する学科の教員が必ずしも対応できない点は改善を要する。

在籍学生数が定員に満たない状況は、一人ひとりに目が届くという利点があるものの、適切な定員管理の観点からは問題がある。在籍学生数管理については、入学後1～2年次に退学する者が年間30～40人（約3%）程度いる。退学者を出さないための施策を含む在籍学生数の管理は手続き的には充分になされていると言えるが、退学事由を調査し具体策を検討するところまでは至っていない。

なお、授業を行う学生数（クラスサイズ）については適切に管理されている。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

平成22(2010)年度の募集要項にアドミッションポリシーを明記する。大学院の目的とアドミッションポリシーの関係を明確にし、ホームページのみならず、大学院案内及び募集要項にも明記する。

募集単位（学科、専攻）ごとのアドミッションポリシーを定め、平成21(2009)年5月1日までにホームページに掲載する。

平成22(2010)年度入試形態に新たに自己推薦(専願)を加え、多様な受験生のニーズに応える。

また指定校推薦・自己推薦及びAO入試受験生に対して実施されるプレスクーリングは郵送による課題添削とし、個別相談についてはホームページを活用する。課題については入学後のミスマッチによる退学を防ぐために、建学の精神に関わるものを課す。学科・コースごとの課題についても検討し、その際テキストの在り方についても検討する。

指定校推薦面談を本学会場でのみ実施する面接とし、必ず受験生の志望学科の教員が対応する。

本学は平成 19(2007)年度に入学定員を 650 人から 500 人へ、20 年度には 360 人に減少させつつ、学生のニーズや社会的需要に応じるべく改編を行い、適正な定員管理に努めてきた。しかしこうした努力が適正な学生数に反映されるにはもう少し時間がかかると思われる。今後内容をさらに充実させ質の高い教育の実態を伴わせていく。同時により効果的な活動に向けて広報活動の点検を行う。

在籍学生数の管理について、退学者の平成 20 (2008) 年度前期までの事由 2 年分を調査し、平成 21 (2009) 年度 4 月期の学生部委員会で具体的な対応策を検討する。

## **基準項目 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **i) 事実の説明(現状)**

#### **①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。**

本学における学習支援を担う全学的な組織は学生部および学生支援室である。学生部は学生部長、副部長、各学科から任命された教員及び学生支援室職員によって、学生支援室は担当事務職員によって構成される。両組織は連携の下、学生の学習支援にあたっている。学習支援の中核となるのは、ガイダンス、担任制、個人面談、オフィスアワー、保護者懇談会の 5 つの取り組みである。いずれも学生部と学生支援室の統括の下、学科単位で実施されている。

新入学生には、学生部委員会および学生支援室を中心に、円滑な大学生活のスタートをサポートする。入学式当日を含め 4 日間をかけ、建学の精神・大学の目的、共通教育、学生生活に関する説明、学部学科の目的や指導方針の説明及び履修指導、学外研修、キャリアガイダンス、クラブ・サークル紹介等の包括的な新入生歓迎セミナーを実施している。それ以降も各セメスターの冒頭にガイダンスを実施して、科目履修や免許・資格取得、学生生活、就職等に関する説明を行い学習支援や学生サービスに努めている。

入学から卒業まで途切れることなく学生をサポートする体制を準備するため、在籍する全学生に担任教員を設定し、学習面や生活面の指導に当たっている。特に個別指導を重視する 1 年次には、全学科で必修科目としている大学基礎において、今後の学習で必要となる基礎的な技術や能力を養うとともに、ホームルームとして担任教員が生活指導を含めた指導を行っている。2 年次以上では学科によって担任教員の設定方法が異なるが、卒業まで学習面、生活面の相談に応じる教員が担任として必ず配置される。

担任は各セメスターに最低 1 回の個人面談を行い、学生の学習状況の把握と支援に努めている。面談の記録は学部が独自に作成したカードに記録される。

また全教員が最低週 1 コマのオフィスアワーを設け、学生の相談窓口としての時間を確保している。学生は講義に関する質問、大学生活に関する相談などを行うことができる。

本学では平成 18(2006)年度入学生より、学生全員にノートパソコンを所持させ情報教育(IT)に力を入れている。教員は全ての講義科目について、各回の授業終了後に講義内容、配布した資料等を「学内授業公開サーバー」に公開する。学生は学内各所に

用意された有線および無線 LAN 接続を利用して授業の予習・復習を行うことができるほか、レポート・論文作成にもインターネットに接続したパソコンを活用できる環境が整備されている。また本学ホームページを通じて休講・補講を初めとする教学、学生、就職、図書に関する必要な情報を入手することができる。

そのほか、毎年9月に全国各地（8～9箇所）で保護者懇談会を開催している。学生の様子を保護者に個別に伝え、大学での教育を報告するとともに、保護者から教育・指導に関する要望を聞いて学生への個別指導に反映させている。

以上は全学的に実施している学習支援であるが、各学科の特色にあわせた取り組みも行っている。人間科学部では、1年次必修科目の出席状況を担任教員間で情報共有し、欠席の多い学生に対して早い時期に注意を促している。医療工学科ではリメディアル教育を行う科目を設け、高校の数学・理科全般の科目を基礎から学習できる制度を充実させている。

また、スポーツ健康学科、医療工学科、医療栄養学科では免許・資格取得に関連した学習支援に力を入れ、正規科目とは別に教員採用試験や各種国家試験対策の補講を行っている。臨床工学技士国家試験については学内サーバー上に問題検索システムを構築するなど、パソコンを用いた検索学習システムも整備している。医療栄養学科においても管理栄養士国家試験対策としてeラーニングによる学習支援体制ができています。

大学院では、通学制、通信制とも初年度前期終了時までには指導教官が定まり、細微に亘って指導が行われている。

### **②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

通信制大学院のみ本項目に該当する。講義は Web を用いたブロードバンド講義を学生に公開しており、受講学生は全ての講義を2ヶ月間、時間を問わず、且つ繰り返し視聴が可能となっている。また、学習情報室を設けており、入学と同時にホームページ上のメールサイトを利用し、学習支援・教育相談を行っている。また、年2回のスクーリングを実施、参加を卒業要件に定めており、対面の上での学習支援・教育相談を行う体制が整っている。

### **③学生への学習支援に対する学生の意見等をくみ上げるシステムが適切に整備されているか。**

個人面談やオフィスアワーを利用した相談などで把握した学生の意見は、教授会や学生部委員会等にくみ上げる仕組みをとっている。また、授業の質向上を目的に実施している学生による授業評価アンケートには、学生が教員に直接伝えづらい事柄についても意見を把握するための項目を設けている。アンケートは無記名で実施し、授業の方法について具体的に評価するほか、自由記述欄に意見・要望を記入できるようにしている。

本学図書館では学生の図書リクエストによる図書配架制度が行われており、これに

より年に100～200冊程度ずつ整えられており、学生の学習面でのニーズにあった学習支援を行っている。

その他、学生自治組織（TSC、Toua Student Conference）は学生の意見を大学生生活に反映させるということを目的の一つとして組織されたもので、学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を行う下地はできている。

大学院では上記、学習情報室のWebサイトで講義概要、履修申告、単位認定の確認、スクーリングの情報等を発信しており、学生は常に情報を得られるだけでなく、事務局への連絡メールサイトが設けられており、常時学生の意見等をくみ上げるシステムが整備されている。

## ii) 自己評価

### 《視点①について》

学生への学習支援体制は学生部、学生支援室によって整備され、ガイダンスや担任制、オフィスアワー、保護者懇談会などにより適切に運営されている。しかし学部学科内ではこれらの業務をどの委員会が担当するかについて不統一な部分がある。

担任制については1年生や4年生の卒業研究ではどの学部も約10人またはそれ以下の少人数体制が保たれているが、2～3年生については医療工学部での少人数体制に問題が認められる。個人面談も適切に実施されていると言えるが、個人面談の在り方や個人面談カードの取り扱い方に全学的なガイドラインがない。十分な学習支援や個人情報保護という観点からさらに検討を要する。オフィスアワーについては教員によって差はあるものの、概ね本学の学生は時間に関わりなく気軽に研究室を訪ねる傾向にあり、学習支援という面からは問題ない。保護者懇談会はアンケート結果から保護者と一体となった学習支援という点から十分にその機能を果たしていると言える。その他に各学部学科による学習支援体制も整備され、適切に運営されていると言える。

学生全員にノートパソコンを所持させることにより、学生への学習支援体制がより充実されている。パソコンを使った授業、学内授業公開サーバー、自宅での学習など、利用範囲も広がっている。

### 《視点②について》

通信制大学院における学習支援・教育相談を行う仕組みは整っている。

### 《視点③について》

個人面談や学生による授業評価アンケートは学習面での学生の意見や要求をくみ上げる方法の一つとして定着しつつあるが、この方法によって学生の意見が学生部委員会や教授会で取り上げられ、改善に結びついた例を挙げることはできない。また TSC の活動は目下休止状態にあり、学生の意見をくみ上げる仕組みとしては機能していない。従って学生への学習支援に対する学生の意見等をくみ上げるシステムが適切に整備されているとは言えない。大学院についてはメールサイトによって学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されていると言える。

## iii) 改善・向上方策(将来計画)

平成 21(2009)年度から以下の施策を実施する。まずガイダンス、担任制、個人面談、オフィスアワー、保護者懇談会を明確に学習支援と位置づけ、全学的に学生部・学生支援室による支援体制を確立する。

担任制については医療工学部（平成 21（2009）年度より医療学部）2・3年生における少人数制を医療学部において確立する。

全学的に個人面談カードを Semester ごとの成績や出席状況の記録とともに個人ファイルに綴じて担任が保管し、学年が進むにつれて、次の担任に引き継ぎ、卒業後は学生部の責任において処分する体制を学生部において確立する。

アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見のくみ上げを学生部主催で平成 21(2009)年度後期 11 月までに実施し、それを学生部委員会で検討し、審議会に提案することを 4 月までに学生部委員会で検討する。

TSC の支援策の手始めとして、他大学の学生自治組織支援策の調査を行うことを学生部委員会で平成 21(2009)年 4 月までに検討する。

### **基準項目 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

#### **i) 事実の説明(現状)**

#### **①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

本学では学生サービス、厚生補導を担う組織として学生部委員会がある。学生部委員会は学習支援のほかに、学生の大学生生活全般についての支援活動を行う。学生サービス、厚生補導に関して学生部委員会が分担する事業は以下のとおりである。

- (1) 学生自治会活動への支援
- (2) 学生クラブ・サークル活動への支援
- (3) 大学祭・スポーツデーへの支援
- (4) 学生支援に関わる情報のホームページ上での提供
- (5) 交通安全、ごみの処理、駐車場や喫煙マナーなどの指導
- (6) 学生の賞罰などの検討

学生支援室は学生部委員会の方針のもとに活動し、学生サービスを行う。具体的な内容は、クラブ・サークル活動の支援、学内施設や学生相談室の使用や奨学金、アルバイト、アパートの情報提供の学生サービスのほか、車両通学や駐車場のマナー、学内分煙の徹底など学生の厚生補導指導活動を含む。

留学生に対する学生サービスは「国際交流センター」が中心になって行っている。

#### **②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。**

日本学生支援機構奨学金を利用する学生が多数である。これに加えて、出身地自治体による奨学金を受給している学生もいる（表 4-3-1）。

本学独自の奨学金体制として、保護者の死亡・病気・解雇や倒産などによって一時的に経済支援が必要となった場合に学費の一部をサポートする「就学援助制度」を設けている。また研修や留学を目的として海外へ渡航する学生に対して補助を行う「海外研修留学支援制度」がある。そのほか、地域に貢献する人々の学習意欲に応えるた



めの制度として、社会人が対象の「地域社会貢献枠」があり、入学金免除や学費減免制度が設けられている。その他、留学生については、アジア学生文化協会との提携に基づき、学費、住居費を免除している学生が在学する。

また、勉学に支障がなく、生活面でも無理のない場合には、様々なアルバイトを紹介している。

一方大学院では、平成 19 (2007) 年度は 203 人中 33 人が日本学生支援機構の奨学金を受給している (表 4-3-1)。

表 4-3-1 奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度) (前年度実績)

【学部】

奨学金の名称	支給対象学生数(a)	在籍学生総数(b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	1件あたりの月額支給額 (円)
日本学生支援機構	610	1,020	60	73,130
大阪府育英会	1	1,020	0.1	30,000
沖縄県国際交流人材育成財団	1	1,020	0.1	55,000
あしなが育英会	1	1,020	0.1	40,000
熊本市奨学金	1	1,020	0.1	30,000
長崎県育英会	1	1,020	0.1	41,000
山口県奨学金	4	1,020	0.4	54,500
岡山県奨学金	1	1,020	0.1	51,000

【大学院】

奨学金の名称	支給対象学生数(a)	在籍学生総数(b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	1件あたりの月額支給額 (円)
日本学生支援機構	33	203	16.2	92,333

学部、大学院ともに学外、貸与

③学生の課外活動への支援が適切になされているか。

平成 18(2006)年度から学生の学内自治活動を行う TSC (Toua Student Conference) が組織されている。学生生活を充実させ、学生間の交流を深め、大学生活に自分たちの意見を反映させることを目的に、各学部・学科から代議員を選出し、学生の意見・要求をとりまとめ、スポーツデーの企画・運営などを行ってきた。しかし平成 20(2008)年度は組織を担う学生が集まらず活動を中断している。

体育系クラブ 19、学術文化系クラブは 8、同好会 (サークル) 11 の、合計 38 団体が活動している。これらクラブ・サークルにはそれぞれ本学の教員が、顧問、監督または部長として指導にあたっている。平成 18(2006)年度にクラブ・サークル活動の活

性化を目的にクラブ活性化委員会が組織された。同委員会は、学生の主体的取り組みによる課外活動の活性化とクラブ・サークル間の交流の促進を目的とし、新入生ガイダンスにおいてクラブ・サークル紹介を企画・実行している。またクラブキャップ会議、クラブ活性化委員会会議を定期的開催し、クラブ・サークル運営に関する調整、活動予算の分配を行う。課外活動への活動資金支援は表 4-3-2 のとおりである。

本学では、学生によるボランティア活動を支援しており、地域密着型のボランティアを行うサークルが活動している。また、サークルに参加しない学生もボランティアに関わりやすい環境を整えるため、学外奉仕活動を単位化するシステム（共通教育課程、人間教育科目）を設けている。

大学祭実行委員会は本学で毎年 10 月に行われる大学祭を企画し自主的に運営する組織で、サークル活動の中の一組織として活動している。

以上、自治活動、クラブ・サークル活動、大学祭等について、学生部委員会は担当委員において支援しており、毎月開催される学生部委員会会議で学生の課外活動の状況が検討され、必要な支援と問題解決にあたる体制が整えられている。

表 4-3-2 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

	活動資金支援			その他
	件数	金額	1 件あたりの金額	件数支援の方法を具体的に記載 (件数)
サークル活動	28	4,592,000	10,000 から 300,000	
ボランティア活動	0	0	0	
起業活動	0	0	0	

**④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**

先述の如く、全学的に担任による個人面談が定期的実施されている。その中で健康相談、心的支援、生活相談なども行われている。また学内に健康相談センターを設け、主として心の問題に関する支援・相談を行っている。同センターには臨床心理士の資格をもった相談員が待機しており、深刻な問題を抱えた学生についても対応できる体制が整っている。学生相談室の利用数は、年間 40～100 回程度である。また、学生相談室は年度の初めに 1～3 年生を対象に「心と体に関するアンケート」を行い、健康や生活に関する調査分析を行っている。

留学生に対しては、「国際交流センター」が学習・生活に関する相談窓口となっている。また、留学生には「日本語」、「日本文化」などの科目を設置し、カルチャーショックの緩和と、有意義な大学生活を送れるよう配慮している。身体に障害を持つ学生には、担任が個別に学習・生活の相談を行い、必要な支援を実施している。

**⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。**

個人面談やオフィスアワーを利用した相談などで把握した学生の意見は、教授会や学生部委員会等にくみ上げる仕組みをとっている。また学生自治組織（TSC）において

学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を行ってきた。平成 19(2007)年度には屋外ゴミ箱の設置や、夜間照明の確保・延長の要求が学生部委員会での審議を経て、実現している。TSC の活動は現在中断されている。

大学院では事務局への連絡メールサイトが設けられており、常時学生の意見等をくみ上げるシステムが整備されている。

## ii) 自己評価

### 《視点①について》

学生部委員会、学生支援室を設置して学生サービス、厚生補導にあたっている。両組織は連携を取りながら適切に運営されている。

### 《視点②について》

学生に対する経済的支援では多くの学生が日本学生支援機構奨学金を利用しているので、毎年度始めには説明会を実施しており、ガイダンスや掲示などで連絡・周知させている。また、本学独自の奨学金が存在するものの、採用実績は少数に留まり、アルバイトの紹介など学生の自助努力に任せる部分が多い。

通信制大学院では大多数の学生が社会人であり、援助を必要としていない。通学制大学院においては、奨学金を必要としている学生には周知している。

### 《視点③について》

学生の課外活動については平成 18(2006)年度に TSC が組織されたことにより、課外活動の核ができ始めたが、TSC は歴史も浅く、活動が定着していない。運営方法について、助言や具体的援助を含め、教職員による支援で下支えし、学生自治を根付かせる努力が必要である。

### 《視点④について》

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談では、基本的に担任により把握されるが、深刻な場合には健康相談センターの専門のスタッフによって対応が行われている。健康相談センターの学生相談室では主に心的支援に関して相談を受けるが、その利用状況は良好であり、またスタッフの対応も適切に行われている。一方、センター開設時には学生相談室のほかに、健康面など体に関する相談を受ける健康相談室も設置されていたが、利用頻度が低くコストとの関係から現在は人員を配置していない。本学にはスポーツ健康学科も設置されていることから、体調不良やけがに対する適切な対応、また休息できる部屋の確保などが必要である。

### 《視点⑤について》

個人面談は学生サービスに対する学生の意見や要求をくみ取る方法の 1 つとして定着しつつあるが、この方法によって学生の意見が学生部委員会や教授会で取り上げられ、改善に結びついた例を挙げることはできない。また TSC の活動は目下休止状態にあり、学生の意見をくみ上げる仕組みとしては機能していない。従って学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げるシステムが適切に整備されているとは言えない。大学院についてはメールサイトによって学生の意見を汲み上げる仕組みが整備されていると言える。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

TSC の支援策の手始めとして、他大学の学生自治組織支援策の調査を行うことを学生部委員会で平成 21(2009)年 4 月までに検討する。

体調不良やけがに対する適切な対応のための「健康相談室」の活性化について 3 月度の健康相談センター会議で具体策を検討する。

アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見の汲み上げを学生部主催で平成 21(2009)年度後期 11 月までに実施し、それを学生部委員会で検討し、審議会に提案する仕組みを 4 月の学生部委員会で検討する。

## 基準項目 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営していること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学での就職支援は就職部委員会及びキャリアセンターにおいて取り行われる。就職部委員会は本学教員とキャリアセンターの職員から構成される組織であり、学生への就職支援の企画、運営を行う。キャリアセンターは専任の職員と非常勤教員により構成され、就職部委員会の方針のもとに活動する組織であり、学生との橋渡しの役割をなしている。キャリアセンターでは社会状況の変化に的確に対応し、社会で活躍できる人材を適所に輩出するための支援を目的とし、これを具体的に実行するために様々なプログラムを提供し、積極的な学生支援を行っている。具体的な活動内容は次のとおりである。

- (1) 求人・進学情報の提供
- (2) 資料や書籍などによる就職情報の提供
- (3) 就職・進路相談
- (4) 就職活動のノウハウを伝授する授業科目「キャリアプラン実践講座」の実施
- (5) 資格取得支援
- (6) 学生専用ホームページでの情報発信
- (7) 学内企業研究会・説明会の開催
- (8) キャリアガイダンスの実施（面接指導・フォローアップなど）
- (9) 就職活動体験発表会の実施
- (10) エントリーシート・履歴書添削

3～4 年生では担任による個人面談で就職について相談を行っており、教育面で就職指導する学科の教員と実践面で就職支援を行うキャリアセンターの職員との連携により、学生に適切な支援活動を行っている。

キャリアセンターには就職指導専門教員 2 人を配置するとともに、専任職員 2 人が常駐し、学生は就職や進学等、進路に関する相談にあたっている。また、就職や進学等に関する資料や書籍・DVD が整備され、学生の利用に供されている。また、インターネットによる就職情報の収集や企業へのエントリーも可能となっている。

また、キャリアセンターでは MOS(Microsoft Office Specialist)試験などパソコン

関係の資格の受験指導を行うなど、本学内で受験できる環境も整えている。このほか、企業説明会への参加にも力を入れており、合同会社説明会にはバスをチャーターして学生を引率することも行っている。

本学では進学する学生は少ないので、進学相談は学部・学科の教員によって個別に行われることが多い。なお、公務員や教員、また臨床工学技士の国家資格を希望する学生が試験に合格しないこともあり、この場合は多くが卒業後も引き続き勉学に従事するため、本学において研究生並びに科目等履修生として支援している。

## ②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では、入学から卒業まで一貫したキャリアサポート教育を行っている。共通教育科目では、1年生で開講される導入科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」は仕事を中心とした将来設計を考えさせることにより大学での学びをデザイン（計画）し、様々な授業や課外活動に能動的に取り組ませることを目的としている。1年生から3年生までに開講されるキャリアサポート科目「キャリアアップ講座1～6」は就職に際して必要とされるコミュニケーション能力、職業人意識、読み書き・計算などの基礎学力、ビジネスマナーを修得させることを目的としている。また、本学では山口・九州地区の大学では唯一、厚生労働省が認定する「若年者就職基礎能力支援事業」（通称 YES-プログラム）を授業に取り入れ、「キャリアアップ講座1～6」を開講しており、これにより学生のモチベーション向上を促している。また人間教育科目として「地域社会と個人の役割」ではインターンシップ、ボランティア等を単位認定する制度を設けている。

専門教育科目でもインターンシップが人間社会学科（「インターンシップ」）及びスポーツ健康学科（「インターンシップ」「スポーツインターンシップ1・2」）では単位化されている。さらに学科の専門に応じた各種資格・免許取得のための対策講座が医療工学科において開設されている。また、国家試験や採用試験などの模擬試験も学内で受験できる体制となっている。

就職活動に際しては、キャリアセンターから学生に就職サクセスノートが配布される。これには就職活動全般についての内容から、自己PRのポイント、話し方・書き方、マナーについてなど細かい具体的な内容まで記載されており、学生の力強い味方となっている。また、これは「キャリアプラン実践講座」のテキストとしても使用されている。

## ii) 自己評価

### 《視点①について》

本学の就職支援は就職部委員会、キャリアセンターにより行われる。また、各学科では担任が就職や進学等の指導・支援の窓口となっている。就職部委員会には各学科から教員が選ばれていて、学生はこの教員からも最新の求人や就職情報を知ることができる。4年生の担任は主に就職・進学等の進路についての相談が多く、担任と就職部委員会の教員との連携、及びキャリアセンターとの連携も含め、学生の就職・進路

支援活動は行われている。

本学の就職率は平成 17～19(2005～2007)年度までの 3 年間では 92.9%、93.6%、95.8%であり、地方の私立大学としてはほぼ良好な結果であり、この結果からも就職支援体制が整備され、適切に運営されていることがわかる。

キャリアセンターの活動は学生への支援に結びついているが、専任事務職員が 2 名しか配置されておらず、業務負担は大きい。また、キャリアセンターのスペースも手狭なため、1 度に 10 名程度しか利用できないことや相談スペースの確保が出来ないことに対する改善が早急の課題となっている。

《視点②について》

1 年生からキャリアサポート教育を行い、YES-プログラムを授業に取り入れており、早い時期から就職に関する意識を高めさせている。このように、本学ではキャリア教育の支援体制も十分に整備されているといえる。

他に、漢字検定試験やパソコン関係の資格取得について、本学では受験指導や学内で受験できる環境を整備しており、それらについても支援体制は充分整えられている。

共通教育科目並びに専門科目として開講しているインターンシップはキャリア教育としても有効であるが、履修状況は必ずしも良好ではない。

進学についての支援体制は学部・学科の教員によって行われることが多い。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

本学での学生に対する就職指導・支援の基本は担任制に基づいて行われるが、これに就職部委員会の教員とキャリアセンターが協力する体制で、これまで全国平均並みの就職率が保たれている。就職率の一層の向上に加え、学生が希望する職種へつけるよう、支援の内容を充実させる施策をとる必要がある。具体的な対策は以下の通りである。第一に平成 21 (2009) 年 4 月 1 日までに就職部担当教員が中心となってインターンシップの教育的な意義を周知させるとともに、履修手続きを明確にし、履修指導を行う。キャリアセンターはこの事務手続き等についてサポートを行っていく。第 2 に事務局長を中心に平成 21 (2009) 年 4 月より、学生へのきめ細かな個別支援を充実させるため、キャリアセンターのスペース拡充並びに人員増を検討する。

### 【基準 4 の自己評価】

アドミッションポリシーは学部大学院とも明確にされている。学部においては大学の目的との関連が明確であるが、大学院においては必ずしもそうではない。募集単位ごとのアドミッションポリシーは定められていない。アドミッションポリシーに沿って入試形態が複数設定されているが、多様な受験生のニーズに応えるという観点からすれば、自己推薦という入試形態を設定するのが望ましい。選抜は適切に行われている。本学における実施、テキスト購入による課題という方式によるプレスクーリングは受験生及び保護者の負担になっているので、検討を要する。また指定校推薦面談において受験生の志望学科の教員が必ずしも対応できない状況も好ましくない。

教育にふさわしい環境の確保のための定員管理については、定員削減や改組、教育

内容の充実ならびに効果的な広報活動のための全面的な見直しによって努力はしているものの、現在のところ定員を大きく割っており、目に見える結果が出ていない。在籍学生数の管理については担任をはじめとする相談体制やチェック体制によって行われているが、退学理由を分析し、対策を検討するには至っていない。授業を行う学生数の管理については適切に行われている。

学習支援、学生サービス、厚生補導は学生部及び学生支援室が行っている。ガイダンス、担任制、個人面談、オフィスアワーが学生部主催の学習支援の主な内容であるが、各学部学科内におけるこれらの業務の担当が学部学科によってまちまちである。担任制についてはほぼ少人数体制が確立しているが、医療工学部の2, 3年生の少人数体制に問題がある。個人面談についても適切に実施されていると言えるが、個人面談カードの次年度の担任への引き継ぎや、全学的な廃棄の在り方に改善の余地がある。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等は初期段階では担任を通じて行われる。深刻な場合は学生相談室において専門のスタッフによる心的支援が行われており、利用状況も良好である。これに対し、けがや体調不良の学生に対して適切な処置を行う「健康相談室」の活性化を検討する必要がある。

学生への学習支援、学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては個人面談、授業評価アンケート、学生組織 TSC によるくみ上げが挙げられるが、適切に機能しているとは言えない。

課外活動への支援としては現在活動を休止している TSC への支援が緊急の課題である。

就職・進学に対する相談・助言体制としては担任制、就職部、キャリアセンターを挙げることができる。この3者が密接な連携の下に就職・進学支援を行っている。しかし専任事務職員が2名しか配置されておらず、キャリアセンターのスペースが手狭なため、1度に10名程度しか利用できないことや相談スペースの確保が出来ないことに対する改善が早急の課題となっている。

キャリア教育としては導入科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、キャリアサポート科目「キャリアアップ講座 1～6」、人間教育科目「地域社会と個人の役割（インターンシップ、ボランティア等単位認定）」が共通教育科目の中に設定され、単位化されている。また人間社会学科、スポーツ健康学科においてはインターンシップが専門科目の中に設定されている。しかし履修状況は良好ではない。学科の専門に応じた各種資格・免許取得のための対策講座がスポーツ健康学科、医療工学科、医療栄養学科において開設されている。また、国家試験や採用試験などの模擬試験も学内で受験できる体制となっている。

#### **【基準4の改善・向上方策(将来計画)】**

平成21(2009)年5月1日までに実施する施策は以下の通りである。

1. アドミッションポリシーをホームページのみならず、大学院案内及び募集要項にも明記する。
2. 募集単位ごとのアドミッションポリシーを定め、ホームページに掲載する。

3. 自己推薦(専願)による入試形態を新たに設定する。
4. プレスクリーニングを郵送による課題添削とする。課題は建学の精神に関するものを含むものとし、個別相談はホームページを活用する。学科・コースごとの課題についてもテキストの在り方を含め検討する。
5. 指定校推薦面接会場を本学のみとし、必ず受験生の志望学科の教員が対応できるようにする。
6. 本学は平成 19(2007)年度に入学定員を 650 人から 500 人へ、20(2008)年度には 360 人に減少させつつ、学生のニーズや社会的需要に応じるべく改編を行い、適正な定員管理に努めてきた。しかしこうした努力が適正な学生数に反映されるにはもう少し時間がかかると思われる。平成 22 (2010) 年度に向けて、理事会を中心に内容をさらに充実させ質の高い教育の実態を伴わせていく。同時により効果的な活動に向けて広報活動の点検を広報部委員会および広報室において行う。
7. 退学者の平成 20 (2008) 年度前期までの事由 2 年分を調査し、平成 21 (2009) 年度 4 月期の学生部委員会で具体的な対応策を検討する。
8. 平成 21(2009)年度から、ガイダンスを明確に学習支援と位置づけ、全学的に学生部・学生支援室による支援体制を確立する。
9. 担任制については医療工学部(平成 21 (2009) 年度より医療学部) 2・3 年生における少人数制を医療学部において確立する。
10. 全学的に個人面談カードをセメスターごとの成績や出席状況の記録とともに個人ファイルに綴じて担任が保管し、学年が進むにつれて、次の担任に引き継ぎ、卒業後は学生部の責任において廃棄する体制を学生部において確立する。
11. アンケート形式による学習支援、学生サービスに対する学生の意見の汲み上げを学生部主催で後期 11 月までに実施し、それを学生部委員会で検討し、審議会に提案する仕組みについて 4 月度の学生部委員会で検討する。
12. TSC の支援策の手始めとして、他大学の学生自治組織支援策の調査を行うことを学生部委員会で 4 月までに検討する。
13. 体調不良やけがに対する適切な対応のための「健康相談室」の活性化について 3 月度の健康相談センター会議で具体策を検討する。
14. 平成 21 (2009) 年 4 月 1 日までに就職部担当教員が中心となってインターンシップの教育的な意義を周知させるとともに、履修手続きを明確にし、履修指導を行う。キャリアセンターはこの事務手続き等についてサポートを行っていく。
15. 事務局長を中心に平成 21 (2009) 年 4 月より、学生へのきめ細かな個別支援を充実させるため、キャリアセンターのスペース拡充並びに人員増を検討する。



基準 5. 教員

基準項目 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

i) 事実の説明(現状)

①教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

大学設置基準上、本学に必要な選任教員数は 64 名であるが、現員はこれを上回る 84 名を配置している。学士課程の各学科における教員配置を表 5-1-1 に示す。なお平成 19(2007)年度に開設した医療学部医療栄養学科は、年次計画にもとづき専任教員数を増員していく。

大学院課程の教員配置も大学院設置基準を満たしている。また、(財)日本臨床心理士認定協会の第一種指定校認定を受ける臨床心理学専攻においては、認定基準に則った教員配置をとっている。

表 5-1-1 学科別教員配置数

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数	兼任教員数	非常勤依存率
		教授	准教授	講師	助教	計					
医療工学部	医療工学科	16	5	6	0	27	0	8	4	36	57.1%
	医療栄養学科	2	1	0	0	3	2	8	4	1	25.0%
医療工学部計		18	6	6	0	30	2	16	8	37	55.2%
人間科学部	人間社会学科	8	11	6	0	25	0	9	5	8	24.2%
	スポーツ健康学科	6	4	5	0	15	0	9	5	2	11.8%
人間科学部計		14	15	11	0	40	0	18	10	10	20.0%
デザイン学部	デザイン学科	4	2	0	0	6	0	7	4	8	57.1%
	トータルビューティ学科	5	0	3	0	8	0	6	3	12	60.0%
デザイン学部計		9	2	3	0	14	0	13	7	20	58.8%
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								17	9		
合計		41	23	20	0	84	2	64	34	67	

②教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

学部課程の専任教員は 84 名、兼任(非常勤)教員数は 67 名である。各部局における内訳は表 5-1 に示した。開設科目に占める専任教員の担当比率を、学科別・教育課程別にまとめると、73.3%から 100%となっている(表 5-1-2)。兼任教員数は多いものの、全学的には、80%以上の科目を専任教員が担当していることになる。

表 5-1-2 全開設科目に占める専兼比率

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
デザイン学部	デザイン学科	専門	専任担当科目数	23	0	41
			兼任担当科目数	2	0	13
			専兼比率	92	-	75.9
		教養	専任担当科目数	1	0	1
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	100	-	100
	トータルビューティ学科	専門	専任担当科目数	17.16	0	20.16
			兼任担当科目数	2.83	0	4.83
			専兼比率	85.8	-	80.7
		教養	専任担当科目数	1	0	1
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	100	-	100
総合人間・文化学部	総合人間・文化学科	専門	専任担当科目数	41	0	155
			兼任担当科目数	0	0	3
			専兼比率	100	-	98.1
	教養	専任担当科目数	0	0	0	
		兼任担当科目数	0	0	0	
		専兼比率	-	-	-	
サービス産業学部	サービス産業学科	専門	専任担当科目数	44	0	76
			兼任担当科目数	0	0	5
			専兼比率	100	-	93.8
		教養	専任担当科目数	0	0	0
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	-	-	-
医療工学部	医療工学科	専門	専任担当科目数	56	0	175.5
			兼任担当科目数	0	0	49.5
			専兼比率	100	-	78
		教養	専任担当科目数	9	0	9
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	100	-	100
	食品安全工学科	専門	専任担当科目数	18	0	31
			兼任担当科目数	0	0	4
			専兼比率	100	-	88.6
		教養	専任担当科目数	0	0	0
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	-	-	-
	医療福祉機械工学科	専門	専任担当科目数	10	1	11
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	100	100	100
		教養	専任担当科目数	0	0	0
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	-	-	-
医療栄養学科	専門	専任担当科目数	0	0	18	
		兼任担当科目数	0	0	6	

東亜大学

			専兼比率		75	
			-	-		
人間科学部	人間社会学科	教養	専任担当科目数	3	0	4
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	100	-	100
		専門	専任担当科目数	0	1	34.66
			兼任担当科目数	0	0	0.33
			専兼比率	-	100	92
	スポーツ健康学科	教養	専任担当科目数	12	0	12
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	100	-	100
		専門	専任担当科目数	0	0	16
			兼任担当科目数	0	0	0
			専兼比率	-	-	100
共通	教養	専任担当科目数	7	0	7	
		兼任担当科目数	0	0	0	
		専兼比率	100	-	100	
	専門	専任担当科目数	11	6	51	
		兼任担当科目数	0	0	2	
		専兼比率	100	100	96.22	
共通	専任担当科目数	1	2	44		
	兼任担当科目数	0	0	16		
	専兼比率	100	100	73.33		

教員の年齢構成は、66歳以上が全体の21.1%、51歳～65歳までの教員が全体の36.8%、26歳から50歳までの教員が全体の42.1%などとなっている（表5-3）。

表5-1-3 教員の年齢構成

職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
全学部・全研究科											
教授	7	13	6	10	10	4					50
(%)	14.0	26.0	12.0	20.0	20.0	8.0					100.0
准教授				2	4	7	8	3	1		25
(%)				8.0	16.0	28.0	32.0	12.0	4.0		100.0
講師				2	1		1	5	6	5	20
(%)				10.0	5.0		5.0	25.0	30.0	25.0	100.0
助教											0
(%)											100.0
計人	7	13	6	14	15	11	9	8	7	5	95
(%)	(7.4)	(13.7)	(6.3)	(14.7)	(15.8)	(11.6)	(9.5)	(8.4)	(7.4)	(5.3)	

教員の職位別構成比は、学部課程、大学院課程をあわせた総数で、教授が教員全体の52.6%、准教授が26.3%、講師が21%などとなっている（表5-1-1, 5-1-4）。

また、教員の男女比は総教員数の87.4%が男性、女性は12.6%である。

表 5-1-4 教員の男女比と職位構成

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
全学部・ 全研究科	教授	46	92.0	4	8.0	50	100.0	0
	准教授	23	92.0	2	8.0	25	100.0	0
	講師	14	70.0	6	30.0	20	100.0	0
	助教	0	—	0	—	0	100.0	0
合計		83	87.4	12	12.6	95	100.0	0

## ii) 自己評価

本学の教員組織は、大学設置基準にもとづき適切に配置されている。のみならず、いずれの学部においても本学の特色ある教育課程を運営するため、設置基準上必要な数を上回る教員を確保している。そのため、全開設科目に対する専任教員の担当比率は、全学で 80%を超えており、とりわけ、専門教育科目、必修科目で専任教員担当比率が高くなっている。教育研究上の責任体制は整っていると評価できる。

教員の年齢構成に関しては、若干高齢化の傾向が見られるが、経験豊富な教員を配置し、教育課程の運営に責任ある体制をとっている。ただし、男女比については男性教員の構成比が高くなっておりバランスに欠ける。

## iii) 改善・向上方策（将来計画）

本学の特色ある教育課程を実現する上で、教員の適切な配置は欠かせない。設置基準に沿った適切な配置をとっているが、年齢構成、職位のバランスを考慮した教員採用、配置を検討する。

## 基準項目 5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ①教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針は、「東亜大学教員選考基準」に「東亜大学の教員の選考にあたっては、候補者の人格、健康、教育業績、研究業績、学界及び社会における活動並びに本学への貢献度などについて審議する。」と明確に定められている。大学院の教員採用および昇任については東亜大学大学院教員資格審査基準に「担当する専門分野に関し、高度の研究教育上の指導能力があると認められる者」と定められている。

#### ②教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

「東亜大学教員人事規則」（平成 6（1994）年 4 月 1 日改正）により、教育管理職（学長、副学長、学部長、大学院研究科長、教学部長、広報部長、就職部長、学生部長、図書館長、学科長、専攻主任、共通教育センター長、IT 科学センター長、スポーツセンター長）の採用は、理事会の議を経て、理事長が行う、と定められている。また教員の採用、昇任及び大学院教員資格認定は、「東亜大学教員選定委員会（以下「委員会」という）の推薦に基づき、理事会が審議し、理事長が決定する、と「東亜大学教

員選定委員会規程」(平成 15 (2003) 年 9 月 27 日制定)に定められている。委員会は「東亜大学教員人事規則」に準拠し、「東亜大学教員選考基準」(平成 15 (2003) 年 9 月 27 日改正)及び「東亜大学大学院教員資格基準」(平成 15 (2003) 年 9 月 27 日制定)により、委員会独自の調査結果、「教員人事計画委員会」からの提案及び教学参与の意見に基づき審議を行う。委員会は、哲学、科学、技術、芸術の分野を考慮し、学長、人文科学分野の委員 1 名、社会科学分野の委員 1 名、物理化学分野の委員 1 名、生物科学分野の委員 1 名、芸術・体育分野の委員 1 名により構成する。「東亜大学教員人事計画委員会(以下「教員人事計画委員会」という)」は教学担当理事(学長)、副学長、各学部長、教学部長及び各学科長をもって組織し、これに総務担当理事が出席する。教員人事計画委員会は次年度の教員人事計画案及び教員人事の将来計画案を策定する(「東亜大学教員人事計画委員会内規」(平成 6(1994)年 3 月 31 日理事会決定)。

## ii) 自己評価

理事長の任命制を原則とする教員任用の手続きは迅速性、適格性などの観点で優れた特長といえる。教員の採用・昇任の方針は、「東亜大学教員選考基準」及び「東亜大学大学院教員資格基準」に明確に定められており、それに基づいて、教員選定委員会により審査が行われている。委員会は教員人事計画委員会の策定した次年度及び将来計画案及び教学参与の意見に基づき公正に、かつ全会一致を原則とするなど厳正に審査が行われている。この委員会の推薦をさらに理事会で公平かつ慎重に審議していることは評価できる。

しかし実際には平成 15 (2003) 年度より、新任教員及び昇任人事については、「東亜大学教員人事計画委員会」に代えて「教員選定委員会」が審議を行い、その結果を理事会に推薦し理事会がこれを決定する、という方法で進められてきており、現状に即した規程に改める必要がある。また「東亜大学教員人事規則」第 2 条における「教育管理職」の規定や「東亜大学教員選考基準」における「助教授」の名称等についても同様である。

本学はこれまで公募制を採用してこなかったが、広く本学の採用方針に適した人材を募集することが望ましい。また「教員選定委員会」委員は教学関係者のみから構成されているが、経営側の意見を審議段階で取り入れる工夫が必要である。

## iii) 改善・向上方策(将来計画)

平成 20 (2008) 年度中に新たに「東亜大学教員人事規程」及び「東亜大学教務職員公募選定委員会内規」を定め、規定を現状に即したものに改めるとともに、公募制の手続きを明確にし、かつ教員人事委員会に理事長をオブザーバーとして加えることにより、経営側の意見を審議段階で取り入れることができるようにする。また教務職員人事の将来計画に関する協議も当委員会にて行う。これにより従来の「東亜大学教員人事規則」、「東亜大学人事計画委員会内規」及び「東亜大学教員選定委員会規則」を廃止する。

**基準項目 5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

**i) 事実の説明(現状)**

**①教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

学士課程の専任教員の1週あたりの担当授業時間数を、学科別にまとめた(表 5-3-1)。なお本学の1授業時間は80分である。

医療工学部

	教授		准教授		講師	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学期						
最高	10	10	8	8	7	8
最低	2	1	6	5	3	3
平均	5.6	5	7	6	4.8	4.8

人間科学部

	教授		准教授		講師	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学期						
最高	10	10	8	1	8	10
最低	1	1	3	3	1	1
平均	6	6.3	5.9	7.4	5.1	6.1

デザイン学部

	教授		准教授		講師	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学期						
最高	9	10	6	7	6	7
最低	1	4	5	4	4	2
平均	5.1	6	5.5	5.5	5	4.6

その他

	教授		准教授		講師	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学期						
最高	2	3	7	6	—	—
最低	1	3	7	6	—	—
平均	1.5	3	7	6	—	—

本学の担当責任授業時間数は 6.0 授業時間を基準とする。各学部とも、担当時間数の平均を見るとこの基準に近い値になっているが、個々の教員の担当時間には大きなばらつきがある。人間科学部等で、週 1 時間のみを担当している教員は、特任教授等、専任教員であっても異なる雇用条件の下で採用、配置されたものである。したがって、一般の専任教員の担当授業時間数は、基準とする 6.0 を上回るケースが常態化している。

とりわけ、医療工学部、人間科学部には、週 10 コマを担当する教員があり、負担が大きくなっている。授業時間数の増大は、豊富な資格・免許の取得を可能にするため、多様な科目を用意していること、特に実験・実技科目が多いことが主な要因となっている。

## ②教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。

人間科学部の開設科目、「心理学基礎実験」「心理学課題実験」「健康科学実験」「スポーツ学実験」において、実験補助、レポート添削補助員等として 7 人の TA を活用している。

TA の任用には、当該授業科目の単位を修得するか、それと同等の資格・能力を有する本学 3 年生以上の学生を充てており、授業を担当する専任教員が選考し、指導を行っている。

## ③教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

学内の教育研究費は、教員に個別に配分される個人研究費と、学科単位で配分される実験実習費によって構成される。平成 19(2007)年度におけるこれらの実績総額は、医療工学部 2540 万円、人間科学部 664 万円、デザイン学部 697 万円、サービス産業学部 168 万円、総合人間・文化学部 535 万円(1 万円未満切捨て)となっている。

これらの予算は、教育・研究領域の特性と、在籍する学生数に応じて決定している。

## ii) 自己評価

本学は、3 学部 6 学科にわたる広範な教育・研究領域について、それぞれが特色ある教育を実現するため、豊富な資格・免許取得を可能にする教育課程を整備している。このため、本学が開設する全科目数は、同規模の他大学にくらべて多い。この教育課程を支えるため、設置基準を超えて教員を配置することにより、全体としては担当責任授業数の学内基準である 6.0 に近い授業時間を実現している。しかし、個々の教員の負担には大きな偏りが生じており、とりわけ、資格・免許に関わる科目を担当する教員の負担が大きくなっている。

また、専任教員には授業担当に加えて、各種委員会や学生募集活動、さらに社会貢献等の業務があり、近年その負担は急増している。教育研究活動に適切な時間を確保するためには、大学の業務全般を俯瞰して、教職員全体での役割分担を見直す必要がある。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

教員の教育担当時間を適切に配分するため、必要な人員は新規採用を検討する。同時に、教員の教育研究活動を支援する方策として、2つの改善策を実施する。

第一に、TAの活用を促進することである。そのために、TA任用に関する規定を明確に定め、TA制度を導入する科目を増やす。また、TAが担う役割を、従来の授業時間内における補助に限定せず、授業の準備や授業後の業務へも広げ、教員の教育活動を支援する体制を整える。

教育研究活動を支援するための第二の改善策は、教員の業務負担を包括的に管理、運営する方策の実施である。専門的な資格・免許の取得を見込んで編成された本学の教育課程の特色から、個々の授業の担当には高度に専門的な知識・技能、資格が求められる。したがって、担当授業時間数を単純に教員間で平均化することはできない。不可欠な人員については新規採用を行うことは当然であるが、まずは授業以外の業務分担について見直しを行い、担当授業数の多い教員については、それ以外の業務について軽減するための措置を講ずる。具体的には、個々の教員が担当するすべての学内業務について、各学科の事務室長が記録を残し、業務負担の公平化が図られるよう活用する。

## 基準項目 5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組がなされていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ①教育研究活動の向上のために、FD等の取組みがなされているか。

教学委員会を中心として、教育研究活動の向上のためにFD等の取組みを実施している。FDの基礎データとして、教育活動の実態を把握する各種調査、情報収集を行っている。平成19(2007)年にはその小委員会として「授業向上委員会」が設置されFD等の取組みに一層努力することになった。本学では以下のような取り組みが実施されている。

- (1) 学内サーバーへの授業公開：教育活動の実態を示す資料・データとして、科目ごとにシラバス、教育目標、進行評価、学生による授業評価アンケート集計結果、自己点検、補助教材等を公開している。
- (2) 教員・学生の出欠データの透明化：カードスキャンによって出欠状況を集約するシステムが確立している。
- (3) 授業評価アンケート：学期毎に中間期末期に2度全学的に学生による授業評価アンケート調査を実施している。
- (4) 同僚授業参観：各学期に2回、同僚による授業参観を実施している。授業方法に関するチェックシートが作成され、参観を受けた教員とのディスカッションも実施される。
- (5) FD講演会の開催：学内外の講演者によるFDに関する講演を、全教員を出席のもと年に2回以上実施し、FDを全教員の共通のコンセンサスとして浸透させている。



- (6) 外部FD講習会への参加:授業向上委員会委員を学外講習会へ参加させている。
- (7) 優秀授業賞の選出: 授業向上委員会が、授業評価アンケート、同僚参観等の結果にもとづき、質の高い授業を行った教員を表彰するとともに、受賞者による記念講演を実施して、その技術を全教員に波及させている。
- (8) 「東亜大生のきしつに関するアンケート」: 本学学生のきしつ調査アンケートを実施し、教育効果の向上をはかっている。
- (9) 科学研究費補助金等の外部資金導入のための説明会の実施。

## ②教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

各学期開始前に教員は担当科目ごとの教育目標を設定する。上述のように学期の中間と期末に学生による授業評価アンケートを受け、さらに学期に2回同僚授業参観を受ける。それらの結果を踏まえて学期末には自己点検を行い、教育の質向上をはかる。これらは全て学内サーバーにアップされ、学内で公開されている。

また、教育研究活動の向上のための企画立案を行う授業向上委員会自身も、所属する教職員が外部FD講習会等に参加して知見を広げ、得られた情報を学内サーバーにアップロードする等して報告している。

平成19(2007)年度から優秀授業賞の選出を授業向上委員会が行ない、年度末には全学教授会を開催してその表彰と講演が実施されている。選出には中間時の学生による授業評価アンケートの結果と委員による授業参観時の評価表による結果とを総合して評価し、授業向上委員会で公平に決定されている。

企画運営室が行なう年度末の貢献度調査においては、教員のFDへの取組みを調査し評価する項目が設けられている。

大学院においては本学大学院では学部なみの研鑽あるいは評価体制は作られていない。これは教育技術そのものよりも研究活動が教員・学生共に問われることの多い大学院の性質によるものである。

### ii) 自己評価

本学では、教学委員会とその小委員会である授業向上委員会を中心として、教員の教育研究活動を活性化する様々な取組みが行なわれている。

全学的には教学委員会を執行機関として、授業に関する評価等に関する面は対応し、各学部学科によって演習、ゼミを通じて、個々の学生のニーズに対応している。その他、学習環境に関する満足度などに関しては、平成20(2008)年度から「東亜大生のきしつに関するアンケート」を行なって対応している。

以上のように、FDに取組むための情報収集は十分に行なわれていると言える。一方、FDによる授業改善の評価は各教員の自己点検に委ねられている部分が多い。学内WebサーバーでのFDに関する外部研修会等の参加報告や全学教授会でのFDに関する講演等が活用され、全教員の共通のコンセンサスをとる努力はなされている。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

授業向上委員会が FD の取組みの企画立案をより積極的に行なうことで、FD の実施により一層努力する。

#### 【基準 5 の自己評価】

（教員の配置）

本学の教員組織は大学設置基準にもとづき適切に配置されている。また、特色ある教育課程を運営するため、いずれの学部においても設置基準上必要な数を上回る教員を確保している。総じて教育研究上の責任体制は全体として整っていると評価できる。ただし、下記 2 点について検討を要する。

##### (1) 女性教員の低い構成率

女性教員の構成率は全学で 12.6%にとどまっており、かつその職階は講師が主体である。教授、准教授の 92%が男性によって占められている。

本学教員の性構成は男女共同参画の観点から改善が必要である。

##### (2) 授業負担の偏在

教員の授業負担はばらつきが大きく、週当たり担当授業が 1 コマの専任教員がいる一方で、本学における担当責任授業数基準である 1 週あたり 6.0 時間を大きく上回る授業を担当する教員が存在する。

授業負担の偏在の背景には、正課の履修によって卒業時に多様な資格・免許を履修できるように編成された、本学独自の教育課程も影響している。資格取得に関わる科目を、各学科、コースの専門教育課程に位置づけているため、これを安易に兼任講師に依存する体制はとれない。また、科目の専門性が高いため、教員の専門領域との適合を考慮すると、授業負担の平均化を一義的に進めることはできない事情がある。

（教員の採用・昇任）

本学における教員採用は、理事長の任命制を原則とし、特色ある教育課程を迅速に編成することに重点をおいた体制を取ってきた。またその審査プロセスは規定に基づき公正かつ厳正なものと評価できる。

しかし、平成 15（2003）年度以降、さらに業務の効率化と迅速性を高める取り組みが進行している。その際、現況と諸規定の整合性が十分にとられなかった点が散見される。実際の運営と規定との間に整合をとるよう是正が必要である。

本学はこれまで公募制を採用してこなかったが、広く本学の採用方針に適した人材を募集することが望ましい。また「教員選定委員会」委員は教学関係者のみから構成されているが、経営側の意見を審議段階で取り入れる工夫が必要である。

（教育研究活動の支援・活性化）

本学では、教学委員会とその小委員会である授業向上委員会を中心として、教員の教育研究活動を活性化する様々な取組みが行なわれている。総じて FD に取組むための情報収集は十分に行なわれていると言える。

一方、FD による授業改善の評価は各教員の自己点検に委ねられている部分が大きく、改善の余地がある。

### **【基準5の改善・向上方策（将来計画）】**

性・年齢構成、職位のバランスを考慮した教員採用、配置を検討する。必要な領域には、新規採用を行うとともに、教育研究活動に適切な時間を確保するためには、大学の業務全般を俯瞰して、教職員全体での役割分担を見直す。

平成 21（2009）年 5 月 1 日までに、以下の改善策を実施する。

#### **(1)教員採用・昇任規定の見直し**

平成 20（2008）年度中に新たに「東亜大学教員人事規程」及び「東亜大学教務職員公募選定委員会内規」を定め、規定を現状に即したものに改めるとともに、公募制の手続きを明確にし、かつ教員人事委員会に理事長をオブザーバーとして加えることにより、経営側の意見を審議段階で取り入れることができるようにする。また教務職員人事の将来計画に関する協議も当委員会にて行う。

#### **(2)TA 任用に関する規定整備**

教員の教育研究活動を支援するため、TA の活用を促進する。TA 任用に関する規定を明確に定め、TA 制度を導入する科目を増やす。また、TA が担う役割を、従来の授業時間内における補助に限定せず、授業の準備や授業後の業務へも広げ、教員の教育活動を支援する体制を整える。

#### **(3)教員の業務管理体制の修正**

教員の業務負担を包括的に管理、運営する方策を講じる。先述の通り、担当授業時間数を単純に教員間で平均化することはできない。そこで、授業以外の業務に分担について見直しを行い、担当授業数の多い教員については、それ以外の業務について軽減するための措置を講ずる。具体的には、個々の教員が担当するすべての学内業務について、各学科の事務室長が記録を残し、業務負担の公平化が図られるよう活用する。

#### **(4)授業向上委員会による FD 事業の企画立案**

各教員の自己点検に委ねられていた授業改善について、授業向上委員会が FD 促進策を策定し、平成 21（2009）年度中に実施に移す。

基準6. 職員

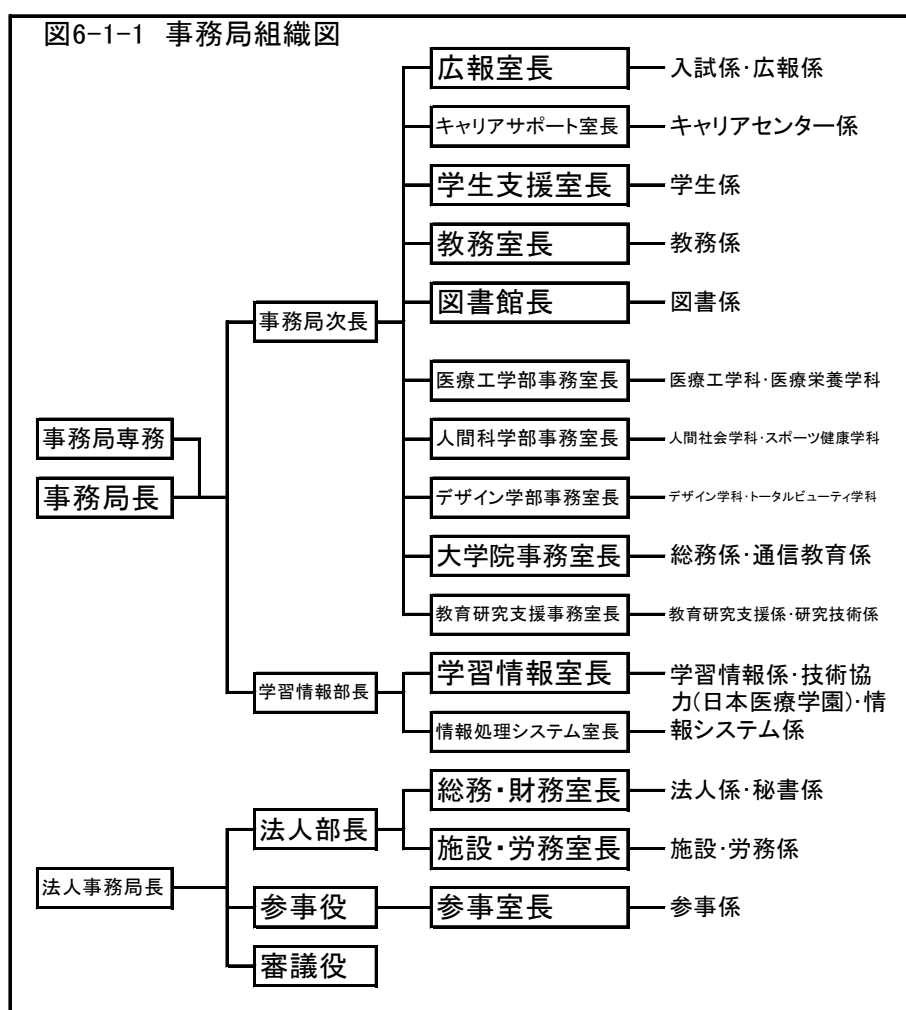
基準項目6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・承認・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されているか。

i) 事実の説明(現状)

① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

「学校法人東亜大学学園就業規則(以下、「就業規則」という)」前文に「建学の理念を推進・具現並びに大学運営を円滑にするためサービスの規則を定め、勤務者の職域・職制とその職世紀を明らかにする」とあるとおり、本学の職員の組織編成の基本視点は「建学の精神」にある。

本学園の事務組織図は、「学校法人東亜大学学園教学運営要項」、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」、「東亜大学事務組織規程」に基づき、図6-1-1に示すとおり、大学事務局と法人事務局とに分かれており、業務分担・連携をとりながら学園全体の事務業務を遂行している。



以上が職員の組織編成の基本的視点であるが、「学校法人東亜大学学園教学運営要項」(平成16(2004)年4月1日改正)、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」(平成5(1993)年12月施行)、「東亜大学事務組織規程」(平成7(1995)年4月1日改正)、「東

亜大学大学院事務組織規程」(平成 5(1993)年 12 月施行)における規定が現状に合わないものとなっている。

現在、専任事務職員は 27 名、非常勤職員 3 名の計 30 名であり、その他、学生アルバイトで図書館の夜間業務、TA 等の業務を行っている(表 6-1-2)。

表 6-1-2 職員

	正職員							嘱託		パート(アルバイトも含む)		
	男	うち 管理 職	女	うち 管理 職	正職 員 合計	管理 職 合計	年 齢 別 割 合 (%)	女	年 齢 別 割 合 (%)	男	女	年 齢 別 割 合 (%)
20 歳 代	0	0	2	0	2	0	7.4			5	1	100
30 歳 代	4	0	0	0	4	0	14.8					
40 歳 代	7	6	2	0	9	6	33.3	1	33.3			
50 歳 代	8	8	1	0	9	8	33.3	2	66.7			
60 歳 代	2	1	1	0	3	1	11.1					
合計	21	15	6	0	27	15	100	3	100	5	1	100

定年：65 歳、役職定年：65 歳、選択定年：55 歳以上を対象

管理職の定義：室長以上

## ② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

「就業規則」前文に「建学の理念を推進・具現並びに大学運営を円滑にするため服務の規則を定め」とあり、同第 4 条に「職員は、この規則及びその他の諸規定を誠実に遵守し、互いに協力して職場の秩序を維持し、学園の教育事業の発展に努力しなければならない」と定められており、これが採用・昇任・異動の基本方針となっていると考えられるが、明確には規定されていない。

## ③職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動については「就業規則」に定められている。職員採用は、志望者について理事会に諮り、理事長がその採否を決定し、12 ヶ月間の試用期間を設けるとされている(第 6・7 条)。昇任・異動については第 8 条に「学園の業務の必要上、定期又は臨時に職階または職場の異動を行うことがある。」と定められているのみである。運用は規程に従って行われている。

### ii) 自己評価

職員の組織編制の基本視点は明確であるが、規程が現状に即しておらず早急の改訂が必要である。

本学事務局の組織構成による職員配置については、少ない職員数であるが、概ね配置としては適切である。しかし従来から少数の職員数、及び教員数に対する低い事務職員比率（専任教員数の30%程度）で運営してきており、平成4(1992)年から現在に至る大学院設置、学部・学科増、改組転換に伴い、一時期の学生数増の期に事務職員を一部増加したが、平成12(2000)年以後の学生数減に伴い、新たな職員採用を積極的に行っておらず、また退職等に伴う自然減に対しても必ずしも補充をしていない状態である。事務職員の年齢構成も高齢化が進んでいる。

職員の採用・昇任・異動等の方針が必ずしも明確には記載されておらず、近年の多様な学部学科構成、教育・研究のニーズ・要請に充分には応えられていない状況である。昇任に関しても就業年数や業績等に基づく明確な規定もない。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

「学校法人東亜大学学園教学運営要項」、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」、「東亜大学事務組織規程」、「東亜大学大学院事務組織規程」の改訂を平成21(2009)年4月1日までに行う。

現在の本学事務組織については、少人数での運営を余儀なくされているが、今後とも、教員との連携をより密にしていくとともに、事務職員個々の能力向上をはかり、事務組織改革の検討を行っていかなければならない。それと同時に職員の採用・昇任・異動等の方針及びそれに基づいた規程については、「学校法人東亜大学学園事務職員人事規則」を平成21(2009)年4月1日までに作成する。

今後、厳しい財務状況の中で事務職員の若干の増員(1~2名)を平成21(2009)年4月末までに計画する。少人数での体制は変わらないが、事務業務効率を上げる組織とし、学生サービス、教員への支援に対応していく。また、年齢構成に配慮した計画的な人事計画を平成21(2009)年度中に策定していく。

## 基準項目6-2 職員の資質・能力向上のための取組み(SD等)がなされていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ①職員の資質・能力向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

職員の資質・能力向上のための取組みとして以下の3点を挙げることができる。

- 1) 新規採用時に部署ごとにOJTによる指導を行っている。
- 2) 平成19(2007)年度に事務局業務改善のための以下の提案を「事務局業務改善委員会(仮称)」において検討し、提言にまとめた。
  - ・ 情報管理部門の確立
  - ・ 情報の共有化と循環型の組織体制の確立
  - ・ 組織上の中長期的な展望を具体的に検討する
  - ・ 学生サービスの充実に向けての達成目標を立て、実行する
  - ・ 教職員が一体となり、業務の充実を図る

これに基づき平成20(2008)年度より以下のSDの取組みを開始した。

(1) 事務局ホスピタリティ向上プロジェクト

事務職員の学生、教員、来客者等に対するホスピタリティの認識確認と対応の向上を目的として、理事長を中心として、事務局スタッフ2～3名でプロジェクトを構成し、具体的な検討を行っている。

(2) 事務局業務改善委員会

事務局の業務について少人数でいかに効率化を図っていくか、無駄を省いていくかなど業務改善に役立てていくための検討を、事務局長、法人事務局長を中心に事務局スタッフ4～5名でチームをたて、検討を行っている。

3) 各種、研修会等への参加については、各部署で必要に応じて研修会に参加をしている。平成19(2007)年度の主な研修会等への参加は以下のとおり。

- ・ 学生指導のための就職指導研修 (私大研修センター)      キャリア支援室
- ・ キャリア支援研修会 (日本学生支援機構)      キャリア支援室
- ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに関する研修会 (文部科学省)      教育研究支援事務室
- ・ 図書館党職員著作権講習会 (文化庁著作権課)      図書館
- ・ 個人情報関係      学習情報室
- ・ 平成19(2007)年度第1・2回全国就職指導ガイダンス (文科省・学生支援)      キャリア支援室
- ・ 第18回就職フォーラム (全国私立大学就職指導研究会)      キャリア支援室

## ii) 自己評価

業務改善のためには職員の質向上が欠かせず、職階(新規採用、中間職、管理職)に応じた研修や、各種研修会への計画的な派遣が不可欠であるが、キャリアセンター職員を除き行われていない。

その理由として各部署で長期に勤務をしている職員が多く、業務遂行上においては必要なレベルに達していることと、職員がいくつかの業務を兼務していることや、1～2名での部署が多く、研修会への参加が日常の業務に支障を来すことを挙げることができる。

平成19(2007)年度の事務局業務改善のための提言が具体的にどこまで実行され、達成されているかが明らかでない。また事務局ホスピタリティ向上プロジェクト、事務局業務改善委員会の検討内容がまだ研修会などのSDに結びついていない。

## iii) 改善・向上方策(将来計画)

事務局長を中心に平成21(2009)年度に向けて研修方針を定め、各部署における年間目標を立て、その目標に基づく年間計画を立て、計画的に進めていく。計画の中には新規採用時の研修会、外部研修会への参加、全職員を対象としたホスピタリティ向上研修会、全部署を対象とした業務改善研修会の開催を盛り込む。

平成19(2007)年度の事務局業務改善のための提言が具体的にどこまで実行され、達成されているかを平成21(2009)年4月末までに明らかにする。

また法人事務局とも職員研修についての予算化を含め、検討協議を平成 21（2009）年度当初から実行していく。

### 基準項目 6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

#### i) 事実の説明（現状）

##### ① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育支援のための事務体制は、教務室（教育課程、履修）、学生支援室（学生の身分、課外活動、厚生補導、奨学金）、キャリアサポート室（就職、資格・免許）、図書館、広報室（入試、学生募集）、また 3 学部 6 学科及び大学院をサポートする各学部事務室及び大学院事務室、教育研究支援事務室（大学・大学院の教育研究実施に関する事項）、学習情報室（通信教育、ホームページの管理・運用）、情報処理システム室（教務・事務・財務の情報処理システムの管理）によって構成され、業務を行っている（図 6-1-1）。

教員の教育研究に対する支援は以下のとおり教育研究支援事務室で対応している。

- ・ 科学研究費補助金や各種研究助成等の外部資金獲得のための支援
- ・ 各学部学科の教育研究経費についての予算の組み立て
- ・ 実験・実習に伴う機器類の操作、整備等の支援
- ・ 教育 GP 等への申請支援

平成 20（2008）年度より教育 GP 等の申請を「質の高い大学教育推進プログラム」2 件、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」1 件、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」1 件、「産学連携により実践型人材育成事業」1 件行う予定である。

教学組織と事務組織の連携としては、規定に基づき各委員会には担当事務室長、及び担当室事務職員が参加して、審議を行い、業務分担も含め連携を密にしている。各種委員会と事務担当部署との連携は以下のとおり。（学校運営の教務組織図参照）

教学部委員会と教務室

学生部委員会と学生支援室

広報部委員会と広報室

就職部委員会とキャリアサポート室

各学部教授会と学部事務室長

大学院研究科委員会と大学院事務室

研究推進委員会、研究助成委員会と教育研究支援事務室

IT 科学センターと学習情報室情報処理システム室

#### ii) 自己評価

教育支援体制、教員の教育研究に対する支援、教学組織と事務組織の連携の体制は適切に構築され、機能している。各部署の職員数に限界があるが、少人数であるために、問題解決に迅速な対応ができることも事実である。



従来学部構成としては1学部1学科が基本であったため、学部事務室長が各学部の教育支援を担当してきたが、1学部2学科構成が定着したため、十分な支援体制としては不安がある。

情報処理教育、実験・実習との補助支援については、大学院生のアルバイト（TA）を採用しているが、職員による教育支援のさらなる対応が望まれる。また、現在留学生は5名と少ないが、韓国の大学との連携も進めており、今後留学生に対応できる職員が必要となる。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

専門的技術・知識を持った最小限の職員、アルバイトの採用を平成21（2009）年4月末までに計画する。また平成21（2009）年度より学部室長を学科室長に改め、より充実した教育支援を実現する。

### 【基準6の自己評価】

職員の組織編制の基本視点は明確であるが、規程が現状に即しておらず早急の改訂が必要である。

大学の目的を達成するために必要な最低限の職員は確保され、適切に配置されているとはいえ、学生数減により補充や新規採用を充分に行えないため、部署によって業務過多の傾向があることは否めない。また事務職員の高齢化も進んでいる。

職員の採用・昇任・異動の方針が必ずしも明確には記載されておらず、昇任に関しても就業年数や業績等に基づく明確な規定がないが、運用は規定に基づき適切に行われている。

業務改善のためには職員の質向上が欠かせず、職階（新規採用、中間職、管理職）に応じた研修や、各種研修会への計画的な派遣が不可欠であるが、キャリアセンター職員を除き行われていない。

平成19（2007）年度の事務局業務改善のための提言が具体的にどこまで実行され、達成されているかが明らかでない。また事務局ホスピタリティ向上プロジェクト、事務局業務改善委員会の検討内容がいまだ研修会などのSDに結びついていない。

教育支援体制、教員の教育研究に対する支援、教学組織と事務組織の連携の体制は適切に構築され、機能している。各部署の職員数に限界があるが、少人数であるために、問題解決に迅速な対応ができることも事実である。

従来学部構成としては1学部1学科が基本であったため、学部事務室長が各学部の教育支援を担当してきたが、1学部2学科構成が定着したため、十分な支援体制としては不安がある。

情報処理教育、実験・実習との補助支援については、大学院生のアルバイト（TA）を採用しているが、職員による教育支援のさらなる対応が望まれる。また、現在留学生は5名と少ないが、韓国の大学との連携も進めており、今後留学生に対応できる職員が必要となる。

**【基準6の改善・向上方策（将来計画）】**

「学校法人東亜大学学園教学運営要項」、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」、「東亜大学事務組織規程」、「東亜大学大学院事務組織規程」の改訂を平成21（2009）年4月1日までに行う。

職員の採用・昇任・異動等の方針及びそれに基づいた規程については、「学校法人東亜大学学園事務職員人事規則」を平成21（2009）年4月1日まで作成する。

今後、厳しい財務状況の中で事務職員の若干の増員（1～2名）を平成21（2009）年4月末までに計画する。少人数での体制は変わらないが、事務業務効率を上げる組織とし、学生サービス、教員への支援に対応していく。また、年齢構成に配慮した計画的な人事計画を平成21（2009）年度中に策定していく。

職員の資質・向上のために、事務局長を中心に平成21（2009）年度に向けて研修方針を定め、各部署における年間目標を立て、その目標に基づく年間計画を立て、計画的に進めていく。計画の中には新規採用時の研修会、外部研修会への参加、全職員を対象としたホスピタリティ向上研修会、全部署を対象とした業務改善研修会の開催を盛り込む。

平成19（2007）年度の事務局業務改善のための提言が具体的にどこまで実行され、達成されているかを平成21（2009）年4月末までに明らかにする。

また法人事務局とも職員研修についての予算化を含め、検討協議を平成21（2009）年度当初から実行していく。

教育研究支援のために専門的技術・知識を持った最小限の職員、アルバイトの採用を平成21（2009）年4月末までに計画する。また平成21（2009）年度より学部室長を学科室長に改め、より充実した教育支援を実現する。

**基準 7. 管理運営**

**基準項目 7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

**i) 事実の説明（現状）**

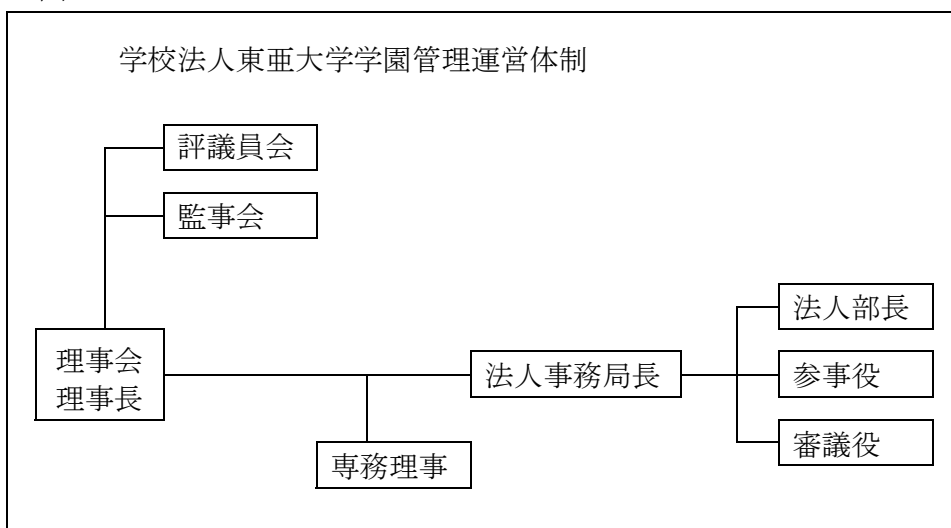
**① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能しているか。**

本学の管理運営体制については「学校法人東亜大学学園 寄附行為」に基づき、法人の意思決定・議決機関としての理事会、監査機関としての監事会、諮問機関としての評議員会及び法人役員等が整備されている。

寄附行為の定めに従い「理事会」において学校法人全体の管理運営に関する重要事項を審議し業務を決定し、理事長の諮問機関として設置している「評議員会」において理事会の審議事項についての助言を得るとともに、「監事」を配置して法人の業務を監査している。

以下に学校法人東亜大学学園管理運営体制を図示する。図 7-1-1

図 7-1-1



1) 理事会

本法人に役員として、理事長、専務理事を含む理事 7 人、監事 2 人を置く。理事会は年 7~8 回開催され、次のような重要事項について審議される。

- \* 予算、事業計画、決算、事業報告の承認
- \* 学部、学科、大学院研究科、専攻の設置、廃止、名称変更
- \* 寄附行為に定められた役員、評議員の選任
- \* 寄附行為の変更
- \* 学則等重要な規則の制定、改正
- \* 土地建物等不動産の購入、取得、他

2) 評議員会

評議員会は理事長の諮問機関として、評議員 18 人（定数 15 人以上 20 人以内）で組織し、予算、決算、借入金、事業計画、寄附行為の変更、寄附金品の募集に関する事

項、その他、法人の事業に関する重要事項で、理事会が必要と認めた事項を審議する。年に3度開催される。

3) 監事

本法人の業務又は財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出する。

4) 法人事務局長

法人事務局の法人部、参事役及び審議役を統括し、法人事務局全体の業務を掌理する。

5) 法人部長

予算・決算、収支の管理・出納、法人資産の管理・資金の調達、関連業務の資産の管理・運用に関することを分掌する総務・財務室と施設・設備・物品の調達、施設設備の保全・管理・警備及び教職員の研修、福利厚生及び保健衛生並びに就業に関する事項を分掌する施設・労務室を統括し、所属職員を指揮監督する。

6) 参事役

学部・学科の新設・改築、人事採用、産学協同の計算、大学・大学院及び関連事業の運営並びに施設・設備購入決定の審査に関する事項を分掌する。

7) 審議役

東亜大学及び学校法人の事務に係る業務の推進・予算の執行の確認に関する事項、コンプライアンスに関する事項、経営改善及び特命業務に関する事項を分掌する。

**② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関わる規程が明確に示されているか。**

理事の選任については「学校法人東亜大学学園 寄附行為」第6条に規定されている。監事の選任については同第7条に規定され、評議員の選任については同第23条に規定されている。学長の選考については、理事会の議を経て理事長が任命する。

1) 第6条（理事の選任）

(1) 東亜大学学長

(2) 評議員のうちから評議員会において選任したもの：2人

(3) 学識経験者のうち理事会において選任したもの：4人

2) 第7条（監事の選任）

監事は、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

この場合において、各監事は相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

3) 第23条（評議員の選任）

(1) この法人の職員で理事会において推薦された者から、評議員会において選任した者：2人

(2) この法人の設置する学校を卒業したもので年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者：2人

(3) 私学教育に見識を有する者から、理事会において選任した者：11～16人

## ii) 自己評価

本法人の管理運営体制については、寄附行為に基づく理事会・評議員会、監事会が整備され、かつ適切に機能している。理事、監事、評議員の選任は寄附行為に基づき適切に行われている。

## iii) 改善・向上方策（将来計画）

現在の寄附行為、学則等に定められた管理運営体制を基本としながらも、管理部門と教学部門との意思疎通を充分に行い健全な大学運営を構築していく。

### 基準項目 7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

#### i) 事実の説明（現状）

##### ① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

学長は理事会の一員として学園の意思決定に参画している。大学企画運営室（週 1 回）、審議会（月 1 回）及び評議員会（年 3 回）には、委員として教員及び法人職員が出席している。これらにより管理部門と教学部門の連携を図っている。

## ii) 自己評価

本学における管理部門と教学部門の連携は、大学企画運営室、審議会及び評議員会を通して行われている。理事会には教学部門の代表者である学長が出席し、意思決定に参画している。

## iii) 改善・向上方策（将来計画）

これらの意思決定のプロセス及び学長の権限は、現在まで特に問題なく機能している。今後も学長を頂点とする教学部門の充実と法人組織の管理部門との連携を密にしていく。

### 基準項目 7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の向上・改善につなげるシステムが構築されていること。

#### i) 事実の説明（現状）

##### ① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価活動の恒常的な実施体制が整えられているか。

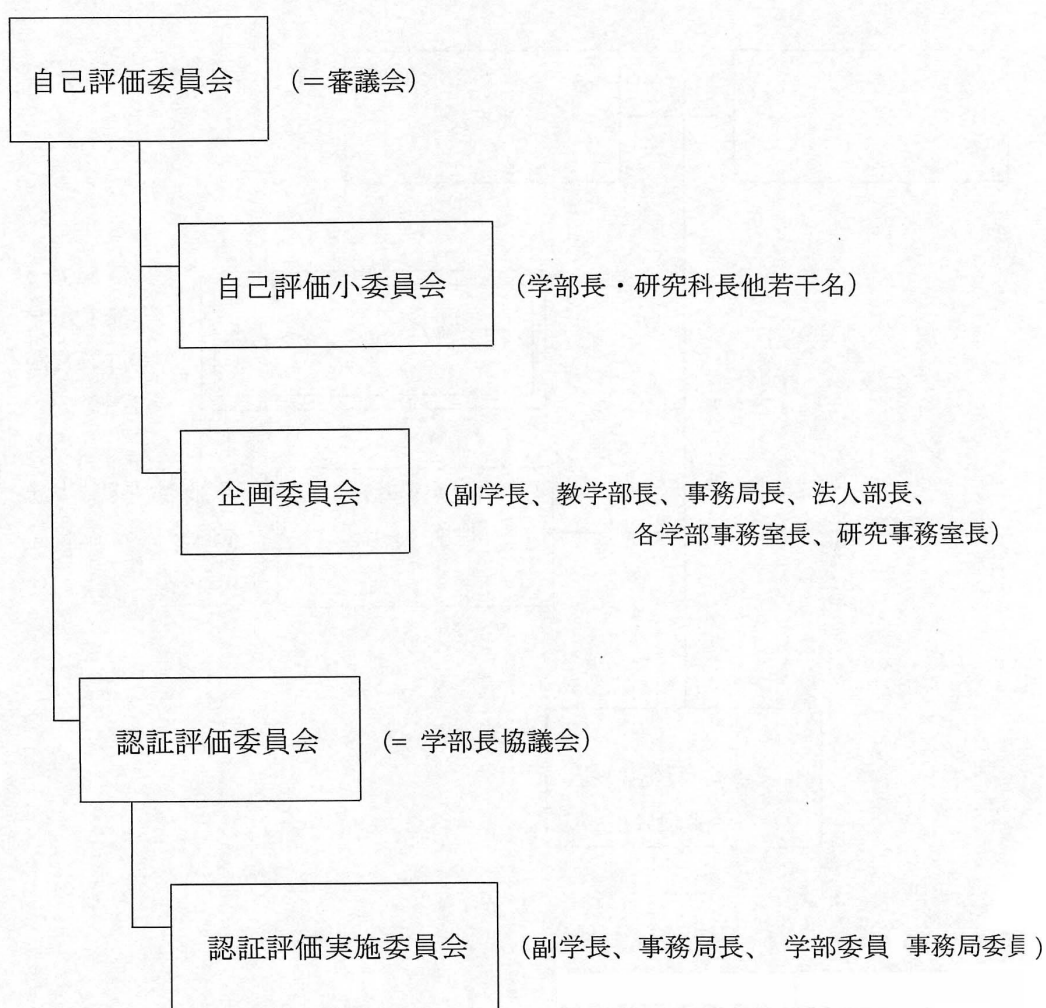
平成 5（1993）年に「東亜大学の理念・目的の実現に向け、東亜大学の教育内容を検討して、改善すべき項目の目標を設定し、その目標が達成される方途を策定することを目的」として、「東亜大学自己点検・評価委員会（以下「自己評価委員会」という）が設置され、「東亜大学自己点検・評価委員会規則」が定められた。その後改定を加え、平成 17（2005）年 9 月 1 日から施行の規則では以下のように定められている（図 7-3-1）。

自己評価委員会は審議会をもって充てられ、定例年 2 回開催されることになっている。また自己評価委員会内に「企画委員会」が置かれ、自己評価委員会で審議する事

項について企画・立案する役割を負っている。また学部長及び研究科長からなる「自己評価小委員会」が設置され、自己評価委員会より付託された事項を審議する。さらに自己評価委員会内に「認証評価委員会」が置かれ、認証評価を受けるための業務を企画・立案し、実施する、とされる。「認証評価委員会」は学部長協議会をもって充てられる。この認証評価委員会内に「認証評価実施委員会」を置き、認証評価の際の自己評価書作成を担当する、とされ、長は副学長が務めるとされている。

図 7-3-1

### 自己点検・評価委員会組織図



本学では平成 9 (1997) 年度に「自己点検・評価一総括一」を作成した。平成 16 (2004) 年の学校教育法の改正に伴い、平成 17 (2005) 年に上記のように規則が整備され、翌 18 (2006) 年より 19 (2007) 年の評価機構への提出を目指して自己評価報告書の作成に取り掛かったが、諸般の事情から提出は見送られた。しかしながら自己評価報告書は平成 18 (2006) 年 12 月作成された。

平成 20 (2008) 年には再度、平成 21 (2009) 年度の評価機構への提出を目指して自己評価報告書の提出を目指して、自己評価書の作成に取り掛かった。それと並行して平成 21 (2009) 年 3 月に、平成 20 (2008) 年度の自己評価報告書の学内外への公表を目指して作成に取り掛かっている。

平成 17 (2005) 年に改定された「東亜大学自己点検・評価委員会規則」によれば、自己評価委員会は定例年 2 回開催されることになっていたが、19 年度は 1 度も開催されていない。企画委員会、自己評価小委員会、認証評価委員会も 19 年度は活動実績がない。認証評価実施委員長を平成 20 (2008) 年度は副学長以外の者が務める、など上記規則は実態に即さないものとなっている。

認証評価実施委員会は委員長、副委員長、委員からなり、委員長、副委員長は専任教員が務め、委員は教務・事務・法人組織の各部署から選出している。委員会は全体での会合を適宜行うほか、学部教学、大学院教学、事務・法人の 3 チームに分かれて作業にあっている。基準ごとに執筆者と補佐を決め、アウトライン、原稿を作成し、チームごとに検討している。また適宜学部教学チーム代表（認証評価実施委員長、副委員長）、大学院教学チーム代表、事務・法人代表が会合し調整にあっている。

自己評価委員会は審議会をもってこれに充てているが、委員会は基準ごとの責任者を自己評価委員から選出し、執筆者・補佐（認証評価実施委員）と連絡を取りながら作業にあっている。責任者は各基準の自己評価書の内容とそれに記された改善・向上策に対して責任を負う。

## **②自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。**

平成 9 (1997) 年度に作成された「自己点検・評価一総括一」は学内公開にとどまり、その内容が教職員に共有されたとは言い難い。従って大学の運営に反映されることもなかった。平成 18 (2006) 年 12 月に作成された自己評価報告書は学内に公表され、その概要は全教職員に配布された。しかしこの自己評価報告書に基づいたとされる改善・向上策の実現を具体的に挙げることはできない。

## **③自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。**

本学では平成 9 (1997) 年度に「自己点検・評価一総括一」を作成した。しかし上述のとおり学内公開にとどまっている。平成 16 (2004) 年の学校教育法の改正に伴い、平成 17 (2005) 年規則が整備され、翌平成 18 (2006) 年より平成 19 (2007) 年の評価機構への提出を目指して自己評価報告書の作成に取り掛かったが、諸般の事情から提出は見送られた。しかしながら自己評価報告書は平成 18 (2006) 年 12 月作成され、

学内には公表され、その概要は全教員に配布された。

平成 20 (2008) 年には再度、平成 21 (2009) 年度の評価機構への提出を目指して自己評価報告書の作成に取り掛かった。それと並行して平成 21 (2009) 年 3 月に、平成 20 (2008) 年度の自己評価書の学内外への公表を目指して作成に取り掛かっている。

## ii) 自己評価

### 《視点①について》

平成 17 (2005) 年の規程の整備によって、教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るための、自己点検・評価の恒常的な実施体制は整えられているとは言える。しかし本学では自己点検・評価を平成 9 (1997)、18 (2006) 年度の 2 度行ったにすぎず、また平成 18 (2006) 年度及び現在準備中の平成 21 (2009) 年度の自己点検・評価も評価機構への提出を目指したものである。また自己評価委員会、企画委員会、自己評価小委員会といった自己点検・評価の恒常的な委員会は機能しているとはいえず、認証評価実施委員会による自己評価報告書作成の作業が自己点検・評価の実質的な活動となっている。平成 21 (2009) 年度より自己点検・評価の恒常的な実施体制を認証評価とは別に、現状に即し実質的に機能する体制に改める必要がある。

### 《視点②について》

平成 17 (2005) 年の規定の整備によって、自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムは構築されたと言えるが、適切に機能していたとは言い難い。平成 21 (2009) 年度の認証評価受審に向けた作業の中で認証評価実施委員会、自己評価委員会、大学企画運営室及び各部署が連携し合いながら、改善・向上策を実現に結び付けているので、これをもとに平成 21 (2009) 年度より現状に即しつつ適切に機能するシステムを構築させる必要がある。

### 《視点③について》

平成 9 (1997) 年度は学内公開、平成 18 (2006) 年度は自己評価報告書の学内公表、及びその概要の全教員への配布にとどまっており、自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているとは言えない。

## iii) 改善・向上方策 (将来計画)

平成 20 (2008) 年度中に以下の改定を行う予定である。まず自己点検・評価について学則に明確に定める。「企画委員会」「自己評価小委員会」「認証評価委員会」を廃し、「認証評価実施委員会」を恒常的な「自己点検・評価実施委員会 (以下、実施委員会)」に改め、実施委員会が作成する自己評価報告書並びにこれに関連する提言を「自己点検・評価委員会 (以下委員会)」が審議し、学長及び理事長に報告することになる予定である。学長及び理事長は報告に基づいて適切な指示を出すことになる。

またこうした常設の委員会及び実施委員会とは別に認証評価機関との連絡窓口となるとともに、受審にかかわる実務を担当し、評価機関への対応に責任を負う、一定の権限を有する「チーフオフィサー」及びそれを補佐する「リエゾンオフィス」を臨時に理事長・学長の直属機関として設置する予定である。



また平成 20（2008）年度の自己評価報告書を作成しホームページを通じ、学内外に公表する。

### **【基準 7 の自己評価】**

大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制は理事会、評議員会、監事会等によって十分に整備され、かつ適切に機能していると言える。また管理運営に関わる役員の選任についても明確な規定に基づいて行われている。

平成 17（2005）年の規定の整備によって、自己点検・評価のための恒常的な体制、及び自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげるシステムは、規則の上では確立されたと言えるが、適切に機能しているとは言えない。平成 18（2006）年度の自己評価報告書も学内公表、及びその概要の全教員への配布にとどまり、自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているとは言えない。

### **【基準 7 の改善・向上方策】**

平成 20（2008）年度中に以下の改革を行う。

1. 自己点検・評価について学則に明確に定める。
2. 「企画委員会」「自己評価小委員会」「認証評価委員会」を廃し、「認証評価実施委員会」を恒常的な「自己点検・評価実施委員会」に改め、実施委員会が作成する自己評価報告書並びにこれに関連する提言を「自己点検・評価委員会」が審議し、学長及び理事長に報告するシステムを構築する。
3. 認証評価機関との連絡窓口となるとともに、受審に関わる実務を担当し、評価期間への対応に責任を負う、一定の権限を有する「チーフオフィサー」及びそれを補佐する「リエゾンオフィス」を臨時に理事長・学長の直属機関として設置する。
4. 平成 20（2008）年度の自己点検・評価報告書を作成し、ホームページを通じ、学内外に公表する。

## 基準 8. 財務

**基準項目 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財務基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。**

### i) 事実の説明（現状）

**①大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。**

この数年 18 歳人口減少の様々な影響で入学者が減少傾向にある。それに伴い帰属収入の中で大きな割合を占める学生生徒等納付金収入も減少しており、教育研究の質を確保しながらの経費削減は厳しい状況にある。しかしながら、教育研究経費比率は平成 18（2006）年度で 27.3%、平成 19（2007）年度 28.6%で教育研究経費には一定の配慮をしているといえる。

人件費は昇給等を抑制しながら平成 18（2006）年度人件費比率 53.4%、平成 19（2007）年度 52.1%と減少しており入学者減員の収入に見合った構成にせざるを得ない。

本学園は流動比率が平成 19（2007）年度 57.4%と低いが、毎月の資金繰り計画を作成して支払計画で齟齬がないよう十分に考慮している。

近年本学園は、18 歳人口の減少による様々な影響から入学者が減少しており平成 19 年度決算では、消費収支差額の累計は 58 億 9 千 9 百万円の支出超過となっている。しかしながら、総資産から総負債を差引いた正味資産は、169 億 3 千 2 百万円となっており、大学の教育研究目的を達成するために必要な資産は確保していると言える。

平成 21（2009）年度からは、入学定員を前年度 500 名から 360 名に減じて無理のない会計規模でより質の良い教育研究活動を行う。会計処理は平成 15（2003）年度より信頼性の高いパソコンによる会計システムを導入し、決算業務の省力化、簡易化を図っている。

**②適切に会計処理がなされているか。**

本学園では、教育研究活動の具体的な計画について、学校法人会計基準の計算体系に基づき予算編成を行い運営している。予算編成については各部局の次年度予算に関する取りまとめを行い、学生数（収入）に見合った大まかな予算案を法人事務局で編成する。その予算案を各部局に戻し修正等をして出来上がったものを再度法人事務局で見直し（一次）予算案として 2 月下旬の評議員会及び理事会で審議をする。評議員会及び理事会で承認された予算は、翌年 5 月に学生数が確定した時点で事務局長より各部局に通達される。

予算の管理は各部局の責任者が行い、執行については各部局より法人事務局に稟議書（購入伺書）を提出し承認を得て行う。また当初予算で計上していない年期中に発生した重要案件については予算の補正を行い評議員会及び理事会の審議を経て執行される。

当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に、計算書類（決算書）を作成し、監事及び公認会計士による監査を受け、評議員会及び理事会で事業報告書と共に審議する。その後資産の登記を行う。

### ③会計監査等が適切におこなわれているか。

本学園では、公認会計士による会計監査と監事による監事監査を行っている。公認会計士による会計監査は、会計年度終了後翌年6月末までに概ね20日間の日程で、その他に10月、12月、2月頃に各々2日程度行い、必要により理事長及び担当理事からの事情聴取も行う。

監事として本学には、2名の非常勤監事がおり評議員会及び理事会の招集の際には出席を依頼している。

主に事業計画に基づいた事業監査を担当しており、決算時期には公認会計士と連携を取り会計監査もしている。監事も必要に応じて理事長及び担当理事からの事情聴取を行う。

### ii) 自己評価

厳しい状況ではあるが大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保されており、収入と支出のバランスを考慮した運営はなされている。会計監査については、本学園は運営費の大半を学生生徒等納付金や補助金で賄っている学校法人であるので、学校会計基準（昭和46（1971）年4月1日文部省令第18号）に従い適切な会計処理をすることが定められている。適切な会計処理は厳正な会計監査によって保証されている。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

入学者を恒常的に確保できるシステムづくりが急務であると言える。平成21（2009）年度から入学定員を360名に減員し、安定的に無理なく入学定員に対する入学現員の比率を100%により近づけられるようにした。また遊休地などの売却を、平成21（2009）年度より理事会、法人事務局で資産売却計画を策定しそれに基づき推進する。経費削減については購入時に大幅な教育研究活動の妨げにならない範囲で必要性・緊急性を重視して節減し今後も細部に亘り、推進してゆく。

少子化の影響で経営状況の厳しい中、本学園は今後数年で学生数に見合った会計規模で運営を行い堅実な財務状況に移行しながら、より質の高い教育研究活動を提供していきたい。そのためには平成21（2009）年度より財政基盤に見合った実現可能な中長期計画を理事会、法人事務局で綿密に策定し評議員会で承認を受けた上で実行する。

## 基準項目8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### i) 事実の説明（現状）

#### ①財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

本学園では、私立学校法第47条及び情報公開法第22条に基づき、以前より学校法人の公共性の観点から学生・保護者向けに教育後援会誌「東亜」に消費収支計算書（大科目、百万円単位）を掲載し、教職員には評議員会及び理事会の承認後、計算書類（内訳表なし）を平成18（2006）年度以降は事業報告書と伴に配布している。教職員、在学

生や保護者及びその他利害関係者から財務情報の開示請求があった場合、拒否する正当な理由がない場合を除き財務計算書類の閲覧をさせている。そのため財産目録・事業報告書・計算書類・監事による監査報告書を法人事務局に常備している。

## ii) 自己評価

財務情報の公開については、帰属収入の大半を学生生徒納付金収入、補助金収入が占めているため、学生及び保護者には広報誌で、教職員には事業報告書、資金収支計算書（内訳表は省略）、消費収支計算書（内訳表は省略）、貸借対照表の配布により公表している。また、必要な書類も常備しており財務情報の公開は一定のレベルでおこなっている。

しかしながら本学園のホームページ上では公開していない等、一般に広く公開はしておらず、公開する内容に解説などの工夫がないため、情報の公開が適切な方法で十分になされているとは言えない。

## iii) 改善・向上方策（将来計画）

地域社会や保護者等関係者の理解と支持を得ることが今後とも必要不可欠であるので、本学園は電子媒体を利用したインターネットでの財務情報の公開を課題として検討し、平成 21（2009）年度より解説とともに公開し学校法人の説明責任を果たして行く。

### 基準項目 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

#### i) 事実の説明（現状）

#### ①教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

本学園の寄附金収入は平成 19（2007）年度では法人全体の帰属収入の 1%未満である。その内訳は教育後援会からのものがほぼ 100%を占めており、平成 18（2006）年度は同窓生、在学生から医療栄養学科設置資金として寄附を募ったが、入学者やその関係者からの募金活動は一切行っていない。資産運用収入は施設設備利用料でその大半を占めている。これは教職員住宅の家賃と、地域貢献の一環として経費の実費負担で一般向けに開放しているもので、僅かではあるが安定収入となっている。

一方、日本学術振興会科学研究費補助金事業への申請を教員に奨励し、年度末賞与考査基準の一項目としている。また GP 申請も教員に呼びかけ平成 20（2008）年度には 5 件の申請を行う。平成 19（2007）年度の日本学術振興会科学研究費補助金事業への採択は 5 件であった。

#### ii) 自己評価

本学園の経営基盤の強化とより充実した教育研究を行うためには、寄附金や事業収入等の外部資金を積極的に導入する必要がある。しかしながら十分な収入が得られて

いないのが現状である。日本学術振興会科学研究費補助金事業の申請も平成 19 (2007) 年度から件数が増え始めたが、まだ採用件数は少ない。以上により、教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力はなされているが、まだ十分とは言えない。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

帰属収入の大半を占める学生生徒等納付金収入に依存しているのは、私立学校の性格上止むを得ない点であるが、しかし教育研究環境を改善していくには、それ以外の財源を確保する必要がある。平成 21 (2009) 年度より地域社会に本学園の教育研究を理解してもらうためにも寄附金を積極的に募って行く。また年度末賞与考査基準の大きな項目として日本学術振興会科学研究費補助金事業への申請、GP への申請を位置付け、各申請についての研究会を開催し教員への意識付けを行い、先ず申請件数の増加を図っていく。

### [基準 8 の自己評価]

厳しい状況ではあるが大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保されており、収入と支出のバランスを考慮した運営はなされている。会計監査については、学校会計基準(昭和 46 (1971) 年 4 月 1 日 文部省令第 18 号) に従い、厳正な会計監査によって適切に会計処理が保証されている。

財務情報の公開については、学生及び保護者には広報誌で、教職員には事業報告書、資金収支計算書(内訳表は省略)、消費収支計算書(内訳表は省略)、貸借対照表の配布により公表している。また、必要な書類も常備しており財務情報の公開は一定のレベルでおこなっている。

しかしながら本学園のホームページ上では公開しておらず、解説などの工夫がないため、情報の公開が適切な方法で十分になされているとは言えない。

寄附金や事業収入等の外部資金を積極的に導入する必要があるにもかかわらず、十分な収入が得られていないのが現状である。日本学術振興会科学研究費補助金事業の申請も採用件数は少ない。以上により、教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力はなされているが十分とは言えない。

### [基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

入学者を恒常的に確保できるシステムづくりが急務であると言える。平成 21 (2009) 年度から入学定員を 360 名に減員し、遊休地などの売却を、理事会、法人事務局で資産売却計画を策定しそれに基づき推進する。経費削減については必要性・緊急性を重視して節減し今後も推進してゆく。また財政基盤に見合った実現可能な中長期計画を理事会、法人事務局で綿密に策定し評議員会で承認を受けた上で実行する。

電子媒体を利用したインターネットでの財務情報の公開を課題として検討し、平成 21 (2008) 年度より解説とともに公開する。

平成 21 (2009) 年度より寄附金を積極的に募ると同時に、年度末賞与考査基準の大きな項目として日本学術振興会科学研究費補助金事業及び GP への申請を位置付ける。

## 基準 9. 教育研究環境

基準項目 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

### i) 事実の説明(現状)

①校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

#### 1. 校地・運動場・校舎の面積

本学のキャンパスは、JR 新幹線の停車駅のある新下関地区に位置し、交通の便もよく緑豊かな自然に囲まれた環境にある。校地について「東亜大学学園 建物各棟配置図」にあるように、学校土地の総面積：105,311 m<sup>2</sup> (校舎・講堂・体育施設敷地：63,425 m<sup>2</sup>、屋外運動場敷地：41,886 m<sup>2</sup>) を保有し、広いキャンパスの中、恵まれた環境のもとで、教育研究施設を整えている。

校舎については学校建物の総面積(延面積)：49,883 m<sup>2</sup>で、そのうち講堂、体育館アリーナ、クラブ棟、学生厚生施設等の基準外面積を除く基準内面積、すなわち現有面積は 42,163.40 m<sup>2</sup>である。一貫して実学重視の教育理念のもとに、教育研究目的を達成するために必要な校舎として学長室、会議室、事務室、教室(講義室・演習室、実験・実習室)、研究室、講堂、体育館、その他のスポーツ施設、健康相談室、学生相談室、学生自習室、学生談話室等を整備している。

#### 2. 講義室・演習室

講義室・演習室の規模は講義室(計 40 室)、演習室(計 18 室)(総面積：7,301 m<sup>2</sup> 講義室収容人数：3,502 人)で、学部及び大学院の学生の教育に使われている。液晶プロジェクター、スクリーン、ビデオ装置を取り付けメディア教育が取り入れられている。学内 LAN に接続できる講義室もある。

#### 3. 実験・実習室

実験・実習室については 3 学部で総面積：9,144 m<sup>2</sup> を保有している。工学部が医療系の学部に移行することに伴い、旧工学部の実験実習棟(6 号館)を「救急救命士」と「臨床工学技士」養成コース用に平成 17(2005)年度改装した。コメディカルスタッフ養成を目的に、自動体外式除細動器(AED)、自動式心臓マッサージ器、自動式人工呼吸器、心電計等を使って「救急装置実習」を、また人工透析装置、人工心肺装置、人工呼吸器、生体計測教育システム等を使って「生体機能代行装置学実習」が行える環境を整えている。

デザイン学部実習棟 3 号館は立体と平面の実技が行える環境を整えている。また 10 号館は木材工房、金属工房、陶芸工房、映像工房、印刷版画工房を備え、12 号館はコンピュータ 30 台を備え、CG デザイナーや映像クリエイターを育成するための環境を整えている。

#### 4. 付属施設

付属施設として総面積：330 m<sup>2</sup>の共同実験棟（生物棟）を有し、医療工学部の教育研究に利用されている。

#### 5. 図書館

図書館は、面積 987.7 m<sup>2</sup>で閲覧席 160 席を設け、専任職員 2 名（内司書 1 名）を常置している。開館日数は年間平均で 285 日であり、開館時間は月曜日から金曜日までは 9 時から 20 時、土曜日・長期休暇中、補講・再試験中は 9 時から 17 時である。定期試験中の開館時間については、事前に掲示または図書館ホームページに詳細を通知することになっている。学生の利用率は試験前及び試験中で 60～70%、通常は 30%程度である。

図書は 113,461 冊所蔵しており、内開架図書は 33,609 冊である。定期刊行物は内国書 673 種類、外国書 629 種類を数え、視聴覚資料は 529 種類所蔵している。

下関市内の 4 大学（下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校、東亜大学）で図書館相互利用協定を締結して、4 大学に在籍する学生は相互に大学図書館を利用できる。また国立情報学研究所・図書館間相互協力事業（Inter Library Loan）の料金相殺システムに加盟しており、他機関との緊密な相互協力体制が築かれている。

学内のネットワークに接続されているパソコンが設置され、学内外の蔵書検索並びに国立国会図書館の蔵書検索にアクセスできるようになっている。近年、学生による購入希望図書の予算も徐々にではあるが増加してきており、平成 19（2008）年度は受入冊数 121 冊（297,200 円）、購入希望者数は 34 人（のべ）であった。

#### 6. LL 教室

LL 教室（2 教室）は語学学習のための施設として設計されているが、視聴覚教室としても利用されている。

#### 7. 情報サービス施設

パソコン教室は 4 教室あるが、近年の学生の学習ニーズに合わせて個人所有のノートパソコンを推奨しており、講義室、演習室等での情報処理学習、レポートの提出等が出来るようインフラ整備を進めている。利用時間は 8 時 50 分から 19 時 20 分までである。

#### 8. スポーツ施設

スポーツ施設としては、1 号館 8 階、2 号館多目的講堂、4 号館武道場、8 号館体育館アリーナ、小体育室、フィットネスルーム、さくら塾体育館アリーナがあり、合計面積：6,683 m<sup>2</sup>の屋内運動施設を保有している。また、屋外スポーツ施設（グラウンド、野球場、テニスコート）の合計面積は 41,886 m<sup>2</sup>であり、スポーツ施設として総面積：48,569 m<sup>2</sup>を保有している。

## 9. 健康相談室、学生相談室

学生相談室と健康相談室については「東亜大学健康相談センター規程」を定め、学生及び教職員の心と体の健康管理に関する専門的な業務を行うことになっている。学生相談室の利用時間は月曜日が12時から16時まで、水曜日が13時から17時まで、木曜日が12時から16時までである。利用状況は平成19(2007)年度で学生が91人、大学院生が2人であった。

## 10. 学生自習室、学生談話室

学生自習室はサービス産業学部・人間科学部共同利用が2室、医療工学部が5室、総合人間・文化学部・人間科学部共同利用が1室、デザイン学部が3室で計11室、学生談話室はサービス産業学部・人間科学部共同利用が1室、医療工学部が1室、総合人間・文化学部・人間科学部共同が1室、デザイン学部が1室、計4室である。

### ②教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

法人部施設室が関連部門と連携し、施設設備の維持・管理及び運営を行っている。講義・演習室については、「教育棟利用規定」を定め、事務局施設管理係(警備)が保全・管理を行っている。実験・実習室については「実験・実習棟利用規定」を定め、定められた時間帯は医療工学部技術係が、それ以外の時間帯は事務局施設管理係が管理責任者となっている。デザイン学部実習棟については「デザイン学部実験・実習棟利用規定」を定め、定められた時間帯はデザイン学部技術係が、それ以外の時間帯は事務局施設管理係が管理責任者となっている。スポーツ施設については、スポーツ科学センターが「スポーツ施設利用規則」に則り、管理・運営を行っている。利用の届出や利用時間の遵守などに関する指導は関連部局(学生支援室)が行っている。図書館については「図書館利用細則」を定め、蔵書の管理責任者を図書館長、施設設備の責任者を事務局施設管理係としている。情報サービス施設については利用規則を定めていないが、IT科学センターが管理・運営を行っている。健康相談室は開設当初健康相談センター規程に従って運営されていたが、利用状況により現在利用されていない。

### ii) 自己評価

#### 《視点①について》

校地、運動場、校舎については大学設置基準を上回る面積を有している。また教育研究目的を達成するために必要な校舎として大学設置基準に定められた施設を整備している。

図書館に関しては、学部の種類、規模に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に備え、他大学の図書館との協力にも努めており、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置き、適当な規模の閲覧室及び座席、レファレンス・ルーム、整理室、書庫を備えており、大学設置基準を充たしている。



また語学学習のための施設（LL 教室）及び情報処理学習のための施設も備え、大学設置基準の要求に答えている。しかし情報サービス施設に関しては、ノートパソコンを推奨しているものの、学生の学習環境に沿った講義室・ゼミ室等への情報コンセントの充実や無線 LAN の設置などは十分ではない。

教室（講義室、演習室、実験・実習室）についても学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えている。特に医療工学科は新設の機器を整えて、万全の態勢で実習が出来るよう実習室の充実を図っている。

本学にはスポーツ健康学科があり、また体育系サークルに所属する学生が多いという点、また現状は学外施設の利用（プールなど）で賄っている部分があるという点からすれば、スポーツ施設は必ずしも十分に整備されているとは言えない。

健康相談室は設備としては存在するものの活用されていない。医務室の整備を求めた大学設置基準を満たしていない。

学生自習室、学生談話室は各学部で整備しているものの、明確でない部分がある。どの室が学生自習室・学生談話室であるかを明らかにし、学生便覧の「講義室・演習室・実験室等の室番号図」に明記すべきである。

《視点②について》

施設設備等の維持、運営は法人部施設室が関連部門と連携し、規程に基づいて適切に行っている。施設設備の管理・運営については関連部門が規程に基づいて適切に行っている。

施設設備の管理・運営に関する規程が現状に即していないので早急に改訂を行う必要がある。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

ノートパソコンに対応したインフラ整備については IT 科学センターと法人部施設部が、体育施設設備整備についてはスポーツ科学センターと法人部施設室が中心となって、事業計画と予算化を平成 21(2009)年度より年次計画を立てて行っていく。健康相談室の活用を平成 21(2009)年 4 月末までに健康相談センターを中心に検討する。施設設備の管理・運営に関する規定については、平成 21(2009)4 月 1 日までに改訂を行う。同じく 4 月末までに法人部施設部が中心となって学生自習室、学生談話室の存在を明確にし、周知を図る。

## 基準項目 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

施設の安全性について、電気設備、ガス設備、衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機等の施設設備の点検は外部専門業者に委託し、法定検査等の実施を確実にこなうことで安全性の確保に努めている。また、昇降機(エレベーター)についても同様の法定点検を実施し、日常でも不具合の連絡があり次第迅速に対応している。

アスベストについては 7 号館 1 階に該当するスペースがあるが、飛散防止措置によ

り安全を確保している。

バリアフリー化について、本学では従来各建物に身障者用トイレの設置やスロープの設置を行い、関係者が円滑に利用できるよう配慮している。

1号館および6号館校舎について昭和56(1981)年の建築基準法改正前に建築された施設であるため、対震性や老朽化の調査は行っていない。

実験器具に関しては、「デザイン実習棟木材工房工作機械の取扱いについて」の講習会を受けた学生に限り使用を認めることで、安全性を確保している。

## ii) 自己評価

建物の付帯設備(電気・空調・防火等の設備)については、法令に基づく定期の自主点検および法定点検(月次・年次等)を実施し、必要な改善を講じている。

バリアフリーについては、身体の不自由な学生に対し必要な策は講じているものの、駐車エリアが確保されておらず、学内移動に多くの時間が必要なこと、順路が判り辛いなどの問題点がある。実験器具の安全性は確保されている。

1号館及び6号館の耐震性については早急に調査が必要である。

## iii) 改善・向上方策(将来計画)

耐震性の調査自体に莫大な費用がかかるため、本学としては平成21(2009)年度よりまずは耐震性に関する調査に向けての長期的な予算を、法人部施設室を中心として組むことから始めざるを得ない。バリアフリーに関しては障害者に配慮した駐車エリアの確保と学内移動のための指標の設置を平成21(2009)年度4月末までに法人部施設室を中心に行う。

## 基準項目9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した施設としてはクラブ棟、コミュニティセンターが整備されている。

クラブ棟については「クラブ棟利用細則」を定め、学生部長及び事務局施設管理係を管理責任者としている。クラブ棟を利用しているサークルは19を数える。クラブ棟内にはドリンクコーナーや喫煙ルームがあり、学生のニーズに応じている。利用時間は9時から20時である。

コミュニティセンターについては「コミュニティセンター利用規定」を定め、事務局施設管理係を管理責任者としている。コミュニティセンター内には学生食堂、売店及び学生ホールが整備されている。学生食堂は昼食時間の開始直後は若干混雑するが、十分な座席数:238席を確保している。営業時間は9時30分から14時30分までである。売店には文具類を始め、若者向けのサンドイッチや菓子類を取り揃えており、営業時間は売店が午前8時30分から午後4時30分となっている。学生食堂の利用時間

が短い、隣接の学生ホールは広く快適な空間と空調設備で、利用時間は9時から20時までと比較的長く、学生のニーズに込えている。

『講義室』『演習室』の空調設備については、積極的に整備が進められ、全講義室、全演習室に空調設備の完備が計画されている。

## ii) 自己評価

クラブ棟及びコミュニティセンターについてはサークル数、部員数、利用者数の実情を鑑みるならば、ほぼアメニティに配慮した教育環境が整備されていると言える。現在、全講義室の約67%に空調設備が設置されているが、講義室の使用頻度から積算した整備割合は92%以上となっている。

本学はアメニティの概念を教育研究施設に導入することに立ち遅れてしまい、近年ようやく徐々に環境が整いつつある状況であり、大学設置基準第40条の3に定められた、教育研究にふさわしい環境の整備という点ではまだまだ十分でない点が多い。取分け近年の女子学生の割合増加に伴って、早急にレディースルーム(女子学生専用休憩室)の整備が望まれることや学生ホールを憩いの場、学習の場としての環境整備に努める必要がある。

## iii) 改善向上方策(将来計画)

空調設備に関する今後の計画として、収容能力の低い講義室及び稼働率の低い講義室については稼働率を勘案しながら整備を進めていく。

本学には学生自治組織(TSC)があり、学生の立場から独自に学生のニーズを汲み上げる活動を行ってきた。そのニーズに応じて学内環境の美化や整備を進めるために全学的に取り組む体制を平成21(2009)年4月末までに学生部を中心として構築し、徐々にアメニティに配慮した教育環境を整備していく。

レディースルーム(女子学生専用休憩室)については女子学生の他、各方面から設置について要望があるため、平成21(2009)年4月末までに法人部施設室を中心として対応を検討する。同じく学生ホールについては少人数で歓談、学習ができるよう什器等の整備等についてその対策と推進をはかる。

## [基準9の自己評価]

校地・運動場・校舎の面積は大学設置基準を充たしている。また学長室、会議室、事務室、教室(講義室、演習室、実験実習室)図書館、医務室(健康相談室、学生相談室)、学生自習室、学生控室(学生談話室)を備えた校舎を有しており、大学設置基準を充たしているが、学生自習室、学生談話室については不明確な部分があり、周知も十分でない。また健康相談室は現在活用されていない。また情報処理及び語学の学習のための施設、体育館、スポーツ施設を備えており、大学設置基準の要求を充たしているが、ノートパソコン推奨に対応した情報サービス環境が不十分であり、スポーツ健康学科を擁する大学としてはスポーツ施設の整備が十分とはいえない。

これらの施設は法人部施設室が関連部門と連携し、規程に基づいて適切に維持、運

営を行っている。しかし規定が現状に即したものとなっていないため早急な改定が必要である。

建物の付帯設備(電気・空調・防火等の設備)については安全性が確保されているが、2校舎について耐震性の調査が行われていない。バリアフリー化は行われているが、専用駐車場が確保されていない、順路が分かりづらいなど、円滑に利用できる配慮としては十分でない。

本学はアメニティに配慮した教育環境整備に立ち遅れており、近年ようやく徐々に整備されてきたため不十分な点が多いが、利用状況等の実情から見れば肯定的に評価できる。

#### **[基準 9 の改善・向上方策(将来計画)]**

平成 21 (2009) 年 4 月末までに以下の施策を講ずる。

1. 学生自習室、学生談話室の存在を明確にし、周知を図る (法人部施設室)。
2. 健康相談室の活用を図る (健康相談センター)。
3. スポーツ施設充実の年次計画と予算化を行う (スポーツ科学センターと法人部施設室)。
4. 施設の管理運営に関する規程の改訂を行う (法人部施設室)。
5. 耐震調査の予算化を行う (法人部施設室)。
6. 障害者駐車場エリアの確保と学内移動のための指標設置を行う (法人部施設室)。
7. レディースルーム (女子学生専用休憩室) の設置、及び学生ホールの環境整備のための計画を策定する (法人部施設室)。

## 基準 10. 社会連携

基準項目 10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

### i) 事実の説明（現状）

① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

#### <大学施設の開放>

本学では、大学の持つ物的・人的資源を社会に提供する努力をこれまでにしてきた。特に平成 17（2005）年度に「コミュニティクラブ東亜」を創設して以来、地域との交流が活発になり、施設の開放、公開講座が飛躍的に増えている。以下に平成 19（2007）年度実績を示す。

#### 1) コミュニティクラブ東亜

コミュニティクラブ東亜とは、「東亜大学を活動の拠点にして、地域、大学の教職員と学生が三位一体となって、みんなで創る、支える」をモットーにしている会員制のクラブである。スポーツ、文化・芸術・音楽などの合計 27 種の講座、プログラムを用意し、大学は教室、体育館などを開放している。年間の利用者はのべ 10,314 人、学内では毎日必ず 1 つ以上のプログラムが実施されている状況である。

#### 2) 東亜大学杯球技大会

地域の小学生が参加する東亜大学杯球技大会を平成 12（2000）年度から開催し、グラウンド、体育館を開放している。本学職員および運動部の学生が運営に協力している。平成 19（2007）年度は 10 月 18 日（土）に第 8 回大会が開催され市内の 28 チーム、420 人の参加があった。

#### 3) スポーツちゃんばら

市民の健康増進に寄与するため、山口県チャンバラ協会の協力のもと、小体育館教室を開放して週 1 回スポーツちゃんばら教室を開催している。

#### 4) 図書館（A キャンパス）

平成 15（2003）年度に下関市内 4 大学で図書館相互利用協定を締結している。

#### 5) 公開講座：市民フォーラム

教員の研究成果を社会に提供することを目的に、公開講座「市民フォーラム」を毎年約 26 回開催している。平成 19（2007）年度は、前期「下関学」、後期「暮らしに役立つ心理学」の公開講座を開催し、前期 1,423 人、後期 798 人、合計のべ 2,221 人の市民の参加があった。

#### 6) 臨床心理相談研究センター

大学院臨床心理相談研究センターでは、教育の一環を兼ねて地域住民の心理相談を

行っている。平成 19（2007）年度は年間のべ 180 件を超える相談に応じている。

## 7) その他の施設開放

土曜日、日曜日、祝日に各種資格試験や模擬試験の会場として開放している。

### <人的資源の提供>

上述した各種の市民公開事業の企画、運営に加え、学外で催される各種行事にも積極的に人的資源を提供している。以下に平成 19（2007）年度実績を示す。

#### 1) 市民環境講座

産官学の連携のもと資源循環型社会の実現に寄与することを目的に設立された NPO 法人「環境みらい下関」の活動に参画し、教員が「市民環境講座」で講演を行った。

#### 2) コミュニティクラブ東亜

本学の教員 14 人が講師・指導者として、学生 4 人がコーチ役、学生 2 人が事務局スタッフとしてクラブ活動を支えた。

#### 3) 東亜大学杯球技大会

本学事務職員 8 人が運営した。

#### 4) 山口県広域スポーツセンター

文部科学省のスポーツ振興基本計画に基づき、山口県ではスポーツ振興の手助けをする「広域スポーツセンター」を設置している。本学教員 3 人が西部地区における「総合型地域スポーツクラブ」の創生に参画し、下関市、宇部市、美祢市、山陽小野田市に年間約 50 日出動して助言を行った。

#### 5) その他

以下に列記する地域イベント・事業に本学教員が参加し、専門を生かした活動を行った。

- ・「有限責任中間法人 JPTEC 協議会」山口県のインストラクター：中四国・九州を中心に全国の外傷救急初療の研修会および指導者講習会の指導
- ・「下関ブランド発信事業認定審査会」（下関市）審査委員
- ・「地域ブランド化推進委員会」（下関商工会議所）副委員長
- ・「山口県産学公連携イノベーション創出推進委員会」委員
- ・「第 66 回山口県国民体育大会」
- ・県内外の高等学校への「出前講義」
- ・県内外の各種講演会への「講師派遣」

#### ii) 自己評価

「地域に生きグローバルに考える」のスローガンのもと、本学は大学の持つ物的・

人的資源を社会に提供する努力を平成13(2001)年以来積極的に行ってきた。平成17(2005)年度に「コミュニティクラブ東亜」を創設して以来、ほぼ毎日何らかの形で施設を開放し、講座、イベント、クラブ活動がなされている。同クラブの定期活動に限定しても年間10,314人の参加があり、会員相互のふれあいを通じ、地域の課題を見つけ、解決し、健康で元気あふれる住みよい町づくりに貢献している。また、公開講座、市民フォーラムも好評を得ており、大学の持つ知的財産を市民に還元している。臨床心理相談研究センターにおける地域住民の心理相談においても大学の持つ知的財産が有効に活用されている。大学の持つ物的・人的資源を社会に提供する努力は充分になされている。ただし市民講座が盛況な一方、「出前講義」の要請は減少傾向にあり、「出前講義」に関するデータも更新されないままになっている。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

「出前講義」の要請の減少傾向は、大学ホームページ上で案内が利用者にとって認知しにくい点が原因の一つと考えられる。認知しやすい広報を広報部を中心に平成21(2009)年4月末までに検討すると同時に、「出前講義」に関するデータの更新を行う。

## 基準項目 10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は教育研究上において学外と交流を持ち、社会に貢献するよう努力している。平成19(2007)年度実績を中心に主要な取り組みを以下に述べる。

#### 1) 産業界との協働

##### ① デザイン制作

平成19(2007)年度の企業や他大学との共同研究は3件であった。その内訳は医療栄養学科1件(教員1人)、デザイン学科2件(教員1人)である。このうち、デザイン学科の取り組みは学生教育と連動したもので大学として力を注いでいる。デザイン学科では、学生が実践的なデザイン力を養うため、地域企業・団体からのデザイン制作依頼に積極的に応じている。平成19(2007)年度には「やまぐち県酪乳業」「JA豊田」のパッケージデザイン開発を行った。

##### ② ケーブルテレビ番組制作協力

平成19(2007)年度より、本学教員が地域ケーブルテレビネットワーク(J:COM下関)の「いきいき市民講座」番組制作に協力している。「生活と文化」、「スポーツ・健康・からだ」、「地域の国際化」など幅広い分野の番組企画を立案し、収録講座をJ:COM下関のTVネットを使って市民に提供している。

##### ③ 下関ミキサー会

下関ミキサー会は、下関市内にある産・学・官の人脈作りを目的とした異業種交流

会である。平成 15（2003）年 9 月に発足し、毎月 1 回会合を行っており、本学からも多数の教職員が参加している。平成 20（2008）年度は東亜大学が幹事企業として運営にあたる。

## 2) 他大学との連携

### ① A キャンパス

下関市内の東亜大学、下関市立大学、梅光学院大学、水産大学校がそれぞれの経営形態、設立理念、教育・研究活動における特徴を尊重しつつ、相互の連帯と交流を図り、地域社会への貢献度をさらに高めることを目指して、平成 15（2003）年 3 月に「下関 4 大学連携協定書」を締結した。本協定のもとで、「4 大学附属図書館相互利用協定」を結び、下関市立大学、梅光学院大学及び本学の 3 大学間では「単位互換協定」も結ばれた（A キャンパス）。

本協定にもとづき、平成 19（2007）年度までに 3 大学所属の学生 681 人が、他大学の開放科目を受講し単位を取得している。

### ② 市内 4 大学長懇談会

下関 4 大学連携協定の発足以来、4 大学長は年 6 回「市内 4 大学長懇談会」を開き、各大学の状況と高等教育全般の情報を交換し合っている。下関駅ビル内に市内 4 大学の大学案内等を常置する開架式ラックを設置するなど、学生募集で協同していくなどの成果が得られている。

### ③ 大学コンソーシアムやまぐち

大学コンソーシアムやまぐちは、山口県の高等教育機関が相互に連携・協力し、県内の高等教育全体の質的向上に資するとともに、地域社会へ貢献することを目的とした事業である。本学も積極的に参画し、単位互換、公開講座、高大連携、入試広報、国際交流、合同就職説明会、FD 等について協働して事業を推進している。

### ④ 山口県私立大学協会

山口県下 7 大学、5 短期大学の相互提携協力により、高等教育の充実・振興を図ることを目的として事業を行っている。具体的には、県内私立大学、短大の大学案内の作成・配布、県内高校での校内ガイダンス、全国有料私立大学の視察、私学助成についての陳情・請願運動などを行っている。

### ⑤ 学生部長連絡会議

「下関北九州地区学生部長連絡会議」、ならびに「山口県内大学・高専厚生補導連絡会」に参画し、学生生活の支援について協議している。

### ⑥ 韓国理美容・エステ系大学との交流

本学トータルビューティ学科が我が国 4 年制大学で初めて理美容・エステ系の学科



として平成 19（2007）年 4 月にスタートした。以来、韓国の美容・エステ系の大学関係者にも注目されるようになり、交流を深めている。平成 20（2008）年 8 月には本学において「国際ビューティ学術大会」を開催する。

#### ⑦韓国大邱産業情報大学との連携

平成 20（2008）年 5 月に本学と韓国の大邱産業情報大学との間で大学間国際交流の協定を結ぶ。今後、研究協力、学生交流、教職員交流などを通して教育・研究上の連携協力を図っていく予定である。

### ii) 自己評価

デザイン学科の商品開発は教育研究も兼ねて地元企業、機関との関係を構築しており、その成果が地域貢献に結びついている。大学コンソーシアムやまぐちでは、山口県の高等教育機関との連携、下関市内 4 大学の連絡会議では下関市内 4 大学との連携を構築しており、教育の中心にその成果が今後期待できる。下関市内 4 大学の連携は、学部の種類、学生数などからみて、有効であり、持続可能であると考えられる。以上は企業や他大学との適切な関係が構築できた事例として評価できることである。ただし A キャンパス受講者は近年減少傾向にあり、またインターンシップを単位化する仕組みはあるものの、利用者が少ない。

一方、企業や他大学との共同研究については、医療工学部、大学院が中心となるが実績は少ない。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

企業や他大学との共同研究を活性化するには、共同研究に従事する時間の確保を組織的に検討する必要がある。そのためには、基準 5-3 の「教員の教育研究活動を支援する体制の整備」に関連するが、教員の授業以外の学内諸業務を含めた業務のできるだけ公平な負担と、担当授業時間数の適正化を図ることが今後の大きな課題であり、4 月末までに具体的な検討を行うための体制を作る。

また、共同研究が成立するためには、学外から学術上の関心を引くか、産業上応用できると期待できるくらいの成果（技術シーズ）が先ず必要であり、その技術シーズを公開することが成立の確率を高める。そこで、地域連携センターでは、平成 20（2008）年度に本学の技術シーズを取り纏め、財団法人やまぐち産業振興財団が作成中の「地域資源活用研究者情報シーズ」に平成 21（2009）年 4 月から掲載するように進めている。今後も引き続き学外機関とのマッチングの率を上げていく努力をしていく。また、従来から開設されている「研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）」への掲載と内容更新を教員に働きかけていく。

A キャンパス受講者減少傾向への対策として、プログラムを共通教育センターが中心となり原点に戻って 4 月より再検討する。

インターンシップについては、平成 21（2009）年度から各学科の就職部委員が窓口となり、斡旋活動を行える体制を整える。また共通教育センターの方針として、全学

部の主に1年生を対象とする「キャリアデザイン入門」、「キャリアデザイン実践」の中で、インターンシップについての教育を行い、学生に積極的な参加を促す予定である

### **基準項目 10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。**

#### **i) 事実の説明（現状）**

##### **① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。**

本学は、基準項目 10-1 で述べたように、コミュニティクラブ東亜の活動や公開講座などで地域に物的・人的資源を提供している。また、教職員、学生が地域のイベントに積極的に参加し地域社会との協力関係を構築する努力をはらっている。平成 19（2007）年度の実績を以下に示す。

##### **1) 市民フォーラム、下関学**

「市民フォーラム」は、教員の知識提供のみならず、市民との意見交換の場でもある。平成 19（2007）年度の「下関学」講座（のべ 1,400 人参加）では、最終日に市民の代表者もパネラーに加えたシンポジウムを開催して、下関の観光振興について意見交換を行った。

##### **2) アゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」**

本学の教職員有志団体アゴラ東亜が主催し、クラシックサロンコンサートを開催している。これまでに 21 回開催し、多数の地域市民がくつろいだ雰囲気の中で音楽を楽しんでいる。大学祭時には「新下関音楽祭」として祝祭的な盛り上がりを見せる。出演者は地域ゆかりの若手演奏家・音楽教員・各種演奏団体など全てボランティアであり、市民によって支えられている。本活動には下関短期大学付属高等学校、梅光女学院高等学校の音楽科、勝山中学校などからも協力を得ている。

##### **3) 救援ボランティア**

医療工学科救急救命コースには、救急救命士を目指す学生が多く在籍し、救護ボランティア活動を行っている。

##### **4) ボランティア部**

学内献血（年 3 回）、学外献血（年 4・5 回）を行い、「あそぼう会・放課後広場」では小学生とともに遊び、更に小学生の非行防止のための活動を行っている。

##### **5) エイサーサークルの活動**

本学に在籍する沖縄県出身者で組織されたエイサーサークル「琉友会」は、医療施設・老人保健施設の慰問や、地域イベントでの伝統芸能エイサー披露によって、大学を通じた地域交流の一端を担っている。

##### **6) 国体キャンペーンへの学生参加**

平成 23 (2011) 年「おいでませ山口国体」及び「おいでませ山口大会」に向け、学生ボランティアがPR活動を行っている。

## 7) アクアスロン大会 IN しものせき

山口県トライアスロン連合と下関市内 5 大学の学生有志が主催し、小学生中学生を対象とした水泳とランニングからなるアクアスロン大会を実施している。本大会の運営は本学学生が主体となって実施されている。

## 8) 高大連携

本学は平成 15 (2003) 年に下関商業高等学校と連携協定を締結し、実習講座を開催(情報処理関係講座)している。また平成 18 (2006) 年には、下関国際高等学校通信制課程とも連携協定を締結し、共通教育科目の受講生を受け入れている。

なお学生の社会的ボランティア活動については、社会理解や人間性、問題解決能力を育む経験と位置づけ、「人間教育科目」の単位として認定(1 週間の活動に対して 1 単位、最大 4 単位まで可能)する制度を整備し督励している。

### ii) 自己評価

教職員、学生が地域の活動に積極的に参加している。このように、下関市中心に地域社会との協力関係が構築されていると言える。ただし高大連携は、年に 1 回の交流であり、これまでも連携に継続性がない場合もあった。開催数や質的な部分については改善の余地がある。

### iii) 改善・向上方策(将来計画)

今後も引き続き教職員、学生が地域の活動に積極的に参加し、地域社会とのより良い協力関係が構築できるように努力する。高大連携については、開催数を増加し、連携の質的に向上させるためには、各学部学科と高校側が連携の目的を達成できているかについて評価し、必要に応じて講座を増やす検討を当該学科で行う。

### [基準 10 の自己評価]

地域との連携に立ち遅れていた本学ではあるが、「地域に生き、グローバルに考える」のスローガンの下、平成 13 (2001) 以降大学全体として、また学部として公開講座を開催し出前講義を開始するなど、地域との連携を積極的に深めてきた。取分け平成 17 (2005) 年度に大学を拠点とした全国にも例のない総合型地域スポーツクラブ「コミュニティクラブ東亜」の創設は画期的で、その活動が定着しつつある現在、一つのモデルケースとなっている。27 プログラム(講座)、のべ 10,000 人を超える参加者で、大学施設を開放し、人的資源(教職員、学生)の提供も行っている。

その他に大学施設の開放としては、東亜大学杯球技大会(地域の小学生)、スポーツちゃんばら、図書館相互利用(A キャンパス)、公開講座(市民フォーラム)、臨床心

理相談研究センターにおける地域住民の心理相談、各種模擬試験のための施設開放を挙げることができる。また人的資源の提供としては、市民環境講座、東亜大学杯球技大会、山口県広域スポーツセンター、その他の各種イベント・事業への参加、出前講義、講演会への講師派遣を挙げることができる。

以上を根拠に大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力は十分になされていると言える。ただ「出前講義」の要請は減少傾向にある。

企業との連携としてはデザイン制作、ケーブルテレビ番組制作協力、ミキサー会参加を挙げることができる。他大学との連携についてはAキャンパス、市内4大学長懇談会、大学コンソーシアム山口、山口県私立大学協会、学生部長連絡会議、韓国理美容・エステ系大学との交流を挙げることができる。総じて企業や他大学との適切な関係は構築されていると評価できるが、「教養教育と実学教育の融合による人間教育」を掲げ、教育を社会的な使命とする本学の在り方の必然的結果として企業や他大学との共同研究の実績が少ない。インターンシップ単位化の仕組みはあるものの利用者は少なく、Aキャンパス受講者も減少傾向にある。

大学と地域社会との協力関係としては上述の「コミュニティクラブ東亜」、市民フォーラムの他に、アゴラ東亜企画「クラシックサロンコンサート」や高大連携を挙げることができる。その他にも学生が地域のボランティア活動に積極的に参加しており、地域社会との協力関係は構築されているといえる。しかし高大連携については、年に1回の交流ということもあり、開催数や質的な部分に改善の余地がある。

#### **【基準10の改善・向上方策（将来計画）】**

1. トップページに「出前講義」のアイコンを表示するなど、「出前講義」の認知しやすい広報とデータの更新を広報部を中心に平成21（2009）年4月末までに検討する。
2. 平成21（2009）年度ガイダンスに就職部が中心となって、全学生にインターンシップのガイダンスを行う。
3. Aキャンパスのプログラムは、共通教育センターが中心となって平成21（2009）年度原点に戻って再検討を行う。
4. 高大連携については各学部学科と高校側が連携の目的を達成できているかを評価し、平成21（2009）年度今後の計画を作成する。

#### **基準11 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）**

**基準項目11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされ**

ていること。

**i) 事実の説明（現状）**

**① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

本学では、教職員が遵守すべき組織倫理に関する規程として「就業規則」を定め、その中の「規則の遵守」、「秩序規則の維持」、「施設・備品の管理」、「安全・衛生の義務」、「安全保持及び災害防止」、「懲戒の種類」、「けん責、減給」、「懲戒解雇事由」等で組織倫理に関する規定を定めている。

また近年の社会情勢の変化に対応して次の諸規程を制定し運用している。

○東亜大学学園セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程

セクシュアル・ハラスメント防止および懲戒に関する事項を定めている。

○苦情処理等に関する規程

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めている。

○東亜大学学園個人情報保護に関する規程

個人情報保護法を遵守するために、個人情報保護管理者、総括個人情報保護管理者を定め、東亜大学学園個人情報保護委員会のもとに、学生・教職員の学内外における個人情報の保護に努めている。

○東亜大学情報ネットワーク利用規程

学内外の情報処理ネットワークの利用に関する規定を設け、社会的な利用倫理に関する遵守事項についても定めている。

○安全衛生委員会規程

職員の安全及び衛生の維持向上と健康の保持増進のための意見を求めることを目的として当委員会を置いている。

○東亜大学遺伝子組み換え実験安全管理規程

遺伝子組換え生物等の使用等に関する法に従い学内での倫理、管理規定を設けている。

○東亜大学生命倫理委員会規程

本学でのヒトを直接対象とした研究、および生命倫理に関する事項について、生命倫理委員会で審査を行っている。

○東亜大学微生物安全管理規程

本学での研究用微生物の取り扱いを安全に行うことの指標を定めている。

学生に対しては、学則第 25 条に懲戒に関する事項を定め、学生便覧「学生生活」の項目で秩序風紀について遵守事項を定めている。その他受講心得、受験心得（「学生生活」）、及び「受講マナーについて」を定め、学生便覧に記載している。

東亜大学学園の資産管理の倫理規定として学校法人の貴重な資産を適正に管理し、固定資産については適切に取得・運用されるよう「学校法人東亜大学学園固定資産及び物品管理規程」を定めている。特に大規模の不動産取得や処分は、予算案のなかで

必ず評議員会の意見を聞き理事会に諮ったうえで決定しており、公共性を逸脱しないよう慎重な運営に努めている。

## ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

就業規則に関しては教職員の採用時に説明周知し、遵守することを徹底している。学生に対しては、「学生便覧」を配布して学生が遵守すべき倫理についてガイダンス等を通じ説明している。

そのほかセクシュアル・ハラスメントや人権問題に関しては、審議会等でその防止について周知に努め、「苦情処理委員会」を設置し、相談・苦情窓口を設けている。また、周知のために適宜、チラシ、ポスター等の掲示を行っている。

個人情報の保護に関しては、「個人情報保護委員会」及び「個人情報不服申立審査会」を設け、個人情報の保護に努めてはいるものの、個人情報の保護は各組織及び教員の倫理観に負うところが大きい。

「東亜大学情報ネットワーク利用規程」については「IT 科学センター」が、「東亜大学遺伝子組換え実験安全管理規定」については「遺伝子組み換え実験安全委員会」が、「東亜大学微生物安全管理規程」については「バイオセーフティ委員会（安全衛生委員会をもって充てる）」が運営を行っている。

### ii) 自己評価

《視点①について》

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程がされていると言える。しかし「苦情処理等に関する規程」はセクシュアル・ハラスメントの防止及び排除にその目的が限定されており、近年の社会情勢における苦情の多様化に対応しているとは言えない。

《視点②について》

組織倫理に関する規定に基づき、ほぼ適切な運営がなされていると言える。しかし各種ハラスメントに関する組織的な周知、啓蒙のための説明会、研修会が行われていない。また個人情報保護に関する規程に関して、社会的責務として学生を守る立場から、適切な監理体制やシステムがない点で不十分である。

### iii) 改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年度より新年度ガイダンス時に各種ハラスメントに関するパンフレットを全学生・教職員に配布し、周知、啓蒙を行う。

個人情報保護に関する規程に関して、社会的責務として学生を守る立場から、個人情報保護委員会が適切な監理体制やシステムの見直しを平成 21（2009）年 4 月より個人情報保護委員会において進める。

**基準項目 11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。**

#### i) 事実の説明（現状）

① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

危機管理の体制は、災害に対しては以下のような方策で対応している。

法人本部警備係が警備等の業務を担っており、2号館警備室に24時間常駐で警備員1名を配置している。また、「災害通報網」をつくり、火災、事故などの不測の事態が生じた場合の緊急連絡先及び責任者を事務局長とし、大学としての迅速かつ適切な対応を行うこととしている。

平成16(2004)年6月25日に「安全衛生委員会規程」の第2条第1項に基づき、安全衛生を具体的に推進するために「安全衛生推進者会議」を開くことが定められ、7月27日に第1回会議が開催された。そこで「火元責任者兼安全衛生推進者」の業務が定められた。その業務は以下のとおりである。

1. 火元責任者

- (1) 吸殻、灰皿の管理
- (2) 消火器具の管理
- (3) 火気、電気器具、ガス等の安全確認
- (4) 引火、発火等の危険のある設備、薬品等の点検
- (5) 地震等における倒壊等の恐れのある器具、薬品、危険物等の安全確認

2. 安全衛生推進者

- (1) 学生への喫煙場所の徹底
- (2) 施設、設備等(非常灯、照明等)の点検
- (3) 作業環境及び作業方法の点検
- (4) 異常事態における応急処置
- (5) 再発防止対策の検討
- (6) 「事故調査一書式1」の記入

この規定に基づいて「火元責任者兼安全衛生推進者一覧表」が作成されたが、平成17(2005)年5月以降の活動記録はない。

以上は火災を中心とした危機監理体制であるが、災害以外の学内外の学生に関する事故、不正など、万が一のための危機管理体制については、学生部、学生支援室を中心とした緊急連絡網が内規としてあり、大学としての迅速かつ適切な対応が行われている。

本学キャンパス内での不慮の事故に対して自動体外式除細動器(AED)を2台設置し、平成19(2007)年度より教職員を対象にその取扱い講習を実施している。これは本学が医療工学科に救急救命コースを設置し、救急救命士、専門的な教員、スタッフを配属させているので、同コース所属学生も含めた大学全体での講習の取組みを行っている。(年2回)

台風などの災害時の休講の確認については、通学時の災害を防ぐため、携帯電話によるインターネットホームページを設け、遠隔での確認ができるようにしている。

学生は入学と同時に全員「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、正課中はもとより通学時および課外活動中に発生した事故を対象にした保険補償を適用している。

学生の入学時に、学生部、学生支援室が中心となり健康管理や事故防止、受講マナ

一、交通マナーや喫煙マナー等について学生便覧で啓蒙するとともに、ガイダンスで周知を図っている。

## ii) 自己評価

火災を中心とした「災害通報網」及び責任者は明確であるが、災害に関する規定は「労働安全衛生法」及び本学「就業規則」(安全・衛生の義務)(安全保持及び災害防止)に基づいて定められた「安全衛生委員会規程」を具体的に推進するために、平成16(2004)年に「安全衛生推進者会議」が設置されたが、平成17年5月以降の活動記録が存在しない。また防災訓練も不定期に行っているのみである。

災害以外の、学生のみならず教職員を含めた事故や不正に対する危機管理体制は整備されているとは言えない。

AEDの設置(2台)と講習会が2回行われていることは評価できる。

## iii) 改善・向上方策(将来計画)

「学校法人東亜大学学園防火管理規程」を始め、事故、災害、不正など、万が一のための危機管理体制について、規程、組織図・連絡網・責任者・マニュアルを平成21(2009)年4月末までに安全衛生委員会が整備する。また併せて外部との対応のため、危機管理を担当するリエゾンオフィスの確定と規程を策定する。

平成21(2009)年より年2回の防災訓練を定例化する。

## 基準項目 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

### i) 事実の説明(現状)

#### ①大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では昭和49(1974)年の開学から学内の教育研究成果の報告として、「東亜大学研究論叢」を毎年発行している。平成3(1991)年からは「東亜大学紀要」として名称を改め、体裁もA4版に変更して刊行している。その体制として各学部学科の教員により構成された東亜大学紀要編集委員会において、その内容、構成等について検討し、編集、発行を行っている。学内に公表しているのはもちろんであるが、現在、国内の約250の大学、研究機関、企業などに送付しており、説明責任も「東亜大学紀要編集委員会」が果たす(東亜大学紀要編集委員会規定)。

平成13(2001)年の大学院総合学術研究科臨床心理専攻の設置に伴い当該専攻教員、大学院生により当専攻の紀要として専攻教員、所属の大学院生により「東亜臨床心理学研究」を毎年発行、そのほか大学院総合学術研究科附属臨床心理相談研究センターのスタッフの相談活動および心理臨床の研究を主たる目的とした「心理臨床研究」も当センターより毎年発行している。公表する際のチェックは臨床心理専攻が行い、説明責任も同専攻が果たす。

デザイン学部は、下関市立美術館を会場に毎年「デザイン学部卒業制作展」を開催



しており、また、教員、大学院生を中心とした作品展「邂逅展」も毎年行われている。学生、院生の作品集も毎年発行し、一般市民を初めとして高等学校訪問時にも幅広く活用されている。公表する際のチェックはデザイン学部が行い、説明責任も同学部が果たす。

教育活動全般の成果報告として、教育後援会誌「東亜」を年3回発行し、正課および課外活動の成果や学園の近況を保護者や関係者に公表している。これは教育後援会役員1名ならびに本学教職員(各学部から1名、事務1名)において構成する教育後援会誌「東亜」編集委員会において作成している。チェックと説明責任についても同委員会が慣例的に行っている。

大学ホームページについて学内外に大学の教育研究活動を広報する際の、組織・学内チェック体制・説明責任は慣例的に学習情報室を中心に行われている。

## ii) 自己評価

本学の教育研究成果は、紀要、研究誌、展示会を通して公正かつ適切に学内外に広報活動される体制は整備されている。しかし教育後援会誌「東亜」及びホームページについてはチェックと説明責任は慣例に従って行われているが、規程を整備する必要がある。

## iii) 改善・向上方策(将来計画)

教育後援会誌「東亜」編集委員会規程を当委員会にて作成し、チェックと責任の体制を明確にする。大学ホームページについても学内外に大学の教育研究活動を広報する際の規程を学習情報室を中心に平成21(2009)年4月末までに定め、組織・学内チェック体制・説明責任体制を整備する。

## 【基準11の自己評価】

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程がされていると言える。しかし「苦情処理等に関する規程」はセクシュアル・ハラスメントの防止及び排除にその目的が限定されており、近年の社会情勢における苦情の多様化に対応しているとは言えない。

組織倫理に関する規定に基づき、ほぼ適切な運営がなされていると言える。しかし各種ハラスメントに関する組織的な周知、啓蒙のための説明会、研修会が行われていない。また個人情報保護に関する規程に関して、社会的責務として学生を守る立場から、適切な監理体制やシステムがない点で不十分である。

火災を中心とした「災害通報網」及び責任者は明確であるが、災害に関する規定は「労働安全衛生法」及び本学「就業規則」(安全・衛生の義務)(安全保持及び災害防止)に基づいて定められた「安全衛生委員会規程」を具体的に推進するために、平成16(2004)年に「安全衛生推進者会議」が設置されたが、平成17年5月以降の活動記録が存在しない。また防災訓練も不定期に行っているのみである。

災害以外の、学生のみならず教職員を含めた事故や不正に対する危機管理体制は整備されているとは言えない。

AEDの設置（2台）と講習会が2回行われていることは評価できる。

本学の教育研究成果は、紀要、研究誌、展示会を通して公正かつ適切に学内外に広報活動される体制は整備されている。しかし教育後援会誌「東亜」及びホームページについてはチェックと説明責任は慣例に従って行われているが、規程を整備する必要がある。

#### **【基準 11 の改善・向上方策（将来計画）】**

平成 21（2009）年度より新年度ガイダンス時に各種ハラスメントに関するパンフレットを全学生・教職員に配布し、周知、啓蒙を行う。

個人情報保護に関する規程に関して、社会的責務として学生を守る立場から、個人情報保護委員会が適切な監理体制やシステムの見直しを平成 21（2009）年 4 月より個人情報保護委員会において進める。

「学校法人東亜大学学園防火管理規程」を始め、事故、災害、不正など、万が一のための危機管理体制について、規程、組織図・連絡網・責任者・マニュアル（「危機管理ガイドブック」）を平成 21（2009）年 4 月末までに安全衛生委員会が整備する。また併せて外部との対応のため、危機管理を担当するリエゾンオフィスの確定と規程を策定する。

また平成 21（2009）年より年 2 回の防災訓練を定例化する。

教育後援会誌「東亜」編集委員会規程を当委員会にて作成し、チェックと責任の体制を明確にする。大学ホームページについても学内外に大学の教育研究活動を広報する際の規程を学習情報室を中心に平成 21（2009）年 4 月末までに定め、組織・学内チェック体制・説明責任体制を整備する。